

第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会  
第46回全日本特別支援教育研究連盟東海北陸地区研究大会(福井大会)  
第70回福井県特別支援教育研究大会



自分らしく 福井

# 第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会 大会集録

「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち」

～教育的ニーズに基づいた 一人一人の育ちを求めて～



越前がに



足羽川桜並木(福井市)



大野城(大野市)

地味にすごい、福井

©福井県

令和6年11月21日(木)・22日(金)

主催

全日本特別支援教育研究連盟 東海北陸地区特別支援教育研究協議会  
福井県特別支援教育研究連盟

令和6年11月21日（木） ～大会第1日目～ 全体会

## 開会式



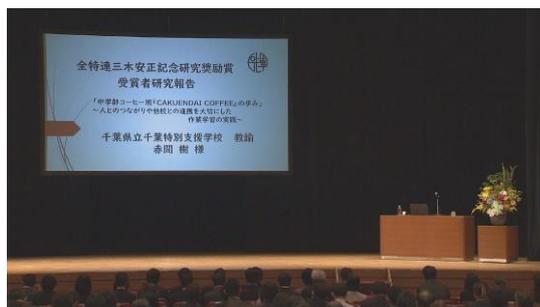
## 祝辞



## 表彰式



## 研究報告



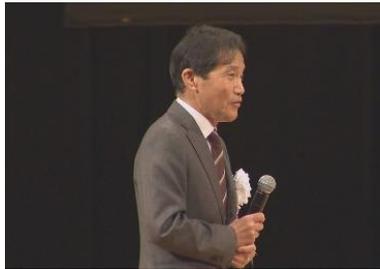
## 行政説明・基調報告



## 記念講演



## 閉会式



東海北陸大会  
次期開催地（岐阜県）

全国大会  
次期開催地（北海道）



## 会場の様子



## 令和6年11月22日（金）～大会第2日目～ 学校見学会・分科会





## 福井大会を終えて

全日本特別支援教育研究連盟  
理事長 名古屋 恒彦

はじめに、2024年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震で被災されました皆様、そして9月20日からの能登豪雨で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

令和6年能登半島地震の発生に際し、福井県での全国大会開催が、北陸地区の先生方のご負担になることをおそれました。しかし、福井事務局の尽力の下、ご参集くださった福井県の先生方、東海北陸地区の先生方、さらには全国の先生方のお力添えをいただき、盛大に参集型の第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会を、豊かな実りと共に終えることができました。ここに、深く感謝を申し上げます。

未曾有のコロナ禍を経て、更に甚大な被害をもたらした震災、加えて豪雨という複合災害を我が国は経験しました。能登半島で起こったこの複合災害により、学校教育だけでなく、社会全体が大きな痛みを負うことになりました。その中で、教育は何ができるのかが問われています。その回答を見いだすことは容易ではないですし、おそらくその回答も一様ではないと考えますが、今回の福井大会の成果から言えることは、現場が手をつなぎ合うことの価値であろうと考えます。

苦しみや痛みの中にあっても、現場が手をつなぎ合い、支え合い、励まし合うことができれば、そのことは教育の復興への道筋の一つに間違いなくなると考えるのです。

本大会の大会主題は、「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち」でした。大会のプログラムの全ての通奏低音として、この大会主題があります。

「変化する社会」が主題の前提ですが、大会のプログラムを振り返る時、主題にある「変化」の多様さ、急速さなどを再確認しました。本大会においても、インクルーシブな社会観、生きる力の育成とそのためのシステムや指導法のありようといった特別支援教育に関わることから、ICTの革新的な進歩とその活用、人々の生活様式の変化など、社会構造の複雑な変化に関わることなどまで、様々な「変化」が、随所で取り上げられました。特別支援教育が、これらの社会の大きく複雑なうねりを回避することは不可能であり、現場は、それらの変化と率直に向き合わなければならない、それが、特別支援教育の今なのだと考えさせられました。

と同時に、学校見学会場校で公開していただいた授業や、分科会での提案発表と研究協議などを通して、現場は間違いなく、これらの「変化」をしなやかに受け止め、実践に生かしていることを感じました。

我々教員が、社会の変化をしなやかに、そして時にはしたたかに受け止め、新しい実践を発想していくことができれば、それは「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち」の育成を実現する大きな力になるのではないのでしょうか。

そのような希望を、福井大会から感じることができました。

各地の現場では、今日もそのような実践が日々生み出されています。それらの営みをつなぐことの意義を、福井大会で確認できたと考えています。とりわけ、福井事務局の尽力により充実した協議の場となった分科会で、全国各地の先生方が、それぞれの実践を持ち寄り、分科会テーマに即して語り合う様子に、実践という共通言語によってつながる現場の力を感じました。

福井大会を終えた今、その成果を踏まえ特に大切にしたいことは、コロナ禍以降の様々な困難の中でなお改めて確認された、全国の実践現場がつながることの意義です。記憶にとどめるべき福井大会の成果をまとめたこの集録を通して、その意義を再度皆様と共有できれば感謝です。



# 福井大会を終えて

第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会

福井大会実行委員長

藤枝 美由紀

「変化する社会の中で自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち ～教育的ニーズに基づいた一人一人の育ちを求めて～」を大会主題とし、第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会を開催いたしましたところ、福井の地に日本各地から約950名の皆様のご参加をいただき、本大会を盛況のうちに無事終了することができました。前年度、4年ぶりに参集型で開催された徳島大会から大会運営の手順などを引き継ぐとともに、「福井大会に参加してよかった」と参加者の皆様に言っていただけのような大会の開催を目指して、実行委員をはじめ県特連全会員で準備を進め皆様をお迎えした2日間でした。

大会1日目の全体会では、午前に開会行事、全特連功労者表彰、全特連三木安正記念研究奨励賞表彰とその受賞者である千葉県立千葉特別支援学校の赤間樹教諭の研究報告に続き、福井県教育庁高校教育課特別支援教室の旭亀代治室長から「福井県の特別支援教育」についての開催地報告が行われました。午後は文部科学省初等中等教育局特別支援教育課生方裕課長より「特別支援教育の充実について」の行政説明に続き、名古屋恒彦全特連理事長から「『自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち』が導く、教育的ニーズ」について基調報告が行われました。書家でありプレゼンテーションクリエイターでもある前田鎌利氏の記念講演は「一人一人が自分を表現できる未来へ」というテーマで、講師自身の経験やエピソードを交えた興味深い内容でした。「念い（おもい）」を伝えるためには、ノウハウだけでなく、熱意や考え方が大切だということを改めて実感することができた貴重な時間でした。

2日目の午前には、県内の小中学校、特別支援学校8会場で学校見学を行いました。コロナの影響もあり、令和元年の埼玉大会以来5年ぶりに学校見学が再開され、250名以上の県外の先生方が参加されました。福井県の特別支援教育の現場を実際に見て触れていただけたのではないかと思います。午後からの15分科会では、提案発表を基に情報交換や研究協議を行いました。本県の研究推進委員会では、グループ協議をより充実させるために、できるだけ異なる県の参加者でグループを構成すること、福井県の参加者が各グループのファシリテーターを務め討議の柱に沿って話し合いを積極的にリードすることに重きを置きました。当日はどの分科会も活発な協議が行われ、熱気にあふれていました。全国の先生方と共有した多くの教育実践や協議は、私たち特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上と特別支援教育の推進力となり、新しい時代の特別支援教育の創造につながるものと信じております。

本大会の成果を、次期開催地であります北海道へ十分引き継ぐとともに、今回築かれました全国の先生方とのネットワークを更に生かし、「変化する社会の中で自分らしさを生かし生き生きと輝く子どもたち」の実現に向けて歩みを進めてまいりたいと考えております。

結びに、本大会開催にあたり、手厚く温かいご支援とご協力、ご指導賜りました皆様、参加者の皆様、そして大会開催に携わられた全ての皆様に厚くお礼申し上げまして、挨拶といたします。

# 目次

## 写真で振り返る福井大会

### 福井大会を終えて

全日本特別支援教育研究連盟 理事長	名古屋 恒彦
福井大会実行委員長	藤枝 美由紀

<u>全特連ビジョン・福井アピール</u>	1
-----------------------	---

<u>大会開催要項</u>	4
---------------	---

### 全体会

全体会日程	5
研究報告(1)	千葉県立千葉特別支援学校 教諭 赤間 樹 DISC1
研究報告(2)	福井県教育庁高校教育課 特別支援教育室長 旭 亀代治 DISC1
行政説明	文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 生方 裕 DISC1
基調報告	全日本特別支援教育研究連盟 理事長 名古屋 恒彦 DISC1
記念講演	書家／プレゼンテーションクリエイター 前田 鎌利 DISC2

<u>学校見学会</u>	6
--------------	---

### 分科会

分科会一覧	9	
第1分科会	つながりのある特別支援教育(幼保小中高連携)	10
第2分科会	特別支援教育コーディネーターの役割	17
第3分科会	交流及び共同学習	23
第4分科会	障がい者スポーツ・文化芸術活動	29
第5分科会	通級による指導	36
第6分科会	通常学級における合理的配慮	42
第7分科会	高等学校における特別支援教育	48
第8分科会	教科別の指導①(小学校、小学部段階)	55
第9分科会	教科別の指導②(中学校、中・高等部段階)	62
第10分科会	キャリア教育	68
第11分科会	自立活動	74
第12分科会	各教科等を合わせた指導①(作業学習)	80
第13分科会	各強化等を合わせた指導②(日常生活の指導・生活単元学習)	86
第14分科会	不登校傾向のある児童生徒への支援	92
第15分科会	知的障がい教育におけるカリキュラム・マネジメント	99

### 付記

大会役員・実行委員・運営委員一覧	106
編集後記	108

# 全特連ビジョン

本連盟は、特別支援教育の推進と発展に寄与することを目的とする。目的達成のため、地区別研究大会の開催（全国大会を含む 7 地区 8 カ所）機関誌「特別支援教育研究」の発行、会員による自主的・主体的な研修や実践研究を支援するための取り組みを推進する。

全日本特別支援教育研究連盟は、共生社会の実現及び特別支援教育の充実を目指して以下のとおりのビジョンを提言する。

## 1 特別支援教育の推進による共生社会の実現を目指す

- (1) インクルーシブ教育システム構築にかかわる基礎的環境整備と合理的配慮の実現のための指導方法・内容等の充実と研究の推進
- (2) 幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校、高等学校等及び特別支援学校の学校・施設間連携の更なる充実を図る
- (3) 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室の指導の充実（高等学校等への拡充を含む）

## 2 教育・福祉・労働・医療等の関係機関の連携推進による生涯にわたる総合的な支援体制の充実を目指す

- (1) 早期からの教育・福祉・労働・医療等の関係機関による個別の支援計画等の作成推進と連携の充実
- (2) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を活用した就学前から卒業後までの切れ目のない就学支援・移行支援の指導・支援の充実

## 3 卒業後の自立や社会参加の実現に向けて子供たちのキャリア発達を支援する視点からの教育の推進を目指す

- (1) 小学校・小学部からのキャリア教育の充実
- (2) 自立と社会参加を見据えた、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えた指導の充実
- (3) 高等部における進路指導・職業教育の充実
- (4) 高等部卒業後の生涯学習につながる指導・支援の充実
- (5) 地域社会と連携した特別支援教育の推進

#### **4 特別支援教育に関する専門性の高い教職員の育成を目指す**

- (1) 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性の向上、研修の充実
- (2) 特別支援学校教職員の専門性の向上、研修の充実
- (3) 幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校、高等学校等の教職員等の専門性の向上、研修の充実

#### **5 子供たちが安全・安心して豊かに暮らせる社会を目指す**

- (1) 防災教育、安全教育に関する実践研究
- (2) 性教育、食育等、健康に関する実践研究
- (3) 障害者スポーツ・文化活動の普及と発展
- (4) 多様な背景のある児童・生徒への対応に関する実践研究

#### **6 特別支援教育の教育課程に関する実践研究の一層の充実を目指す**

- (1) 「学びの連続性」の推進に関する実践研究
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実践研究
- (3) カリキュラム・マネジメントを活用した教育課程の改善に関する実践研究
- (4) 「知的障害教育の教科」に関する実践研究
- (5) 「自立活動」に関する実践研究
- (6) 「生活単元学習」等の各教科等を合わせた指導に関する実践研究
- (7) 「交流及び共同学習」に関する実践研究
- (8) ICT 利活用に関する実践研究

# 第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会 大会アピール(福井大会)

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、能登半島を中心とした特別支援教育の場にも甚大な被害をもたらした。全国の特別支援教育関係者の思いを一つにした復興への歩みが必要である。全日本特別支援教育研究連盟においても、復興のために可能な限りの対応をしていかなければならない。また、2024年は特別支援教育分野においても、アフターコロナの取組が本格化した。コロナ禍を経た新しい特別支援教育の前進が期待される。2021年の国連障害者権利委員会による我が国特別支援教育への勧告は、一般社会にもインクルーシブ教育への関心を高めることとなった。これらの状況は、本大会の主題が指摘する変化する社会そのものであり、だからこそ、主題にうたう変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたちの姿を実現する必要がある。

全日本特別支援教育研究連盟では、これらの状況と本大会での成果を踏まえ、全特連ビジョン(2022年5月20日改定)の6項目に即して、今後1年間にわたる活動の重点として、以下の通り、全特連アピール(福井大会)を策定する。

## 1 特別支援教育の推進による共生社会の実現を目指す

国内外の動向も踏まえ、インクルーシブ教育システムとして、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級の制度面、実践面での一層の充実を図る。

## 2 教育・福祉・労働・医療等の関係機関の連携推進による生涯にわたる総合的な支援体制の充実を目指す

インクルーシブな社会における生涯にわたる主体的な生活を積み重ねることを意図して、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の実践現場での活用事例などの蓄積と共有を図る。

## 3 卒業後の自立や社会参加の実現に向けて子どもたちのキャリア発達を支援する視点からの教育の推進を目指す

改めてライフキャリアの視点を踏まえ、初等教育、中等教育の各ライフステージにおけるキャリア・パスポートの活用等の実践の充実を図る。

## 4 特別支援教育に関する専門性の高い教職員の育成を目指す

特別支援教育を新たに担当する教員や通常の学級を担当する教員などに資する情報発信・研修などの充実を図り、特別支援教育の専門性の向上や魅力の発信に努める。

## 5 子どもたちが安全・安心で心豊かに暮らせる社会を目指す

令和6年度能登半島地震被災地域に対して、過去の災害からの教育振興にかかわって全日本特別支援教育研究連盟が行った調査などの情報共有を行うとともに、必要な支援を引き続き行う。

## 6 特別支援教育の教育課程に関する実践研究の一層の充実を目指す

子ども主体の学校生活の実現を、各学校種別に共有の価値として「学びの連続性」をとらえ、教育課程に関する実践研究を推進する。

以上の大会アピール(福井大会)は、本大会の成果としての各学校での実践、及び全日本特別支援教育研究連盟の各種事業の実施において、その実現を図るものとする。

# 大会開催要項

1 大会主題 「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち」  
～教育的ニーズに基づいた 一人一人の育ちを求めて～

## 2 趣 旨

新しい時代の特別支援教育の在り方が示され、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が進展する中、日々、目の前にいる子どもたちの幸せと自立を願って特別支援教育を推進してきた。一方、昨今の子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、増加する児童生徒の多様なニーズに応じた教育、早期からの相談・切れ目のない支援の充実、合理的配慮の提供、ICT 機器の活用、教員の専門性の向上など、共生社会の実現に向けた特別支援教育に求められる課題は尽きない。

そこで、本大会では、大会主題を「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち～教育的ニーズに基づいた 一人一人の育ちを求めて～」とし、特別支援教育の在り方について全国各地の皆様と研究協議を深め、子どもたち一人一人が自分らしい人生を歩んでいくための特別支援教育の更なる発展・充実を目指している。

3 大会期日 令和6年11月21日(木)・22日(金)

4 会 場 第1日 全体会 フェニックスプラザ エルピス大ホール  
理事・評議員研究協議会 フェニックスプラザ 301 会議室

第2日 学校見学会 小・中学校の特別支援学級 特別支援学校  
分科会 フェニックスプラザ ハピリン AOSSA 織協ビル

5 参 加 者 全日本特別支援教育研究連盟構成団体会員  
幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学の教職員  
特別支援教育研究者、関係団体の方、保護者、特別支援教育に関心のある方

## 6 日 程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	16:00
第1日 11/21 (木)	受付	開会式 表彰式	研究報告	昼食	行政説明 基調報告	記念講演	閉会式 理事・評議員 研究協議会
第2日 11/22 (金)	8:30 受付	9:30 学校見学会	12:00 昼食	13:00 分科会	16:00		

7 研究報告 全特連 三木安正記念研究奨励賞受賞者 千葉県立千葉特別支援学校 教諭 赤間 樹  
「中学部コーヒー班『CAKUENDAI COFFEE』の歩み  
～人とのつながりや他校との連携を大切にされた作業学習の実践～」  
開催地報告 福井県教育庁高校教育課 特別支援教育室長 旭 亀代治  
「福井県の特別支援教育」

8 記念講演 演題：「一人一人が自分を表現できる未来へ」  
講師：書家／プレゼンテーションクリエイター 前田 鎌利 氏

# 全体会日程

令和6年11月21日(木) フェニックスプラザ エルピス大ホール

## 1 開会式(10:00~10:45)

- (1) 開会の言葉 大会副実行委員長 竹澤 宏保
- (2) あいさつ
- ①大会長 全日本特別支援教育研究連盟 理事長 名古屋 恒彦
- ②実行委員長 藤枝 美由紀
- (3) 祝辞
- ①文部科学大臣 阿部 俊子
- ②福井県教育長 藤丸 伸和
- ③福井市教育委員会教育長 吉川 雄二
- (4) 登壇者紹介 大会副実行委員長 八田 千香

## 2 表彰式(10:45~11:00)

- (1) 功労者表彰受賞者の紹介 大会副実行委員長 八田 千香
- (2) 三木安正記念研究奨励賞 千葉県立千葉特別支援学校 教諭 赤間 樹

## 3 研究報告(11:00~12:00)

- (1) 全特連 三木安正記念研究奨励賞受賞報告 千葉県立千葉特別支援学校 教諭 赤間 樹  
「中学部コーヒー班『CAKUENDAI COFFEE』の歩み  
～人とのつながりや他校との連携を大切にしたい作業学習の実践～」
- (2) 開催地報告 福井県教育庁高校教育課 特別支援教育室長 旭 亀代治  
「福井県の特別支援教育」

昼食【12:00~13:00】

## 4 行政説明(13:00~13:40)

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長 生方 裕  
「特別支援教育の充実について」

## 5 基調報告(13:40~14:00)

全日本特別支援教育研究連盟 理事長 名古屋 恒彦  
「『自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち』が導く、教育的ニーズ」

休憩【14:00~14:10】

## 6 記念講演(14:10~15:40)

演題:「一人一人が自分を表現できる未来へ」

書家/プレゼンテーションクリエイター 前田 鎌利

## 7 閉会式(15:45~16:00)

- (1) 実行委員会あいさつ 大会副実行委員長 柳原 達郎
- (2) 次期東海北陸地区研究大会開催地あいさつ 岐阜県特別支援教育研究部会長 中村 美雪
- (3) 次期全国大会開催地あいさつ 北海道大会実行委員長 山本 貴路

# 学校見学会

大会 2 日目 令和6年11月 22日(金) AM 9:30~11:00

コース名	学校名	住 所
A コース	福井市中藤 <small>なかふじ</small> 小学校	〒910-0837 福井市高柳 3 丁目 3001
<p>明治44年、2つの小学校が統合し、中藤尋常高等小学校と改称してから113年、住宅及び人口増による児童増加に伴い現在地に新築移転してから12年目を迎える。広々とした教室や廊下、学年ごとにオープンスペースを有するなど、児童にとってゆとりある環境が整う、「学びの場」を意識した学校である。</p>		 ※シャトルバスで20分 中藤小学校
B コース	福井市至民 <small>しみん</small> 中学校	〒918-8032 福井市南江守町 65-12-1
<p>昭和22年に創立。平成20年に現在地に移転開校。教材センター方式の校舎はアリーナ（体育館）だけが直線の建物であり、他の部分は「葉っぱ」の形の中庭やホールを囲むように配置されている。4つの「異学年クラスター」で様々な行事に取り組むのも特色の一つである。</p>		 ※シャトルバスで20分 至民中学校
C コース	坂井市立春江西 <small>はるえにし</small> 小学校	〒919-0474 坂井市春江町西太郎丸3-3
<p>福井県北部に位置し、周辺は県随一の穀倉地帯である坂井平野が広がっている。福井市のベッドタウンとして人口も多く、児童数298名の中規模校である。地域連携を重視し、田植え体験や町探検などの活動を展開。特別支援学級3学級14名。</p>		 ※シャトルバスで30分 春江西小学校
D コース	鯖江市立待 <small>たちまち</small> 小学校	〒916-0005 鯖江市杉本町 1-5
<p>明治5年創立、開校152年目を迎える。人形浄瑠璃作家「近松門左衛門」ゆかりの歴史遺産が数多く残る地域にあり、特別支援学級3学級を設置した全21学級の市立小学校である。</p>		 ※シャトルバスで30分 立待小学校
E コース	福井県立嶺北 <small>れいほく</small> 特別支援学校	〒910-0347 坂井市丸岡町熊堂 3-36
<p>県内最大人数の知的障がいの特別支援学校。「なかよく たくましく ねばり強く」を校訓に、心身の調和のとれた自立できる子どもの育成を目指している。</p>		 ※シャトルバスで25分 嶺北特別支援学校
F コース	福井県立福井南特別支援学校	〒918-8034 福井市南居町 82
<p>今年度で開校51年目を迎える。知的障がいやを有する児童生徒が地域社会で豊かに生活することを目指し、ICT機器等も積極的に取り入れながら、「個別の教育支援計画」に基づく支援を行っている。</p>		 ※シャトルバスで25分 福井南特別支援学校
G コース	福井県立南越 <small>なんえつ</small> 特別支援学校	〒915-0024 越前市上大坪町 35-1-1
<p>南越地区唯一の知的障がい、肢体不自由、病弱を対象とした総合特別支援学校。地域とのつながりを大事にしながら、今年度、創立20周年を迎えた。</p>		 ※シャトルバスで40分 南越特別支援学校
H コース	福井県立奥越 <small>おくえつ</small> 特別支援学校	〒911-0802 勝山市昭和町 3 丁目 1-69
<p>平成25年に開校し、本年度創立12年目を迎える。知的障がい、肢体不自由、病弱の幼児児童生徒が学ぶ、総合的な特別支援学校である。市街地という立地条件を生かし、「地域が教室」をコンセプトに地域に開かれた教育活動を展開している。</p>		 ※シャトルバスで50分 奥越特別支援学校

## 学校見学会の感想(アンケートより抜粋)

- ・20年で児童生徒数が増えてご苦労なさっており、新しい学校でも教室不足の問題がある現状を見ることができました。また絵平屋建ての素晴らしい校舎が素敵だなぁ、とうらやましく思いながら見学させていただきました。
- ・もう少し授業を見る時間が欲しかった。
- ・学校の至る所に深い愛を感じました。また各教科エリアは掲示物から施設に至るまで、その教科のワクワクが詰まっていて、基礎学力の向上とやる気を高める仕掛けがたくさんありました。素晴らしい学校と生徒や先生たちを見る機会を頂いた事に深く感謝申し上げます。
- ・学校運営について、説明があり、目指す学校像がよく分かった。
- ・学校見学がどのようなかたちで行われるのかと楽しみでした。生活単元学習として、私たちを迎えていただき、午後の分科会の学びともつながりました。
- ・教室や学校全体の掲示物の様子や、授業を生で見ることができて参考になりました。授業を見る時間がもう少し長く取ることは難しいのかなと思いました。道徳科の中心発問のあたりや終末まで見たかったです。
- ・子どもに寄り添い、思いをもって授業づくりをされていることに嬉しく思いました。各教科・領域などを合わせた指導を続けてほしいです。
- ・通級による指導など、特別な支援を要する児童の多様な学びの場を学校としてどのように運営されておられるか、時間があまりなくてお尋ねできなかったのは少し残念ではありました。
- ・児童と参観者との交流の時間が、コミュニケーション力の育成の場になってよかった。
- ・自分が興味をもった福井県の良さについての発表は、意欲的に取り組んでいることが分かりました。自分の意思で決めたことで、意欲が高まったのだと思いました。自己決定力は大切なことだと思います。
- ・授業の様子を見させていただき、児童生徒がいきいきしている表情が見られました。作業学習の部屋では、構造化、個別化された支援をされているのが分かる道具の配置であったり視覚的な支援があったりして、勉強になりました。
- ・小中高が一体の学校で、特別支援学校の温かい雰囲気の中での成長の流れを伺い知ることができて良かった。また、掲示作品から参考にしたい指導の工夫を学べて良かった。
- ・全校で各教科での目標が分かりやすく生徒にも伝えている(掲示物なども利用しながら)ことや、特別支援学級での授業参観では、生徒たちが考えている時間と答えを言い合う(聞き合う)時間が取られており、みんなで学習しているという雰囲気がとても良かったです。
- ・他県の、特別支援学校の姿を見られて大変満足です。あちこちで現場の先生方が工夫されて、子どもの成長につなげているのだと感じました。そして、チームワークがしっかり取られているように見えました。本校もそうなるように頑張りたいって思いました。
- ・他県の学校を見学する貴重な機会でした。授業で道徳を参観できたのが良かったです。生活単元や自立活動、教科学習を見ることはあっても道徳はなかなか見ることができません。工夫されていて勉強になりました。
- ・他県の学校現場を見学できる機会がないので、大変貴重な体験ができました。ありがとうございました。授業での取組なども、進学先や就労先にちなんだ内容をどう取り入れたら良いのか、具体的なものが明確になりました。
- ・地域が学校、は実現し得ること、そして今の特別支援学校が抱えている課題を解決し得ることを知りました。ご多用の中、見学させていただき、ありがとうございました。素敵な作業製品もありがとうございました。丁寧に作られていて、とっても素敵です。また生徒さんによろしくお伝えください。
- ・地域と一緒に育てる学校であることがわかった。
- ・地域の特色を生かした作業種、農園、園芸、家電の分解は、あの敷地面積を生かした取組、素晴らしく、うらやましく思いました。
- ・町の中に支援学校があることに感動し、建物の素敵さに感動し、掲示物の素敵さに感動し、何より高等部の先生方の各作業班の工夫とセンスの素敵さに感動しました。さをり織の作品なども素敵でした。小麦つくりやわ

らの作品、全てが魅力的でした。こんな学校で学べる子どもたちがうらやしいです。そして幼稚部の子どもたちも可愛かったです。



## 分科会一覧

No.	分科会名	テーマ	討議の柱	会場
1	つながりのある 特別支援教育 (幼保小中高連携) 【分科会会場:④】	就学前からつながりのある 相談支援の充実	○園・小・中学校・高等学校との連携の在り方 ○園児・児童・生徒と保護者に寄り添った支援体制の在り方	④10階 Aホール
2	特別支援教育 コーディネーターの役割 【分科会会場:④】	生き生きと輝く子どもたちを育む コーディネーターの役割	○地域・校内でのつながりを生かした支援体制の在り方 ○支援をつなげるための手だてや方法	④10階 Bホール
3	交流及び共同学習 【分科会会場:③】	共生社会に生きる力を育む 交流及び共同学習	○豊かな関わりを育み、双方に学びのある交流及び共同学習の在り方 ○ねらいを明確にし、組織的に行う交流及び共同学習の在り方	③6階 601A
4	障がい者スポーツ・ 文化芸術活動 【分科会会場:①】	スポーツ等を通して、子どもたちの 生活が豊かになる取組	○スポーツや文化芸術活動を通じた人との関わりやつながり ○スポーツや文化芸術活動を楽しむ機会の創出	①4階 402
5	通級による指導 【分科会会場:①】	一人一人のニーズに応じた 効果的な指導と連携体制	○学校・家庭・関係機関等との連携の在り方 ○一人一人の実態とニーズに応じた効果的な指導	①3階 多目的 ルーム
6	通常の学級における 合理的配慮 【分科会会場:①】	障がいや特性に応じた 合理的配慮	○合理的配慮を校内へ広げるための方法と課題 ○学習面・生活面における個々のより良い合理的配慮の追究	①2階 小ホール
7	高等学校における 特別支援教育 (高等学校) 【分科会会場:③】	高等学校における 特別支援教育の展開	○高等学校における通級による指導 ○自立を見据えた指導・支援	③6階 607
8	教科別の指導① (小学校、小学部段階) 【分科会会場:②】	教科の良さや学ぶ楽しさを 実感できる授業づくり	○語彙を増やし、表現を豊かにする効果的な指導の在り方 ○身に付いた力を子ども自身が実感できる場の設定の工夫	②3階 ハピリンホ ール
9	教科別の指導② (中学校、中・高等部段階) 【分科会会場:④】	教科の良さや学ぶ楽しさを 実感できる授業づくり	○教科学習において、自分らしく表現するための工夫 ○表現力を高めるための学習活動の在り方	④6階 603
10	キャリア教育 【分科会会場:③】	自立と社会参加に向けた キャリア教育	○自己を見つめる振り返り活動について ○児童生徒の実態に応じたキャリア教育	③6階 601BC
11	自立活動 【分科会会場:①】	一人一人に応じた 自立活動の充実	○子どもの「やってみよう」を引き出す指導の在り方 ○一人一人に応じた自立活動の計画	①地下1階 大会議室
12	各教科等を合わせた指導① (作業学習) 【分科会会場:①】	自立と社会参加を目指す 作業学習	○主体性「やりたい」「分かる」「できる」を引き出すための工夫 ○自立と社会参加につながる作業学習の取り組み	①4階 403
13	各教科等を合わせた指導② (日常生活の指導・ 生活単元学習) 【分科会会場:①】	子どもたち一人一人が 力を発揮し、生き生きと輝く 日常生活の指導・生活単元学習	○小から中へのつながりを意識した生活単元学習の在り方 ○児童生徒の自立と社会参加を促す(目指した)指導の在り方	①3階 301
14	不登校傾向のある 児童・生徒への支援 【分科会会場:④】	不登校傾向のある 児童・生徒の理解と支援	○自己実現に向けて、安心感がもてるような環境の工夫 ○不登校傾向のある児童生徒との関係づくりの工夫	④6階 602
15	知的障がい教育におけるカ リキュラム・マネジメント 【分科会会場:④】	一人一人の学びが深まる カリキュラム・マネジメント	○一人一人の学びを深めるために、どう子どもの実態を捉え、何 を大切に、どのように学びをつなげていくか。 ○どのように子どものカリキュラム・マネジメントを進めていくか。 (教師の協働と情報共有の在り方)	④6階 604

・分科会会場① フェニックスプラザ      ・分科会会場② ハピリン(Happing)  
 ・分科会会場③ AOSSA(アオッサ)      ・分科会会場④ 福井県協ビル



自分らしく 福井

## ◆第1分科会 つながりのある特別支援教育（幼保小中高）

---

分科会テーマ 就学前からつながりのある相談支援の充実

### 協議の柱

○園・小・中学校・高等学校との連携の在り方

○園児・児童・生徒と保護者に寄り添った支援体制の在り方

助言者	星槎大学 副学長 西永 堅			
	福井市教育委員会 学校教育課 指導主事 鈴木 千鶴			
提案者1	愛知県小牧市立小牧中学校 愛知県小牧市立小牧原小学校	教諭 教諭	齋木 一恵 服部 敬子	
提案者2	福井県永平寺町御陵小学校	教諭	山田 大智	
司会者	福井県永平寺町志比南小学校	教諭	築田 美佳	
記録者	福井県福井市木田小学校 福井県福井市藤島中学校	教諭 教諭	小林 千晶 広瀬 貴子	
会場責任者	福井県永平寺町上志比小学校	教諭	兼岩 美鈴	

## 第1分科会 つながりのある特別支援教育(幼保小中高連携)

### 切れ目なくつながる支援体制の構築について

～小牧市における中高連携特別支援教育の取組～

愛知県小牧市立小牧中学校 教諭 齋木 一恵

愛知県小牧市立小牧原小学校 教諭 服部 敬子

#### I 実践にあたって

小牧市においては、小学校から中学校への支援情報の引継ぎは、長年の取組により、個別の教育支援計画を中心とした支援情報が活用され、一定の定着が見られる。中学校までの引継ぎ体制は確立されたものの、その先への引継ぎは十分とはいえない。中学校を卒業した子どもたちは、様々な進路を選択するため、支援情報の引継ぎが個々の判断に委ねられ、なかには、情報が途絶えてしまうこともある。中学校から高等学校への引継ぎ率は、小学校から中学校への場合と比べて低く、中高連携特別支援教育の必要性が強く感じられた。

このような現状の中、R3・4年度に愛知県教育委員会より特別支援教育推進モデル事業の依頼を受けた。そこで、教師の指導力の向上を図るとともに、園・小・中学校から高等学校へと切れ目なく確実に、支援情報を引き継いでいく体制の構築を目指した。

#### II 実践内容

##### 1 個別の教育支援計画の引継ぎ方法、活用システムの構築

「小牧市中高連携推進委員会」を設置し、中学校・高等学校間の支援情報の引継ぎの在り方について協議し、市内統一のガイドラインとなる「支援情報引継ぎ実施要項」を策定した。また、「小牧市中高連絡会」を開催し、中学校と高等学校の教員が直接交流し、支援の幅やネットワークを広げることができた。モデル事業後も、中高連絡会は継続して開かれ、情報交換の場として生かされている。

##### 2 特別な支援を必要とする児童生徒への支援・指導力の向上について

発達障がいへの理解と指導法の共有を目的として「特別支援教育コーディネーター研修会」や「小中高合同発達障がい研修会」「中高授業研究会」「中高合同事例検討会」を行った。どの会でも市内高等学校の教員と共に、児童生徒の実態把握や具体的な支援の方法について考え、指導力の向上を図った。

また、高等学校へ進学する特別な支援が必要な生徒は、通級による指導を受けている場合が多い。そのため、市内の通級による指導の担当教員が、当事者本人の自己理解と援助要求の力が育つように関わりながら、指導内容を家庭や中学校の職員と共有し、進学先の学校へもつなげていくように努めた。

#### III 成果と今後の課題

個別の教育支援計画を基にして児童生徒の支援を切れ目なく引継ぎできる体制づくりができてきた。課題となっていた中学校から高等学校への引継ぎも、中高連絡会において顔の見える関係性ができたことにより、個別の教育支援計画からより踏み込んで、生徒の特性や実態、具体的な支援方法などを高等学校へ伝えることが可能となった。学校間で、お互いに相談する機会が増えてきた。しかし、まだ高等学校での具体的な支援の様子が見えにくいので、不安を感じる保護者からは、高等学校への引継ぎの同意が得られないケースもある。また、個別の教育支援計画の合理的配慮が、発達段階に合わせて、より本人の意向に沿ったものになっていくように、本人自身に自己理解を深めさせ、援助要求ができる力を伸ばしていくことにも、今後、力を入れていきたい。

## 第1分科会 つながりのある特別支援教育（幼保小中高連携）

### 就学前からつながりのある相談・支援の充実

福井県吉田郡永平寺町御陵小学校 教諭 山田 大智

#### I 実践にあたって

第1分科会では、福井市と永平寺町の2つの地域が、校区ごとに分かれ、情報共有や連携を丁寧に行いながら研究を進めた。それぞれのグループのテーマは、下記の通りである。

A(福井市①)	就学前からの相談支援と保護者への理解啓発
B(永平寺町)	就学前から一貫した支援を行うための就学支援の在り方を探る ～校内支援体制の確立と就学支援委員会との連携～
C(福井市②)	進学就労につながる保護者への理解啓発 ～将来に向けて、今できること～
D(福井市③)	変化する環境の中で自分らしさを発揮できるようにつなぐ支援の在り方

#### II 実践内容

A(福井市①)	見通しをもった園訪問、校内支援体制についての説明とアンケート実施(保護者対象)
B(永平寺町)	早期(6月)からの移行支援、保護者への理解啓発・就学支援のマニュアルづくり
C(福井市②)	進路学習会(児童生徒対象)、進路・就労に関する資料提供(保護者対象)
D(福井市③)	小中連携の年間計画の作成、移行支援の視点を取り入れた小中交流会の計画・実施

Aグループは、保護者への理解啓発を進めるために、「特別支援教育に関するパワーポイント」を作成し、年長児が行う就学時健康診断時に、説明会を設けた。さらに説明会後には、保護者の反応を確かめるために、Googleフォームでアンケートを試みた。Bグループは、同じ校区の小・中両方の教員が、就学支援委員会に携わっている体制を生かして、早期(6月)からの移行支援を行った。また、他のグループの取組を取り入れて、「保護者への理解啓発」「就学支援のマニュアル」を作成し、実践・修正を行った。Cグループは、3年スパンで「児童生徒対象の進路学習会」「保護者対象の進路学習会」「小中学校間での進路についての意見交換会」を行い、主に進路に関する理解啓発に努めた。Dグループは、校区毎に移行支援の視点を入れた「小中交流会」を行った。「どの時期にどんな内容で交流会をしたか」を記録に残すことで、今後どの教員でも担当できるようにした。このように、どのグループも主に、縦(幼保小中高)の連携を意識した実践を行った。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

- ・実践後は、各グループで改善点を洗い出し、保護者や特別支援教育コーディネーターなどへのアンケートで振り返りを行った。それを次年度につなぐことで、今後も持続可能な形でマニュアル化することができた。
- ・就学時健康診断後や進路学習会後のアンケートでは、「入学後の支援や進路情報を得ることができ安心できた」という意見が多く見られた。また、説明会をきっかけに教育相談につながったケースもあった。

##### 2 課題

- ・各校の実情によって、同じような内容での実践が難しい学校もあったため、状況に応じた内容を模索していく必要がある。
- ・就学前からのつながりのある相談支援には、医療や福祉との連携、児童生徒への自己理解の必要性が感じられたケースがある。今後は様々な連携を視野に入れて、更に研究を進めていく。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:発表の中に「中学校から高等学校へ支援を引き継ぐための『支援情報引継ぎ実施要項』作成基準に『保護者が了承済であること』とあったが、保護者の了承を得ることに常に困難を感じている。どのような方法があるか。

A1:保護者は「了承を拒否する」というよりも、その引き継ぎ事項が今後どのように使われていくのかに不安を感じていることが多いのではないかと。引き継ぎ事項の生かされ方を丁寧に伝え、保護者の不安を取り除くことが大事である。

Q2:小→中→高の移行支援体制は理解できたが、高校卒業後はどうか。発達障がいの生徒の場合、障がい者雇用でないとなかなか周囲の理解を得られない状況がある。何かできるアプローチがあれば教えてほしい。

A2:小牧市の特別支援教育研究会の取組を紹介したい。就労支援関係者を講師に招き、「就労を見据えてどのようなサポートが必要か」「就労先でどのようなことが必要か」をテーマとした研修会が開かれた。①自分のできることでできないことが分かり、それを周りに伝えられること、②自分の気分を安定させる方法を知っていること、の2つが大事だと話があった。幼稚園・保育園の頃は周囲の配慮でできていたことが、進学につれてできなくなることは多い。そこで、自分の力で自己理解や援助要求をし、適応する力が育まれると良い。

##### 提案2

Q1:福井県では「ふくいっ子ファイル」があるように「サポートファイル札幌」がある。形式もとても似ており、活用を進めている。公立学校だけの活用になったり、保護者の了承を得られず作成できなかつたりする等、活用が難しい。活用するために、福井県ではどのように工夫しているのか。

A1:「ふくいっ子ファイル」は子どもについての基礎調査表や個別の支援計画シートなどがある。個別の支援計画シートは保護者が主となって作成するものとなっている。就学前については「引継ぎのためのサマリーシート」を作成している。これは、就学前にあたって移行支援をする時などに、保護者の了解を得て作成してもらうようにしている。サマリーシートの内容を基に、園での具体的な支援体制等を聞き取り、小学校での支援について話し合っている。永平寺町では、新規にできた私立の園でも、サマリーシートを使っている。また、教育委員会でも使ってもらうことで、園や保護者への理解も得られて、移行支援も円滑に行うことができています。

Q2:切れ目のない支援体制について、教育委員会などの行政の関わりは、どのようなものか。

A2:行政と学校が連絡を密に取り合いながら支援を進めている。行政主体での就学支援として取り組んでいる「集まれ A キッズ!」について紹介する。A キッズの対象は3歳児以降の気がかりな子と保護者である。土曜日に園で開催しており、その場には、大学の教員や心理士、保健師、保育士、保育園園長が集まり、保護者と一緒に教育活動を行っている。この経験を積み重ね、家庭の方針も踏まえながら丁寧に支援を行うことで就学支援につないでいる。早期からの関わりにより、入学後もスムーズに過ごすことができる。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱I 「幼・小・中・高との連携の在り方」

- ・尾張旭市の取組として、「こどもの発達センターにここ」が挙げられた。そこが拠点となり、保育園、保護者、小学校、教育支援センター、相談事業、医療がつながっている。特に医療との連携があったことが、うまく機能してきた要因の一つとなった。また、小学校から「にここ」に教員が派遣されるというつながりやすさもある。このように、連携は行政と学校との両輪がうまく回ることで達成される。

- ・尾張旭市の取組についても一つ挙げる。中学校のSSWが地域の小学校全てを担当しているため、小学校卒業後もつながりやすくなっている。また愛知県独自のシステムとして、校長、教頭、教務主任に続く校務主任という役割があり、校務主任が特別支援教育コーディネーターを担っている。ところが実際は、校務主任の仕事が多く、1～2年で代わってしまうため、特別支援教育コーディネーターとしての支援も途切れてしまうという問題もある。
- ・小牧市のモデル事業になっている中高連絡会の効果が大きい。中高連絡会は必ず行うこととなっているため、高校と連携しやすくなった。
- ・広域にわたる中学校や高等学校では、移行支援を行う時間を設けることが難しい。

## (2) 協議の柱2 「園児・児童・生徒と保護者に寄り添った支援体制の在り方」

- ・永平寺町の発表に合ったAキッズの取組などで、保護者同士が語る場があることはすごく良い。その場を生かして、保護者と支援者の語る場や、福祉制度や進路の研修を設けることで、保護者が特別支援教育や障がいへの理解が進むのではないかな。
- ・支援や配慮について検討されていない児童が入学することが課題である。保護者に分かりやすく伝えるために、発達スケールを使って子どもの特性を見る工夫が必要である。島根県では、S-M社会生活検査を使い、それを基に保護者に話を進めている。子どもの姿をどうみとり、保護者に伝えていくかは、我々に課された課題である。
- ・就労に向けて「自分ができること・できないこと伝える」「自分の気持ちを自分で整えることができる」ことを大切にしている。発達段階に合わせて、自己決定する力を付けていくことが必要である。社会や地域に出た時に援助要請を自分からできると良い。
- ・自分と他者との違い、自分の弱みや困り感を素直に自覚して自己理解していくには、周囲の理解・信頼が必要である。
- ・「様子を見ます」という言葉で、支援開始の時期が遅れてしまうことが課題である。
- ・最近では知的障がいのお子さんも、本人や保護者の希望によって全日制の高校に進学されることが多くなった。しかし、就労までの見通しについて説明不十分である。詳しく話ができる関係性を築くために、特別支援教育コーディネーターなどにつながる大切である。書面だけのやり取りでなく、話し合うことが大切である。
- ・個別の教育支援計画の作成に本人も参加することがすごい。自己理解が進み、自分の強みも知り、援助要請についても考えられることは素晴らしい。中学生ならば、できる子もいるのではないかな。

## II 指導助言

### I 星槎大学 副学長 西永 堅

中高連携の取組はとても大事だと言える。小中高は、進級基準の問題や通級による指導の有無などについて、それぞれの「当たり前」が異なることで連携を図ることが難しい場合もあるが、連携のツールとして、市内統一の個別の教育支援計画が作成されていることは素晴らしい取組だと思った。

日本では障がいがある子とない子が一緒に学ぶことをインクルージョンとしているが、本来は、障がいだけでなく一人一人のニーズに合わせていくことを示している。「性別に関わらず」という考え方が一般化しているように、「障がいの有無に関わらず」になると良い。小学校・中学校・高等学校など学校という枠も、いかに取り除いていけるかもインクルージョンではないだろうか。

「共生」という言葉もよく見聞きするが、「共生」は元々生物学における「人間と大腸菌の共生」など、相利共生といった考え方から始まっている。互いにメリットがあるからこそ、共生していけるのではないかな。小牧市の取組は中高の連携についてであった。共生することと同様に、お互いがメリットがあるから連携することができ、それを続

けることが可能になるだろう。

また、発表や協議の中で、「不安」というキーワードがあった。人は具体的なイメージができないと不安になる。逆にイメージできれば理解できるのであろう。

不登校について述べる。不登校の原因に関する新しいデータがある。無気力が32.2%、不安が23.1%であった。ところが2022年度は無気力と不安を分類していなかったため合わせて51.8%だった。「学習性無力感」という言葉がある。人間だけではなく動物も、不安状況が長く続くと心が折れてそこから無力感が生まれる。算数の問題でいつも0点や5点しか取れない子どもは常に不安状況にある。無力感が生まれないう、その子に合わせた個別最適な学びが大事である。不登校の中には発達障がいの問題も大きな割合を占めている。星槎グループは「不登校特例校(学びの多様化学校)」に指定されているが、以前は「不登校特例校でなぜ発達障がいを受け入れるのか」と言われた。今後の課題としては、市外の高校との連携や、公立学校だけでなく、市立との連携、また発達障がいのある子どもたちが多く進学している通信制との連携が挙げられる。また、医療・福祉・教育の連携も重要である。福祉では、児童発達支援と放課後などデイサービスで一本化した個別の教育支援計画ができていく。教育がそこにどう関わっていくかを考えていけると良い。

また、自立を目指して自己理解、援助要求を進めるという話があった。適応する力を育てていくために、子ども自身のエンパワーメントが必要だろう。医療は治そうと、福祉は守ろうと、教育は教えようとするが、「支援」と「援助」は違う。サッカーに例えると分かりやすい。支援はサポートで、支援する人はサポーターである。サポーターは直接ボールに手を触れることはできない。援助はアシストで、選手同士が行う。特別支援教育の教員はサポーターであり、子どもが主人公であり、子どもが何かをできるようにするのが支援し、応援する仕事であろう。先程の「それぞれの当たり前の擦り合わせ」に関して、永平寺町の取組にあった「四者会談」は本当に素晴らしいことだ。

## 2 福井市教育委員会 指導主事 鈴木 千鶴

つながりのある特別支援教育において、就学前から相談支援でつながっていくために皆さんで共有できたことは、貴重な宝物になる。昨年の徳島大会でも同じテーマがあり、それを受けて福井県の4年間の足跡をたどると、早期からの就学支援と保護者と関係機関との連携がいかに必要かを十分に感じてきた。今回は、どのように園小中高と連携していくのか、寄り添った支援とはどうあるべきか、が研究テーマだった。それぞれの地区の特色や立場、様々な学校の規模などのある中で共通して何が考えられるかを研究してきた。

永平寺町での取組には、それぞれの研究グループのテーマである「保護者への理解啓発」「就学支援の在り方」「進学就労への理解啓発」「児童生徒や教員間の移行支援の在り方」などを丁寧に取り入れ、地区の実態に合わせた取組ができていくことが素晴らしい。また、新しく始めるというよりは、今までの取組の良さ、改善点を洗い出し、既存の仕組みを更に有効に活用していこうと、グループで研究を重ねてきたことが、持続可能で汎用性が高い支援体制の充実につながっていると考えられる。

### (1) 共有すること・引継ぐことの重要性

子どもの情報の共有や引き継ぎの方法には様々な方法があるが、個別の教育支援計画・指導計画を活用も充実させたい。愛知県の「成長の記録」と福井県の「ふくいっ子ファイル」は取組が似ている。それを基につないでいくツールが個別の教育支援計画・個別の指導計画である。共通するツールを使った支援は、初めて支援する担当者がいても支援体制の構成や役割分担が明確になり、分かりやすい。作成に当たっては、本人や保護者と共に、自分の将来のために大切なものであると子ども自身も理解して作っていけると良い。自己理解にもつながると思われる。子どもの強みや困っている点を客観的にとらえ、共有することで、多面的に支援の方向性を検討することもできる。本人や保護者が合理的配慮を必要とする時にも、有効である。生まれてから、園小中高、就労に

わたって共有することができるため、支援に必要な情報をつないでほしい。作るだけでなく、個別の教育支援計画を踏まえて、支援について深く考える仕組みや、個別の教育支援計画の活用方法についての課題も更に検討してほしい。

## (2) 相談充実のための段階

乳幼児期以降に、多様な学びの場をどう決定するかを考える段階、方向性が決まり支援体制を構築する段階、入学後の支援につなぐ段階と続く。学びの場が決まっても、学びの場を変更することができることは文部科学省でも伝えており、共通理解しておくことが重要である。

永平寺町では、就学相談について年間スケジュールやシートを通して共通認識し、小中の担当者が組んで、保護者との移行支援に関わるなどの体制をとっている。視覚化することで、見通しをもつことができる。切れ目なく早期から本人や保護者に寄り添うことができ、どの担当者でも、情報の引き継ぎがスムーズになるとともに、人材育成の観点からも良いと考えられる。小規模だからできたということにせず、是非、自分たちの地域、学校などでどの工夫ができるか考えていく必要がある。

子どもの発達に応じて最適な場で学ぶことを支援すること、そのためにも、医療・福祉・教育などの様々な分野が連携し、つながることが重要である。そのためには、それぞれの体制、仕組みや地域の資源をまず知ることから始めてほしい。顔の見える関係を構築し、子どもたちのために皆さんで支えていきましょう。



自分らしく 福井

## ◆第2分科会 特別支援教育コーディネーターの役割

---

分科会テーマ 生き生きと輝く子どもたちを育むコーディネーターの役割

### 協議の柱

○地域・校内でのつながりを生かした支援体制の在り方

○支援をつなげるための手だてや方法

助言者	東京都町田市立鶴川第一小学校 校長 小林 繁		
	福井県特別支援教育センター 指導主事 齋藤 千晶		
提案者1	三重県亀山市立関小学校	教諭	河野 達也
提案者2	福井県越前町立織田小学校 福井県鯖江市鯖江東小学校	教諭 教諭	芝 和俊 中嶋 勇貴
司会者	福井県立南越特別支援学校	教諭	丹尾 泰子
記録者	福井県鯖江市神明小学校 福井県越前町立朝日小学校	教諭 教諭	熊谷 尚美 木下 友希
会場責任者	福井県鯖江市鳥羽小学校	教諭	森川 絵美

## 第2分科会 特別支援教育コーディネーターの役割

### 生き生きと輝く子どもたちを育む特別支援教育コーディネーターの役割

三重県亀山市立関小学校 教諭 河野 達也

#### I 実践にあたって

亀山市は、人口約 50,000 人、小学校が11校、中学校が3校の小さな市である。教育委員会と市の福祉部局を兼務する指導主事が配置されており、教育と福祉の連携が取りやすい状況である。その中で、特別支援教育コーディネーターとして、児童を取り巻く様々な環境を把握し、一人一人に応じた、支援方法や支援体制、適切な学びの場の検討を行ってきた。必要に応じて、関係機関につなげる実践を行った。

#### II 実践内容

##### 1 亀山市「特別支援教育コーディネーター研修会」について

- (1) 特別支援教育コーディネーターの役割
- (2) 引継ぎの仕組み
- (3) 就学に関わって
- (4) 特別支援学級の教育課程
- (5) 児童虐待防止について

##### 2 本校の特別支援教育コーディネーターの役割について

- (1) 特別支援教育推進委員会について
- (2) 特別支援教育の推進について
- (3) 関係機関や医療機関との連携について
- (4) 保護者との面談について

##### 3 実践例について

###### ○A について

当時 A は、特別支援学級（自閉情緒）に在籍する6年生の男子であった。A には、様々な思いや背景があり、また、自分の思いや気持ちを素直に表現したり、言葉で表したりすることが難しい姿があった。

###### ○事案について

触法にあたる生徒指導事案

###### ○対応について

厚生労働省の重層的支援体制整備事業を活用し、様々な関係機関と連携し、情報を共有し続けた。支援担当者会議を行い、役割分担を決め、支援方法や支援体制の検討と助言をいただきながら、過去と現在とこれからの進路も含めて、対応を進めた。

###### ○その後の A の様子について

A が自分の話をするようになり、落ち着いて過ごせることが増えた。修学旅行や卒業式等の行事については、個別の対応をとりながら参加することができた。中学校進学については、現在、自分で電車に乗り、中学校まで登校し、中学校生活を過ごすことができています。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

- 児童が置かれている様々な状況に合わせ、様々な機関と共有・連携し、支援方法を検討したり助言をいただいたりしながら、支援につなげることができた。
- 学校全体で連携し、特別支援教育コーディネーターが中心になって動き、担任だけでなく、あらゆる職種の全ての職員で組織として取り組むことにより、児童の様子を共有し、児童に合った支援をすることができた。また、児童の適切な学びの場や進路先についても話し合い、関係機関につなぐこともできた。

##### 2 課題

- 今後も引き続き、様々な関係機関と連携しながら、継続して、働き掛けが必要な家庭もある。
- 定期的に関係機関と支援担当者会議を持ち、今の児童を取り巻く環境を見直し、今、必要な支援は何かを検討し、支援につなげ、切れ目のない支援をしていくことが大切である。
- 長い期間で児童や保護者、そこに関わる環境などの状況をしっかり把握し成果を見ることが大切である。

## 第2分科会 特別支援教育コーディネーターの役割

### 生き生きと輝く 子どもたちを育む コーディネーターの役割

福井県越前町立織田小学校 教諭 芝 和俊

福井県鯖江市鯖江東小学校 教諭 中嶋 勇貴

#### I 実践にあたって

鯖丹地区では特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーター（以下：特コ）を兼務しているケースが多く、担任業務に加え通常学級に在籍する気がかりな児童生徒への支援に携わるなど、校内支援の中心的な役割を担っている。以前の鯖丹地区は特コ同士のつながりは薄く、有効な支援方法などをもっていても、共有したり、さらに高め合ったりするような連携は図れていなかった。その中で、児童生徒の支援や支援体制の整備に大きな不安を抱えながら業務にあたっている特コが多いという現状と課題が見つかった。そこで特別支援教育コーディネーター部会（以下：特コ部会）では、このような現状を踏まえ、地区内の特コ同士がつながりをもち、有効な支援や配慮、支援体制について共有したり、協働して改善を重ねたりすることによって研究を深め、児童生徒一人一人のより質の高い自立や成長に結び付けることを目指し、様々な実践を行ってきた。

#### II 実践内容

##### 1 令和3年度の実践

鯖丹地区の特コ同士が互いに横のつながりをもつことから始め、各校の特コの仕事内容や支援体制、悩みや課題を共有した。「つなぐ」という特コの役割の重要性について確認し、各校で実践をまとめた。次に、実践をもち寄り、課題設定しグループ協議を行い、各校の支援状況や「つなぐ」上での工夫を共有することで横のつながりを深めた。また、「子育てファイルふくいっ子」の作成・活用に関する研修を行い、全員で活用することを共通理解した。

##### 2 令和4年度の実践

3つの柱を立て、P・D・C・A サイクルを意識し、より具体的な「つなぐ」実践を目指した。

- (1)児童生徒一人に焦点をあて、どこ（だれ）と、どのようにつながったかという視点で実践する。
- (2)特コと学級担任など、つながったところとのやり取りを「特コ日記」に記録してまとめる。
- (3)A～D4つのグループごとにグループ協議を行い、特コ日記をもとに実践の共有を図る。

##### 3 令和5年度の実践

「各校の支援の充実」をテーマに実践に取り組んだ。特コ日記の作成を通して得られた有効な支援や配慮を、グループ協議で共有した。アドバイスを伝え合い、効果的な支援方法を自校へもち帰り、実践を重ねた。さらに、校内支援体制を強化するため、1年間を見通した「特コの動き年間スケジュール」を作成した。

#### III 成果と今後の課題

校内や特コ部会での横のつながりをもつことができ、学級担任だけでなく、児童生徒に関わる全ての教員が一貫した対応をとれるようになってきた。それにより、効果的な支援を行うことができ、自立や成長を遂げた子どもたちの姿を見ることができた。教員の児童生徒に対する理解、とらえ方も変わり、適切に対応する姿が見られるようになった。また、特コ部会で足並みを揃えた取組を行うことができたのも大きな成果である。

一方、教育的支援が必要な児童生徒が増加している中、特コとして働くための時間を確保することは重要な課題である。これまでの実践でつくりあげてきた「つながり」を生かして、チームで対応する力の向上を図り、子どもたちを生き生きと輝かせることができる、より質の高い支援の方法を追求し続けていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:「つながるシート」の提出から実際に支援が始まるまでに、どのくらいの時間がかかるのか。

A1:具体的な時間ははっきりとしないが、対応を開始するまでの時間は長くはかからない。関係機関との日程調整に時間は必要だった。発表にあった事例の場合は、6月に対応が必要な状況だと判断し始めたが、学校だけでは対応が困難だと判断して、2週間後にはケース会議を持った。関係者の中には元校長もおり、スムーズに対応して下さった。夏休み中には2学期以降の対応について話し合いを設けた。

中学校進学前には、進学先の校長とも連絡を取り合った。また、該当児童が在籍する学校の校長がリーダーシップをとったので、各機関との連携が取りやすく、迅速な対応ができた。他の児童とは異なる中学校に進学したが、本人の努力もあって、現在も通学を続けることができている。

##### 提案2

Q1:「個別の教育支援計画・指導計画」について、保護者に確認する時期や方法が学校や地域によって様々である。どのようなやり方をしているのか、方法や意見を聞きたい。

A1:本校の場合、以前は次年度の4月に保護者に確認していた。しかし、年度内に確認した方が良いとなり、3月中には確認するようにした。冬休み中には個別の教育支援計画を仕上げ、次年度の対応に関する検討も3学期中に行い、年度内に「個別の教育支援計画・指導計画」を完成させている。中には、保護者に学校に来てもらうことが難しいという理由で、2学期の保護者会に合わせて確認する学校もある。学校によって様々な事情があるので、校内で話し合いを行って実情に合わせた対応をするのが良い。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱1 「地域・校内でのつながりを生かした支援体制の在り方」

- ・「学びの場」に対する保護者や子どもの理解を深めるために、良い点や悪い点などを丁寧に説明することが大切である。
- ・校内教職員の特別支援教育への理解が必要である。そのために特別支援教育コーディネーターからのおたよりを校内教職員全員に配布したり、職員会議や学年会の時間も有効活用して校内研修をしたりしていきたい。
- ・福井県は基本となる生活の場が特別支援学級で、そこから交流学級へ授業を受けに行っている。しかし他県では、交流学級が生活の基本となる場で、そこから特別支援学級へ授業に来るところもある。どちらの学級を基本となる生活の場と考えるかは、児童との関わりにも大きく影響する。
- ・支援員との懇談の場を、十分な時間設ける。また、普段の学校生活の中でも、適宜、情報交換をして、自然にコミュニケーションがとれる関係を築いておくことが大切である。
- ・教育支援委員会の中に、福祉などの専門家の方が入っていると心強い。
- ・学年ごとに特別支援教育コーディネーターを配置して、支援が必要な児童についての情報交換を活発に行い、話し合いを深めていくことが必要である。
- ・1週間に1度程度の頻度で、担任や支援員をはじめ、特別支援教育に関わる人が集まった「コア会議」を行う。そこで情報共有をしておくことで、対象児童の状況を関係者が知っている状態にしておく。

### (2) 協議の柱2 「支援をつなげるための手だてや方法」

- ・緊急性の高いものが分かるように、対応した児童のこについてフローチャートを作り、視覚化すると効果的で

- ある。フローチャートの項目は文章だけでなく、つぶやきのような単語も含めて書いて、たくさんの情報を集める。
- ・人事異動などの際の引継ぎで、児童の細かな情報までをしっかりと伝えることが難しい。できれば特別支援教育コーディネーターを複数人体制にして、児童について知っている人が学校に残れるようにしたい。
  - ・気がかりな児童に対応するためには、情報を共有しておくことが大切である。担任だけでなく支援員も、ファイルに記入をし、記録していく。
  - ・特別支援学級の担任が他クラスの教科担当も兼ねていることがあるので、教務部が時間割を作成する際には特別支援学級の担任も作成に関わって、負担の少ない時間割になるよう相談していく。
  - ・支援員は教職員と比べると早く帰宅するので、ファイルを用意して出来事や気になったことを書き込み、それを回覧することで情報共有を行う。
  - ・学校生活の中で気付いたことを「気付きシート」に書いておくことで、支援会議が必要になった際に、必要な情報が得られるようにしておく。

## II 指導助言

### 1 東京都町田市立鶴川第一小学校 校長 小林 繁

教育と福祉の連携は大切である。昨今は重層的な支援の大切さが指摘されている。支援が必要な子どもたちの背景には、家庭的な要素だけでなく、時には触法・国籍・性的マイノリティなど様々な要因があり、学校だけでは対応が困難な場合がある。自治体によって状況は様々であるが、重層的な支援体制を構築する動きが広がっている。教育・福祉・医療など関係機関と連携していかなければならない。各機関の役割分担を明確にすることも重要である。学校は子どもへの教育支援を行い、特別支援教育コーディネーターは学校の内と外がにつながる窓口となる。関係機関と連携することで、子どもを多面的に見ることができ、多様な支援を行うことが可能になる。

現在、特別支援教育コーディネーターは多様な役割を担いながら、他の校務分掌業務と兼務であったり一人体制であったりすることがある。今後、特別支援教育コーディネーターが学校全体を見渡して活動できるように、専任又は複数人体制などになることが望ましい。また、管理職が関わることで関係機関の対応が早くなるため、副校長などが特別支援教育コーディネーターの一人として関係機関との窓口となることが望ましい。

特別支援教育コーディネーターが一人体制になることがある中で、特コ日記は連携ツールとして有効である。特コ日記を読むことで1年間を通した動きが見えるようになり、いずれは1年間の活動のモデルが生まれるかもしれない。今後とも各校の特別支援教育コーディネーター同士がつながり、情報交換や相談ができる環境が生まれると良い。

### 2 福井県特別支援教育センター 指導主事 齋藤 千晶

平成29年3月に文部科学省から出された教育支援体制ガイドラインにあるように、特別支援教育コーディネーター（以下、特コ）の役割は多岐に渡っている。しかし、ガイドラインには特コの役割の実際は示されておらず、具体的にどのように対応すれば良いか分からず戸惑っている教員も少なくないと思われる。

「特コ日記」には、担任とのやり取りや通級による指導担当教員との連携など、特コの動きが具体的に記されている。また、特コとしての思いや相手の立場に立って考えたことなどを「つぶやき」として示されている。それらが正に特コの重要な役割となるので、その具体的な記述とガイドラインの文言を結び付け、自分たちの特コの動きを言語化し意味付けしていったほしい。

また、研究部全体としては、校内で行った実践を研究会に持ち寄り、研究部で支援方法や特コの動きを共有、検討したものを校内に持ち帰るという、校内と外部の研究部会の実践の往還を築いたことが、実践が深まっただけでなく、校内外での横のつながりやチームで対応する力の向上につながったと考える。

この取組を通して、特コ日記などの記録を活用し、相手の立場になり特コとしての役割を振り返ること、地域の特コと支え合いながら、管理職のリーダーシップの下、校内外のチームで対応することが、子どもたちの成長や自立につながると再認識できた。特コとしての実践と研究が、今後も発展充実してほしい。



自分らしく 福井

## ◆第3分科会 交流及び共同学習

---

分科会テーマ 共生社会に生きる力を育む交流及び共同学習

### 協議の柱

○豊かな関わりを育み、双方に学びのある交流及び共同学習の在り方

○ねらい明確にし、組織的に行う交流及び共同学習

助言者	東京都江東区立豊洲北小学校 統括校長 喜多 好一		
	福井県あわら市教育委員会 特別支援教育指導員 森川 美恵子		
提案者1	青森県八戸市立町畑小学校	教諭	和泉 範子
提案者2	福井県坂井市立大関小学校	教諭	村上 誉音子
司会者	福井県坂井市立東十郷小学校	教諭	戸田 なお
記録者	福井県坂井市立高椋小学校 福井県坂井市立坂井中学校	教諭 教諭	根來 泰奈 山口 真生
会場責任者	福井県あわら市立芦原小学校	教諭	森 里美

# 共生社会に生きる力を育む交流及び共同学習

青森県八戸市立町畑小学校 教諭 和泉 範子

## I 実践にあたって

本校の「総合的な学習の時間」では、地域の学校や福祉施設と交流し、多様なものの見方や考え方に触れさせることで、郷土に誇りを持ち、ふるさとを大切に育てることを目指す取組を行っている。本実践は、5年生の「総合的な学習の時間」の単元として、地域の養護学校の児童と様々な方法で交流し、多様性を養い、相手を思いやる心を育むことを目指した活動である。

## II 実践内容

### 1 養護学校からゲストティーチャーを招く(1回目)

養護学校とはどのような学校なのか、養護学校教諭から説明を受け、質疑応答をして理解を深める。(養護学校の児童ができること・できないこと、一日の過ごし方、コミュニケーションの取り方など)

### 2 自己紹介ポスターを交換する

名前と顔写真、好きなものなどを書いた自己紹介ポスターを交換する。交流はグループごとに分かれて行うため、グループごとで交換し、お互いに顔や名前を覚える。

### 3 養護学校の施設見学及び交流(1回目)

施設内を案内してもらい、通常の学校と違うところや工夫されているところなどに気付かせる。(スロープ、廊下の広さ、水道の蛇口など)その後、グループに分かれて自己紹介や簡単な出し物(養護学校主導)などで交流する。

### 4 養護学校からゲストティーチャーを招く(2回目)

2回目の交流で行うワークショップ形式の出し物を養護学校教諭に実際に見てもらい、アドバイスをもらう。(養護学校の児童にとって、遊び方で難しい動きがないかなど)

### 5 養護学校に訪問・交流(2回目)

グループごとに、自分たちが考えた交流活動を通して、養護学校の友達に楽しんでもらう。(本校主導)

## III 成果と今後の課題

### 1 成果

- ・実際に子どもたちが顔を合わせる前に、説明→自己紹介ポスター交換→施設見学と、段階的に活動を進めることにより、障がいや特性を受け入れる土台ができ、スムーズに交流できた。
- ・自己紹介ポスターで得た知識と1回目の交流の経験を基に、2回目の交流で相手に楽しんでもらおうと想像力を働かせ、個に応じた工夫をすることができた。

### 2 課題

- ・感染症の流行で交流時期をずらすなどの対策が必要であった。コロナ禍ではオンラインでの交流になったこともあったが、今後も対面で行えるよう、養護学校と連携し、感染症対策や交流時期を調整していくことが不可欠である。

# 共生社会に生きる力を育む交流及び共同学習

福井県坂井市立大関小学校 教諭 村上 誉音子

## I 実践にあたって

本研究グループでは、特別支援学級の児童生徒にとって最も身近な通常学級との交流及び共同学習に焦点を当て、より充実した意味あるものとするために必要な働き掛けについて検討、実践し、研究を進めてきた。

令和4年度の県大会では、特学担任と交流担任が単元構成や役割分担、指導方法について連携を図り、教員間の協働を大切に授業づくりについて提案した。そこで、交流及び共同学習には校内の全職員を巻き込んだ校内体制づくりが不可欠なこと、また、児童生徒の目標を関係者が共有するためには、ねらいの明確化が重要であること、さらに、発達段階に応じた児童生徒の自己理解が、より良い交流及び共同学習には必要であると考え、本実践を行った。

## II 実践内容

### 1 全職員を巻き込んだ校内体制づくりについて

#### (1) 教員間の協働を推進するための校内研修

校内研修では、前半に交流及び共同学習の意義について説明し、後半は交流及び共同学習の良さや課題についてグループで話し合った。グループワークでは、交流及び共同学習について率直な意見を出し合うことができた。また、研修には研究グループのメンバーも参加し、他校の現状を知ったり、研修の在り方について検討したりした。

#### (2) 交流及び共同学習に配慮したカリキュラムづくり

交流学級の授業参加に不安感の強い児童生徒のために、特学担任が交流学級で教科を教えたり、TTとして授業に入ったりできるように時間割を調整した。特別支援学級の児童生徒は、自分の担任が授業を進めることで安心感が得られ授業に参加しやすくなった。また、通常学級の児童生徒が有効な配慮を受けることにつながった。

### 2 児童生徒の実態をとらえた目標の明確化、共有化について

#### (1) 目標を明確化、共有化するための自立活動シートの作成

児童生徒一人一人の自立活動のねらいが、交流及び共同学習の目標の土台になると考え、「情報収集シート」で実態を把握し、「課題抽出シート」（ともに佐賀県教育センターによるもの）にまとめた。そこから、長期・短期目標を定め、交流及び共同学習では、何を大事に活動に参加するのかを教員間で共有した。その結果、児童生徒の交流及び共同学習での様子が共有しやすくなり、必要な合理的配慮を一緒に考える手だてにもなった。

#### (2) 目標の自己理解を促すための「がんばりカード」の活用

交流及び共同学習の目標決定については、教員の願いだけでなく、児童生徒の思いを大切にしたい。目標決定が難しい児童生徒には、選択肢の提示やアドバイスなどをして自己決定を促した。決めた目標は「がんばりカード」に記入して教員間で共有した。その結果、児童生徒の自己理解が進み、活動に意欲的に参加することができた。

## III 成果と今後の課題

校内体制の整備や目標の明確化、共有化が進むことで、交流及び共同学習への教員の理解が深まり、特別支援学級と通常学級、双方の児童生徒が必要な配慮を受けやすくなるなど、より良い交流及び共同学習につながった。

本研究を通して、各校の実態や抱えている課題が様々であることを再認識した。自校だけで悩むことなく、今後も地区の学校同士で情報交換し、他校からヒントを得たり実践を学び合ったりする中で、横のつながりを強くしていきたい。そして、双方の児童生徒が認め合い学び合うことが当たり前になる、豊かな共生社会の実現を目指したい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: 交流及び共同学習というと、通常学級と特別支援学級で行うことだと思っていた。特別支援学校と交流してみ、得たものは何か。

A1: 特別支援学校の児童も通常学級の児童と一緒に活動内容を考えた。小グループを作ることで全員に役割が与えられるようにした。その中で特別支援学校の児童が自分の役割を通して、活動に参加できたことが良かった。

Q2: 学校間交流が形骸化されずに、教員同士が双方の児童の目的などを本音で話すことができたか。また、教員同士のやり取りで工夫した点、難しかった点は何か。

A2: 5か月の間に何度も打ち合わせをして特別支援学校の児童の特性を確認した。それぞれの児童に合わせた活動ができるように、メンバー構成についても町畑小学校の児童の意見を取り入れながら行った。また、全てのグループの活動を把握することが難しいので、各グループでどのような様子だったかを教員間で共有し、次年度に生かすことができるようにした。

Q3: 特別支援学校の子を招くにあたって施設の面で不便に感じたことはあるか。

A3: 初めて特別支援学校の子を招いた時に施設の面で不便なことがあったため、こちらから出向くようにした。もし来ていただくのであれば、もっと施設設備を整えなければならない。

##### 提案2

Q1: 学校全体で協力して特別支援学級の児童を支援する校内体制づくりについて、本実践はその学校だけの取組なのか、地区の教員がどのように集まって研究しているのか教えてほしい。また、学校全体で協力をするために、どのようなことに気を付けて校内の教員に依頼しているのか教えてほしい。

A1: 地区での取組は、まだ始まったばかりである。時間割の配慮については、地区内の全ての学校が取り組んでいるわけではない。児童数など、様々な要因が重なる中でできることをやっている。

特別支援学級側からの依頼については、決まった伝え方があるわけではなく、4月当初から特別支援学級の児童の特性を少しずつ伝えていく。通常学級の児童の悩みや相談を聞いた上で、依頼するよう気を付けている。年々、自分たちの学校の児童を教職員全員で見ているという風土が育ちつつあると感じている。

Q2: 交流及び共同学習で、一緒に学習している通常学級の児童たちの教科などのねらいを達成するアプローチについて疑問が残った。交流及び共同学習として工夫していることや配慮していることがあれば教えてほしい。

A2: 音楽や理科では、特別支援学級担任が T1として、通常学級で教科のねらいに合わせた指導をし、もう1人の特別支援学級担任が T2として支援している。うまくいく時もあれば、そうでない時もあり、その都度、修正して、協力しながら進めている。

Q3: 交流及び共同学習について、行事や休み時間などの授業以外の場面における通常学級の児童との関わりについてあれば教えてほしい。

A3: 児童によっては、休み時間にみんなと一緒に遊んでいる子もいる。行事において配慮が必要な場合は、周知して協力体制をとるなど、個別対応している。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱「豊かな関わりを育み、双方に学びのある交流及び共同学習の在り方」

- ・東京都では区によって交流及び共同学習のガイドラインがある。ある区では交流学級に参加する教科の基準がある。それを基に相談をするが、国語や算数を交流学級で学習することが前提になっている所がある。区外から引っ越してきて、そういった環境で学ばせたいという保護者もあり、交流及び共同学習に対して理解が広まっていると感じる。
- ・小学校低学年段階では交流学級での活動に参加しやすいが、高学年、中学生になってくると学習に付いていけず、参加が難しくなる。小学校のうちから交流学級の授業や行事に参加することで、交流学級の子どもも受け入れやすくなっているのではないかと感じる。保幼小、小中での連携が必要である。
- ・交流学級担任と特別支援学級担任間で、意識や思いの違いがある。特別支援学級担任は交流学級担任に児童生徒の特性を理解してもらった上で、関わり方の手本を見せることが必要である。その関わり方を学校全体に周知することで学校行事でもスムーズに活動ができるのではないかと感じる。
- ・静岡県の中学校では、疑似会社という取組を行っている。生徒たちが製作した切り絵をカレンダーやキーホルダーなどの商品にし、販売し、売上金で合同学習会をしたり合同校外学習に出掛けたり、寄付や社会貢献活動を行ったりしている。校内や小学校、地域の方に販売することで、自分たちの活動を認めてもらったり、コミュニケーション能力を高めたりすることにつながっている。

## (2) 協議の柱2 「ねらいを明確にし、組織的に行う交流及び共同学習の在り方」

- ・児童生徒について交流学級担任との打ち合わせの時間がなかなか取れないという話が出たが、ICT機器を活用している学校もある。活動内容や児童生徒の様子などをデータとして入力し、全教職員が共有できるようになっている。支援員もファイルがあり、そこに書き込むことで、必要な時に見ることができる。記録したものが残っていくため個別の教育支援計画などの作成にも生かすことができる。効率的に進めながら、児童のことを大切に思い、全教職員で支援していくことが大切だと思う。
- ・中学校では学習内容の理解が難しくなり、小学校の時よりも交流学級に行く機会が減ってしまう。学習支援をどう行っていくかが課題である。
- ・設備などハード面において、国主導でユニバーサルデザイン化を進めてほしい。また、全教職員で授業のユニバーサルデザイン化を学んでいく必要がある。
- ・交流学級で公開授業を行い、特別支援学級児童の様子を見てもらうと良い。

## II 指導助言

### I 東京都江東区立豊洲北小学校 総括校長 喜多 好一

2019年の「交流及び共同学習ガイド」では、関係者の共通理解や指導計画の作成、評価についてなどが示されているが、町畑小学校の実践は、これらの基本を押さえた事例であった。令和5年の文科省の報告では、インクルーシブな学校運営モデルの創設が挙げられており、特別支援学校や小中学校が協議会を設置して、交流及び共同学習を深めていくという方向性が示された。町畑小学校の実践は、小グループで段階的・直接的に交流学習を進めていることから、子どもたちの学びが多かったり、関係者同士のしっかりと連携がとれていたりするため、モデルになるような実践である。今後の充実に向けては、学習形態の模索や、カリキュラム・マネジメントによって継続的に行っていくこと、個別の教育支援計画や障がい者理解教育のねらいを踏まえることなどが求められる。

4月27日の文部科学省からの通知には、交流及び共同学習のねらいが改めて示され、実態調査に基づき、授業時数の目安が提示された。「障害のある子供の教育支援の手引」には、交流及び共同学習では、特別支援学級に在籍している子どもが教科などの授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしていることが重要であると示されている。坂井地区の発表では、ねらいを明確にして共有化していくこと、自立活動に着目してねらいを定めているところが素晴らしい。特別支援学級の教員が、通常学級

で支援を行う、あるいは主担当となって授業を行うことが、通常学級に在籍する多様性のある子どもたちの理解と支援に役立っていくと感じている。特別支援教育のこれまでの歴史や今までに培ってきたスキルは、通常学級の子どもたちを理解して支援していくきっかけになる。その上で、交流及び共同学習を充実させていくと、通常学級の子どもたちにも幸せな時間が訪れるのではないか。交流及び共同学習を進めていく時には、全校体制で取り組むと良い。各教員が納得し、校長が理解して教育課程に反映することで、交流及び共同学習が障がい者教育、特別支援教育の充実に資するものとなる。

## 2 福井県あわら市教育委員会 特別支援教育指導員 森川 美恵子

青森県の実践では、相手のことを知り、迎え入れるという準備段階と、相手を知った上で子どもたちがどのようにすれば、互いに楽しい交流の時間を過ごすことができるのかを、工夫し実践する段階を丁寧に計画していた。通常学級担任でありながら、特別支援学校の教員と細やかな打ち合わせを行い、様々な連携が積み重なった成果を感じた。このような交流は子ども自身の希望というより、障がい児理解推進という教員側のテーマや保護者の願いからスタートすることが多い。しかし、多くの子どもたちは交流の機会を通して、新しい仲間との出会いや触れ合いをどのように楽しみ、相手を理解しようかと考えて、互いの存在を知り合う、大切にする経験を積んでいる。こうした丁寧な交流及び共同学習の実践が継続され、町畑小学校の日常の一部となっていくと良い。

福井県の実践について、児童生徒の交流及び共同学習の影響や効果は、行事や授業場面に限られるものではなく、登校して下校するまで、あるいは、地域での生活に至るまで子どもたちの日常と直結している。交流及び共同学習を学校の日常、当たり前にするべく、今回の研究では学校全体の教職員の理解を図るための校内研修や、教員配置・時間割の工夫、ねらいの明確化など具体的な提案があった。こうした取組の積み上げが、インクルーシブ教育システムを構築していく上で非常に大切なことである。

特別支援教育は、今や生徒指導、教育相談と並ぶ、学校を支える大きな歯車の一つといえる。特別支援教育担当者は、実践内で示されていたように、子どもの「自立活動」に関する見立て、計画立て、実践力を磨くことで、インクルーシブ教育を推進するエンジンとしての専門性を磨いていっていただきたい。



自分らしく 福井

## ◆第4分科会 障がい者スポーツ・文化芸術活動

---

分科会テーマ スポーツ等を通して、子どもたちの生活が豊かになる取組

### 協議の柱

○スポーツや文化芸術活動を通じた人との関わりやつながり

○スポーツや文化芸術活動を楽しむ機会の創出

助言者	順天堂大学 教授 渡邊 貴裕		
	札幌学院大学 人文学部 教授 井上 明浩		
提案者1	香川県立香川東部支援学校	教諭	宮本 寛
提案者2	福井県立福井特別支援学校	教諭	三上 信雄
司会者	福井県立福井特別支援学校	教諭	窪田 正志
記録者	福井県立清水特別支援学校	教諭	山口 朗子
会場責任者	福井県立福井特別支援学校	教諭	高嶋 友理子

## 第4分科会 障がい者スポーツ・文化芸術活動

### スポーツ等を通して、子どもたちの生活が豊かになる取組

～活躍の場を広げる地域資源の利用～

香川県立香川東部支援学校 教諭 宮本 覚

#### I 実践にあたって

本校では、高等部生徒を中心に、卒業後の余暇活動としてスポーツに親しんだり、より自分自身を高める競技スポーツに取り組んだりすることを目的の一つとし、部活動に取り組んでいる。これまでの活動に加え、生徒からの要望もあり、令和4年度より高等学校体育連盟主催の大会や一般の競技大会などへの参加が叶い、「生徒の活躍の場をより多く」という理念の下、地域資源を活用し、連携を図りながら生徒のニーズに沿った指導、支援を行っている。この取組が障がい者スポーツの理解や障がいのある人たちの社会参加を促進するものとなるよう願いを込めて実践を紹介する。

#### II 実践内容

##### 1 校内での取組み

競技部は県内の知的障害特別支援学校の大会（ソフトボール、水泳、駅伝）、全国特別支援学校フットサル大会四国地区予選、地域のクロスカントリー大会などへ出場するための練習に取り組んでいる。全国特別支援学校フットサル大会には2年連続で四国予選を勝ち抜き、全国大会に出場した。フットサル大会への出場を機に、近隣の高校の女子サッカー部や社会人チームと練習試合を行うようになった。

##### 2 地域のクラブチーム・関連団体等への参加について

地域の知的障がい者を対象としたスポーツクラブの水泳と陸上に参加している。学校と地域クラブとの橋渡しの役割を担う指導者として本校の教員もこの活動に参加している。相撲は、地域の道場で小学生から高校生までの児童生徒と共に稽古に励んでいる。また、今年度より県内で障がい者のサッカーチームが発足し、本校教員と生徒が参加している。水泳と相撲は高体連の大会に出場、相撲は、3年連続でインターハイに出場し、全国高校選抜大会にも出場した。水泳は県総体で入賞し、四国高校選手権に出場した。陸上は、昨年度、パラ陸上競技会で日本新記録を樹立するなど各競技で輝かしい成績を挙げている。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

活躍の場が増え、メディアで報道される機会が多くなり、生徒の取組や活躍を地域の方に知ってもらうことができた。またスポーツを通して認められる経験や達成感を味わうことで自己有用感の高まりが見られ、日常生活にも良い影響が見られている。同年代の高校生と活動の場を共有したり、関わりが増えたりすることは、障がい者理解の促進につながるものにとらえている。

##### 2 課題

クラブチームの活動場所が限られており、居住地域から遠く、移動や費用の問題で参加が難しい生徒がいる。また卓球などの他の競技にも取り組みたいというニーズを、指導者や練習場所の確保などの観点から、部活動の活動内容としてどこまで対応していくかが課題である。

## 第4分科会「障がい者スポーツ・文化芸術活動」

### スポーツを通して、子どもたちの生活が豊かになる取組

福井県立福井特別支援学校 教諭 三上 信雄

#### I 実践にあたって

本校は県内唯一の肢体不自由特別支援学校である。小低部から高等部までの4つの学部に、それぞれ6つの教育課程を設置している。近年は、子どもたち一人一人の実態や教育的ニーズが多様になり、様々な教育課程の児童生徒を一つの学習集団として体育の学習を行うことが難しくなってきた。そこで、一昨年度から中学部と高等部の体育の授業において、学部を統合して教育課程を基本とした学習集団に変更した。

本実践の対象は、準ずる教育課程、知的障がい代替の教育課程で学んでいる中・高等部の生徒である。生徒たちの肢体不自由の障がいの状態は様々であるが、「スポーツを通して、子どもたちの生活が豊かになる」姿について、下記の3つを意識しながら実践を行ってきた。

#### II 実践内容

##### 1 スポーツをツールとして、他者と関わり、つながるようになる。

上述した中・高等部の学習集団の授業において、ポッチャや卓球バレーなどの球技の単元を中心に、ペア学習やグループ学習を多く取り入れた授業づくりを行ってきた。授業では、タブレット端末などの ICT 機器や作戦ボードを用い、生徒たちが個々の気付きを伝える際や作戦などの共通理解を図る際に活用した。話し合いの際、生徒だけでは深まらない場合は教員が話し合いの中に入り、生徒が言語化する際にサポートするようにした。

##### 2 余暇や楽しみの一つとして、日常生活の中にスポーツがある。

余暇や楽しみとして、スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」などの関わり方もある。それらには、スポーツに対して興味関心をもつことが必要である。そこで、スポーツを楽しむ機会の創出として、体験会を行ったり、世界的に活躍するスポーツ選手やパラリンピックなどの紹介ポスターを作成して校内に掲示したりした。

##### 3 体育で経験したスポーツを、卒業後も取り組むことができる。

在学中に体育や部活動でスポーツに取り組んでも、地域でスポーツをする場所がないことで卒業後の運動・スポーツ活動につながっていなかった。そこで、本校を拠点としてポッチャの練習会を定期的で開催し、在校生と卒業生、地域で暮らす肢体不自由児が合同で活動できるような環境づくりを行った。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

体育の授業を始めとして、学校生活の様々な場面で子どもたちがスポーツと関わる機会を創出することができた。体育の授業では、学年の異なる生徒同士が互いに考えを伝え合ったり、共に考えながら課題に取り組んだりする姿がよく見られるようになった。また、本校を拠点とし、在校生と卒業生、更に地域で暮らす肢体不自由児がつながり始めたことは大きな成果であり、学校生活と地域での暮らしが重なりつつある。

##### 2 課題

障がいの重度化・多様化が顕著な本校の実態を受けて、重度障がい児生への運動・スポーツの在り方についても校内で検討をし始めた。このように、本実践を通して取り組んできたことを継続、深化させていくことが非常に重要だと考える。それにより、スポーツが日常生活の一部分として定着し、本当の意味で、子どもたちの生活を豊かにすることにつながっていくのではないだろうか。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:部活動は一週間に何日行っているのか。また、一日当たりの活動時間も教えてほしい。

A1:部活動のガイドラインに則って行っている。平日は週当たり最大で4日間、休日は土曜日若しくは日曜日のどちらかである。平日の部活動時間は、15時10分から16時30分までである。

Q2:休日に行なわれる試合に引率する際、勤務の取扱いについて教えてほしい。

A2:部活動引率として勤務するので、部活動手当が支給される。時間外勤務としての休養措置はない。

Q3:部活動は放課後に学校で行っている活動が中心となっているのか。それとも、手をつなぐ育成会が母体となっている知的障がい者スポーツクラブに出向いての活動が中心になっているのかを教えてほしい。

A3:部活動は、授業終了後に学校で行っている活動が中心である。知的障がい者スポーツクラブは、平日の夕方や夜間、土曜日や日曜日における活動の場となっている。

##### 提案2

Q1:部活動の地域移行が進められている状況の中、子どもたちのニーズに応じた様々な活動を紹介してもらい、勉強になった。車椅子ソフトボールのスキルを上げるための練習が紹介されていたが、ボッチャについても効果的な練習を教えてほしい。子どもたちは、いろいろと戦術を練るものの、なかなかその通りにはできないもどかしさを感じている。

A1:これまでの指導経験の中で、上手いかなかったことと、現在取り組んでいることで効果的な練習だと感じていることの2つを紹介する。前任校の視覚特別支援学校では、動作を細かく言語化して伝えることで、子どもたちは個々の技能を伸ばしていった。そのため、肢体不自由を対象とした現任校においても、腕の振り方や車椅子の向きなど、一つ一つの動作を細かく伝えることを意識して指導した。しかし、子どもたちにとっては窮屈であり、伝えられる情報が多すぎるために、どう動けば良いか混乱するようだった。そこで、練習の環境設定を工夫した。「ボールを狙ったところに乗せたり、止めたりする技術」を身に付けるために、体育館の床にダーツの的のようなものを再現し、その中心にボールを止める練習を取り入れてみた。また、ボウリングのピンやペットボトルを倒す練習も取り入れた。練習を重ねるにつれ、子どもたちに変容が見られ、自分の投球について内省しながら練習に取り組むようになった。環境をできるだけ制限した繰り返しの練習が、競技に必要な技能の向上につながっていくのではないかと感じている。

## 2 グループ協議

### (1)協議の柱「スポーツや文化芸術活動を通した人とかかわりやつながり」

- ・学校にパラリンピックの選手をゲストティーチャーとして招き、子どもたちの将来の不安を和らげたり、職業の選択肢を広げたりするための活動に取り組んでいる。
- ・地元のプロスポーツチームやスポーツ団体の方の協力を得て、出前授業をしてもらっている。
- ・特別支援学校の高等部の生徒が小学部の児童にボッチャを教え、小学部の児童は高等部の生徒が出場するボッチャの大会に応援しに行っている。小学部の児童にとって未来の自分達の姿を想像することにつながっている。
- ・学校全体で一輪車に乗る活動に取り組んでいる。児童生徒間における学び合いの場となっている。
- ・県下の特別支援学校高等部が集まり、スポーツ大会を行っている。
- ・同じ市内の小学校や中学校の特別支援学級で、スポーツ交流会を行っている。

- ・ポッチャやバスケットボールの大会で、遠隔システムを活用して予選を行い、本戦は対面で実施した。
- ・コロナ禍前に、交流会でスポーツ吹き矢を行った。ライオンズクラブから全額補助を受け、国体と同じメダルが優勝者に手渡されるという貴重な体験となった。感染症拡大防止のために継続できず、残念だった。
- ・地域の方の協力を得て、雅楽に慣れ親しむ学習の場を設けている。
- ・授業で作った製品を地域の祭で販売する機会を設けている。
- ・在学中にスポーツインストラクターを学校に招き、卒業後も余暇活動が継続できるように人とのつながりを作るようにしている。
- ・国民スポーツ大会では、開会式やマスゲームに参加したり、自分達の先生が選手として出場する競技の応援に行ったりした。身近な教員や同世代の仲間の活躍を見る貴重な機会となり、スポーツの素晴らしさを再確認した。

## (2) 協議の柱2 「スポーツや文化芸術活動を楽しむ機会の創出」

- ・働き方改革もあり、教員の休日勤務に関する課題が大きいと感じた。スポーツや芸術活動の機会を創出するために、いかに地域の人や外部の方とつながっていくかが課題である。また、教員はその課題とどのように向き合っていくと良いのか悩む。子どもたちの家族もその役割を担っていくことが必要なのかもしれない。
- ・子どもたち自身が、スポーツの楽しさを感じて、自ら大会等に参加していくような力の育成についても話題になった。
- ・スポーツや芸術活動に興味がある人と、そうではない人とは、持っている情報量に大きな違いがある。SNSなど、様々な手段を活用して、いかに情報を集められるかがポイントになってくると感じる。
- ・身近にスポーツや芸術活動に親しむ環境があまりないというハード面の課題がある。
- ・学校教育の中で、スポーツや芸術活動の指導の中心となっている教員が他校に異動したとしても、子どもたちが活動を継続できる環境づくりが大切である。
- ・一人一人の障がい特性に応じて、子どもたちがスポーツや芸術活動をすることの楽しさを感じられるような支援を考えていきたい。
- ・文化庁の「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」を活用すると良い。
- ・重度の障がいがある方の参加の機会をどう創出していくか。

## II 指導助言

### I 順天堂大学 教授 渡邊 貴裕

発表者の宮本先生の実践をお聞きし、子どもたちに対する熱い思いや、このような熱い思いを持っている方がいるからこそ障がいのある子どもたちの体育やスポーツ活動が成立しているのだと改めて感じた。宮本先生の発表の中で、部活動を通した子どもたちの様々な変容をお聞きした。スポーツを通した学びは、子どもたちにとってかけがえのない貴重な体験になるのだろうと感じている。

「知的障がいや発達障がいのある子どもたちにとって運動することの意味は何か」と問われた時、保健体育の教員であっても、はっきりと答えることは難しいだろう。「学齢期の身体活動が、障がいのある子どもたちに何をもたらすのか」について考えてみたい。

まず一つ目として、「『持ち越し効果』への期待」が挙げられる。子ども時代の身体活動が大人になってからの健康状態に影響することが様々な研究で言われている。高校生の運動習慣は幼少期の運動経験の有無によって変わり、大人の運動習慣は高校時代にどれだけ運動に親しんだかによって、ずいぶん違ってくるといえる。つまり、過去の運動経験が現在の運動習慣の土台になっているということである。私たちは「生活習慣病になるから運動しましょう。」と言われることがあるが、過去に運動経験がない場合は、急に運動をしようと言われてもなかなか

できないものなのである。

二点目として、「自分と外界との相互作用による社会性の促進」が挙げられる。目標を持って運動したり、目新しいことに挑戦したりすることで、チャレンジ精神が磨かれる。時には、競技で争うことで軋轢が生じることもあるが、そのことがかえって社会的なスキルを高めるという点で意義がある。運動やスポーツは、そのような場面を作りやすく、学校教育の中では重要な位置付けになるだろう。

三点目は、「精神的健康を保つ、集中力を育てる」ということが挙げられる。「セルフ・エフィカシー」（「できる」という見込み感を指す言葉）を磨いていくことは、子どもたちのメンタルヘルスや自尊感情、運動有能感に影響する。お二人の先生の発表の中でも「運動有能感」という言葉が出ていた。これは大事なキーワードである。特別支援学校の授業では、子どもたちに適切な目標を設定し、そして少し頑張れば達成できるような課題を用意し、教材教具の工夫をする。例えば、ゴールを変えたり、ルールを変えたりすることが挙げられる。このことは、子どもたちの運動意欲を喚起する。知的障がいや発達障がいの子どもたちは、運動機能障がいはないが、基本的な体の動かし方が苦手だったり、DCD（発達性協調運動障がい）を併発していたりする場合が多い。また、ダウン症の子どもたちは低緊張である。このようなことを教員が理解した上での、目標設定や教材教具の工夫なのである。子どもたちの実態をとらえながら緩やかな発達を見守り、適切な支援をする特別支援学校の教員の姿勢に、小・中学校の教員は見習うことがたくさんあるだろう。

スポーツ庁が、スポーツへの多様な関わりということで、「する」「見る」「支える」をスポーツ基本計画の中で示している。このことを受けた実践が増えてきている。パラスポーツは、どちらかという特別支援学校の子どもたちが得意で、小・中学校の子どもたちはあまりしない。そのため、小・中学校の子どもたちと特別支援学校の子どもたちがボッチャで対戦すると、特別支援学校の子どもたちが勝つことはよくあることである。特別支援学校の子どもたちが通常の学級の子どもたちにパラスポーツを教えに行くという事例が全国的に増えている。特別支援学校の子どもたちは「支えられる側」になることが多いが、教育活動の場面においては、「自分達が教えたり、支えたりする経験の機会」を作りやすいのではないだろうか。

ここで、図書の紹介をさせていただく。東洋館出版社から発行されている『くらしに役立つ教科書』は、知的障がいのある子どもたちが使う教科書として作られた図書である。保健体育の教科書については、私が編集代表をさせていただいた。生活に即して、考えたり、調べたりすることを促す内容になっている。この図書が「日本グッドデザインアワード」の金賞を受賞した。グッドデザイン賞は、工業デザインの分野で受賞することが多く、教科書で受賞するのは初めてだったようである。運動の仕方を知り、知識として学ぶことができるという面で評価されたようである。

本日の発表では、「地域資源の活用」ということで、パラスポーツの団体と連携した実践が紹介された。パラリンピックを契機としてスペシャルオリンピックスや国内外のスポーツイベントに参画したり、参加したりする子どもたちが増えてきた。素晴らしい実践なので、先生方には自信をもってもらいたい。

「地域」について考えてみたい。特別支援学校と小・中学校とでは、「地域」の概念が違う。小・中学校においては、いわゆる通学地域が「地域」である。一方、特別支援学校の場合は、広域である。発表の中では、「将来に向けて地元でスポーツをしたい、続けていきたい」ということで、地域資源とつながった実践が紹介された。実際には、学校を卒業した後、住んでいる地域でそのまま継続していけるかという、そうではないケースが出てくるのではないだろうか。これから検討すべきこととして、「子どもたちが住んでいる地域で、豊かなスポーツライフを実現していくために、学校はどのようなことを考えていくと良いか」ということが挙げられる。例えば、「地元にはどのような運動施設があるだろうか」「公共のプールはどこにあるだろうか」など、調べ学習して将来につないでいくという実践が考えられるだろう。「豊かなスポーツライフ」は、持続可能であることが重要である。地域とつながって指導をしている教員がいたとしても、人事異動を機に継続できなくなったというのは残念なことである。「指導者

をどう確保するか」「校務分掌の位置づけをどうするか」「各教科の指導にどう落とし込んでいくか」などの検討も必要である。さらに、「部活動の地域移行」も大きなテーマである。特別支援学校においては、この課題とどのように向き合っていくのかについても今後の課題となるだろう。

## 2 札幌学院大学 人文学部 教授 井上 明浩

公益財団法人日本パラスポーツ協会では、障がいの特性に応じたスポーツ活動を支援する専門的な指導者として、公認パラスポーツ指導者の資格認定を行っている。初級パラスポーツ指導員の資格については、全国各地域で養成講習会が実施されている。小・中学校の通常の学級の教員も参加しており、子どもたちが楽しめるような体育の授業づくりの種を得ることができる。福井県のしあわせ福井スポーツ協会では、障がい者スポーツやレクリエーションの用具の貸出を行っているので、体育やスポーツ活動の教材として活用すると良い。

学習指導要領において保健体育の運動に関する領域は、「体づくり運動」「器械運動」「陸上」「水泳」「球技」「武道」及び「ダンス」の7つである。ボッチャはターゲット型、車椅子ソフトボールはベースボール型のスポーツである。三上先生の発表の中で、生徒たちがタブレット端末を活用して戦術を練る活動が紹介されていた。これは、生徒たちの興味関心を高めるための手だてとして素晴らしい。ハンドサイクルの実践も紹介されていた。ハンドサイクルに乗って風を切る感覚は、自転車に乗る感覚と近く、車椅子とは全く違う。乗りこなすことができるようになると、モーターサイクルにもつながっていく。

学習指導要領では、保健体育の「見方・考え方」について、自己の適性などに応じた「する」「見る」「支える」「知る」の多様な関わり方と関連付けることが示されている。三上先生の発表の中で、日本人選手のメジャーリーグでの活躍を朝礼で子どもたちに紹介する実践があった。これは、まさに子どもたちの「知る」を支える取組である。また、スポーツには、「する」だけでなく「見て楽しむ」という側面がある。自分がしなくても、あるいは、体を動かすことが苦手だったとしても、スポーツの楽しさを味わうことができ、楽しみ方は多種多様である。

私の経験談を紹介する。ある学校に車椅子ユーザーの生徒が在籍しており、その生徒が体育の授業でバスケットボールに参加するとゲームが成立しにくくなるという実態があった。そこで、ツインバスケットボールのチームからゴールを借り、その生徒が試合に参加する時には、そのゴールを設置し、半径3m以内からはシュートできないルールにした。ゲームは非常に盛り上がり、これもインクルーシブスポーツであると感じた。また、体育の授業に参加するが、なかなか自信を見出せずにいる脳性麻痺の生徒がいた。一人で走ることができる生徒だったので、「あなたが障がい者スポーツ大会に出場したら優勝できるかもしれない。優勝したら全国障がい者スポーツ大会の県代表になれる。」と伝えた。しかし、保護者も本人も学校の教員もスポーツ大会の存在の知らないようであった。学校の教員が中心となり、教育活動に障がい者スポーツ大会の公式種目を取り入れていくことを検討してみてほしい。

生涯にわたって競技を続けていくには、競技団体とのパイプが重要である。例えば、県内で障がいのある方に陸上競技を広めていこうとするならば、競技団体である陸上競技協会とのパイプは必要不可欠である。まずは、先生方の得意なスポーツの分野で審判員資格や指導者資格を取り、中体連をはじめとした様々な競技大会に積極的に顔を出していくと良い。私自身、これまでの経験の中で大切だと感じていることは、様々な人とのつながりである。その方達との関係性の中でパラスポーツの現状を伝え、障がい者スポーツ大会の協力を呼び掛けていく。このような地道な努力が大切なのである。石川県では、陸上競技協会の中にパラ陸上競技連盟を立ち上げ、私はその理事をさせていただいている。私たちが様々な人につながっていくことが、子どもたちのスポーツ活動の幅を広げていくことにつながっていく。グループ協議の中では、全国の先生方から各地域の素晴らしい実践を紹介していただき、大変勉強になった。みなさんと共にパラスポーツを盛り上げていきたい。



自分らしく 福井

## ◆第5分科会 通級による指導

---

分科会テーマ 一人一人のニーズに応じた効果的な指導と連携体制

### 協議の柱

○学校・家庭・関係機関等との連携の在り方

○一人一人の実態とニーズに応じた効果的な指導

助言者	全日本特別支援教育研究連盟 研究部長 山中 ともえ		
	福井県特別支援教育センター 指導主事 藤井 轄行		
提案者1	岐阜県岐阜市立徹明さくら小学校	教諭	長谷川 はな子
提案者2	福井県越前市花筐小学校	教諭	山本 一美
司会者	福井県立奥越特別支援学校	教諭	山崎 聡
記録者	福井県敦賀市立中央小学校 福井県福井市社南小学校	講師 講師	青谷 裕子 佳代子
会場責任者	福井県鯖江市惜陰小学校 福井県勝山市立勝山南部中学校	教諭 講師	田中 裕子 山内 理絵

# 一人一人のニーズに応じた効果的な指導と連携体制

岐阜県岐阜市立徹明さくら小学校 教諭 長谷川はな子

## I 実践にあたって

通級指導教室が、子どもたちの豊かな生活を創り出す場の一つであってほしいと願い、支援にあたっている。本実践は、前任校のLD・ADHD等通級指導教室で4年間担当し、指導を終了した児童についてまとめたものである。子どもに寄り添う基本姿勢や、興味・関心や思いを取り入れた課題設定、効果的な指導形態の設定、子どもが主体的に人・こと・ものに関わろうとする意欲を育てるための手だて、家庭と学級担任及び校内職員との連携について報告する。

## II 実践内容

A児は入学当初は受動的な関わりが多く、担当者に対しても緊張した様子がみられる児童であった。2年生では、週1回、学級や家庭の様子を基に、A児に寄り添いながら主体的に取り組めるよう支援してきた。3年生になると、家庭では、これまで学校での出来事を尋ねると「普通。」と答えていたのが「ドッジボールが楽しかった。」と内容を話すようになったり、母親に口答えしたりするなど、思いを表す場面が増えてきたことを連絡帳から知ることができた。通級による指導では、慣れてきたから緊張がほぐれ、A児の好きな鉄道的话题を取り上げると、一気に話し出すことが増えた。また、学校司書に話し掛けられたことや、情報交換会で学級担任が通級の教室に来たことを「緊張したけど楽しかった。」と話したり、休み時間には、自分からドッジボールに参加したりするなど、関わりが広がり主体的に学校生活を送る姿も増えてきた。保護者は3年生で通級による指導を終了したいと考えていたが、A児のもう少し続けたいという思いを尊重し、懇談では4年生で通級を終了するという目標を決め、学級仲間への主体的な関わりに自信がもてるよう支援を進めることにした。

同学年の児童との小集団指導は、「緊張してしまう。」という理由で2年生からは参加していなかった。そこで、担当者がA児に、他校通級の同学年B児とのペア指導『鉄道クラブ』を提案し、好きなことを通じて主体的に関わる機会を月1回程度もつようにした。家庭では「話をしたいけど、緊張する。」と話すこともあったようだが、友だちと一緒にできることを楽しみにし、メモや写真などを用意して発表をしたり、作品を嬉しそうに家族に見せたことを聞いたりした。そこで、鉄道的话题で校内の職員に関わる機会をもつと、緊張しながらもやり取りを楽しみにする様子が見られた。また、同じ学級のC児とのペア指導では、社会科や総合的な学習の時間での学びを生かした単元『アップサイクルをしよう』を設定し、プラスチックのパッケージなどを使ったしおりを作った。学級内ではあまり接点がなかった2人だが、C児はペア指導をきっかけにA児の良さを知り、頼りにする姿も見られた。完成したしおりを校内の職員に渡すうち、「学級の仲間にプレゼントしたい。」「学級でしおり発表会をしたい。」と思いが広がり、A児が学級担任と交渉し、アンケートを取ったり発表をしたりするなど、作品を通してC児と共に学級の仲間に主体的に関わる姿が見られた。学校行事『6年生ありがとうの会』では、学年代表としての呼び掛けに立候補した。意欲的に練習に取り組み、全校児童の前で堂々と発表することができた。通級による指導が終了した3月中旬、保護者から「通級担当者と話す機会がなくなり、寂しい。」と家庭で話していることを聞いた。また、学級担任からは、分からない時に質問をしたり、仲間に主体的に関わったりする様子を聞いた。

## III 成果と今後の課題

### 1 成果

- ・肯定的な自己理解を進め、好きなこと、得意なことで仲間と主体的に関わる意欲や自信が育まれた。
- ・4年間という長いスパンでA児と関わり、変容を家庭や学級担任、校内の職員と共有することができた。

### 2 課題

- ・校内の職員とのさらに細やかな連携をし、通級による指導から多面的な児童理解を発信すること。
- ・通級による指導でできるようになったことを、学級や学校生活の他の場面へつなげていくこと。

## 第5分科会 通級による指導

### 一人一人のニーズに応じた効果的な指導と連携体制

～校内連携を意識した取組～

福井県越前市花筐小学校 教諭 山本一美

#### I 実践にあたって

本県の小・中学校における通級による指導は、一部を除いて、通級指導担当教員（以下通級担当者）が実施校を巡回指導し、児童生徒にとっては自校通級となる指導形態をとっている。このことにより、通級担当者と関係教職員、保護者などが情報共有や連携がしやすくなっている。一方、近年通級による指導を受ける児童生徒数が急増し、それに伴い、通級指導実施校や通級担当者も増え、全体として経験の浅い担当教員が多い。

これらの実態や課題から、本部会では「一人一人のニーズに応じた効果的な指導と連携体制」を研究テーマとし、特に校内連携を意識した取組を通して、一人一人の障がい特性に応じた指導・支援方法の深化を図った。また、通級指導実施校内のみならず、通級担当者間で研究協議や意見交換を行うことで、通級担当者同士も連携しながら通級指導教室の効果的な運営について協議・情報共有し、専門性の向上を目指した。

#### II 実践内容

##### 個のニーズに応じた効果的な指導の実践（対象：小学校 男子児童）

本児は特定の友達と仲良く遊ぶことができるが、気持ちを表現することに苦手さがあり、自己を否定する発言が多かった。そこで、より良い人間関係の形成を目指し、通級による指導では、できごとやその時の気持ちや行動の振り返り、興味のある活動への取組やアンガーマネジメントなどを行った。また、在籍学級と連携し、通級での学習を学級の児童と共有した。これらの実践を通して、本児は自分の思いを通すだけでなく、相手の思いも受け入れていけるようになった。また、周りに認められることで、自己肯定感の向上も見られた。

##### 校内連携を意識した取組の事例

県内の通級担当者間で校内連携の大切さを共有し、校内連携を意識した取組を行った。「対象児童・担任や管理職との連携」「通級・保健室・担任との連携」「対象児童・在籍学級・校内の児童との連携」など、ニーズに応じた連携の仕方を探っていった。

これらの連携を行うことによって、対象児童生徒にとってより効果的な支援ができてだけでなく、通級による指導に対する理解も深まった。

#### III 成果と今後の課題

「子育てファイルふくいっ子」内の個別の指導（支援）シートを活用し、個々の実態や教育的ニーズの把握、必要な指導・支援の検討をするとともに、在籍学級担任や関係教職員などと共通理解することができた。関係者間で連携しながら継続的に取り組むことで、通級による指導で学んだことを在籍学級や実生活でも生かすことができ、児童生徒の自己肯定感の向上も見られた。また、研修会などを通して研鑽や情報共有を行うことで、通級担当者間の連携や指導力向上を図ることができた。

通級による指導の対象児童生徒の増加や通級担当者の勤務形態の複雑さにより、一人一人に応じた連携体制を整える難しさはあるが、今後も、通級担当者の専門性をさらに高めるとともに、通級による指導の役割を共通理解し連携体制を強化できるような取組や働き掛けを行っていく必要がある。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: 通級による指導は、これ程幅広く可能性のある取組ができるということに驚いた。私は、言語訓練や作業訓練等をイメージしていたため、生活単元学習のような取組や、子どもの興味を生かした取組が本当に新鮮だった。①その発想が出てきた理由が知りたい。②週に何人程度の子どもを対象とし、どのように回っているか。③通級による指導を行う教室では、鳥の絵に反省を書く様子や、後ろの大きな青色の絵にたくさんの鳥が貼ってある様子があった。教室の使用ではどのようなことを工夫しているのか。

A1: ①教員も子どもと一緒に新しいことを知って楽しむことを大切にしている。そのような姿勢が見方を広げ、教員の世界観を広げていくと考えて取り組んでいる。②昨年度は自校4日、校区内の中学校を1日、25人の児童生徒を、巡回指導をしていた。今年度は自校と他校を含めて28人の児童生徒を対象としている。子どもたちの好きなことを探りながら、様々なことを取り入れている。③基本は個別指導であるため、教室に来る時は1人が多いが、みんなで頑張っているという気持ちをもってほしいと思い、1人ずつ毎時間頑張ったことを鳥のカードに書いて壁に貼り、他の子の努力や学習の様子が分かる。また、学期末にカードを外して整理する時に、もう一度振り返ることで、自分の頑張ったことを実感してほしいと思って取り組んでいる。

Q2: 2人で一緒に取り組むことは、仲間意識をもてると感じた。在籍学級に戻って発表する時も、友達と一緒にできることは良いことだと思った。学級で発表する時間はどのようにとったのか。

A2: 学級担任と相談し、テストが少し早く終われる時に、残りの時間と帰りの会の時間を合わせた時間をもらった。たくさん時間をとるのは難しいが15分程度もらって実施することができた。

##### 提案2

Q1: いろいろな実態を細かく紹介されて、大変分かりやすかった。中学校の通級による指導は小学校とは異なり、受験と部活がからんで現実にはうまくいかないことが多いと感じる。通級による指導は学力補充が主ではないが、してほしいという雰囲気がある。自立活動が中心であると伝えても、保護者や学級担任などにうまく伝わらない。学習に関しては私も本当に困っている。そこで、①実践で紹介されていたデージー教科書について、どのようなものか教えてほしい。また、②中学校における通級による指導の実施状況を教えてほしい。

A1: ①デージー教科書とは、タブレット端末やパソコン等で教科書の本文を読み上げてくれるソフトである。読みたい部分をハイライトで分かりやすくして、読んだり聞いたりすることができる。読みが苦手な子に効果的である。②中学校は受験も控えており学習の進め方については本当に悩む。しかし、通級による指導を始めるにあたって、目的の共有はとても大事である。はじめに、保護者と本人と通級による指導の担当教員で「なぜ通級をするのか」「通級でどのような学習をするのか」という目的を確かめている。通級による指導は、なぜ学習が苦手なのかという背景を探る時間・意欲を高める時間だと私はとらえている。

Q2: 宮崎県の場合、言語障がい「ことばの教室」、情緒障がいやLDは「こころの教室」で取り組むというように学びの場を完全に分けている。子どもの障がいによっては、対象となる教室が重なる場合もあるが、「ことばの教室」の教員は「ことばの教室」の児童生徒しか担当しない。異動等で担当する教室の変更こそあるが、基本的にその教室の子どもしか担当しない。本実践の時間割を見ると、様々な障がい種の子どもたちを担当していることがわかる。通級による指導の担当教員は、専門性が求められて大変ではないか。

A2: 実際に、様々な障がい種の子どもを見なくてはならないが、担当者が全ての障がいについて専門性が高いわけでもなく、手探りの状態で取り組んでいる。これは課題である。福井県は自校通級が多く、子どもたちは、自分の学校で通級による指導が受けることができている。しかし、その場合、どうしてもこのような課題に直面しやすい。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱「学校・家庭・関係機関等との連携の在り方」

中学校における通級による指導について話題となったことは、中学生になると自身の言葉で思いを表現して通

級による指導の担当教員と対話ができるため、まず生徒たちの悩みを聞くことが大事だということである。保護者や担任の思いが優先され、通級による指導が始まってしまうことがあるが、生徒の気持ちと一致しているとは限らない。一致していない場合には、通級による指導の担当教員が保護者と担任をつないで、本人の困り感や支援方針について共有していく。その中で、子どもたちがどのように自己理解しているのか、生徒が肯定的に自己をとらえていくことができるような支援を考えることが大事である。さらに、進路の悩みが大きいかと思うが、学習面ばかりではなく、学校生活・社会生活への適応に関する視点も大事である。静岡県の教員からは、自分自身の取扱説明書のようなものをこれから作っていく必要があるのではないか、これらを通級による指導の担当教員と生徒と一緒に考えていくと良いなどの意見があった。

通級による指導の担当教員は関係者をつなぐ役割を担っている。また、関係者同士の連携には特別支援教育コーディネーターの役割も大きい。特別支援教育コーディネーターがきちんと通級指導を理解できているか、校内に正しく周知しているかという意見もあった。島根県の学校では4月になると特別支援学級担任が全てのクラスにおいて、特別支援学級と通級による指導を紹介し、子どもたちに理解してもらおうとす。また、特別支援教育コーディネーターが校内全てに周知していくという学校もあるようだ。

個別の教育支援計画については、作成することが目的になってしまい、連携するためのツールになっていないという意見があった。静岡県の報告では、個別の指導計画を連携ツールにするために、子どもと一緒に Google フォームで作成し、データ管理しているようだ。それを様々な教員がいつでも見ることができるようになっている。子どもと一緒に作成することで自己理解にもつながる。データ管理することは、学級担任だけではなく教科担任や部活の顧問など、関わりのある多くの教員で情報の収集と拡散ができるという良さにつながる。

## (2) 協議の柱2 「一人一人の実態とニーズに応じた効果的な指導」

### ①通級による指導の担当教員と学級担任の関係について

学級担任の困り事を聞くことから始めたらどうか。通級による指導でうまくいっていることは、通常学級でもうまくいくだろう。その方法を共有してはどうか。

### ②通級による指導の担当教員と管理職の関係について

管理職と密接な関係にある方が校内体制を作りやすい。管理職が通級による指導の様子を頻繁に参観するのは難しいかもしれない。そのため、通級による指導の担当教員は学習の様子を管理職に報告・相談する必要がある。

### ③保護者との関係について

年度当初の懇談会で、保護者から通級による指導において教科学習の補充の依頼があった場合は、その目的について説明する必要があるという意見があった。宮崎県の臨床心理士の資格を持っている教員の報告では、保護者に対して関係機関の連携に関わることや特別支援学級入級の話もしているようだ。保護者には通級による指導の目的を明確に伝えることが大事である。

報告ファイルをどの教員も作成しているが、それが保護者や校内の教職員の間でうまく情報共有されているのか。保護者との連携には必要なツールであるため確認が必要である。静岡県の教員からの報告では、Google クラブルームで通級による指導の担当教員、学級担任、保護者を ID でつないで、やり取りをしているようだ。そうすると、ファイルを無くすなどの心配もない。

### ④関係機関について

愛知県の教員からの報告では、通級による指導の研究会を地区ごとにやっているようだ。他県でも、様々な部会で指導教員が増え、次の世代を育てている。そのような研修会を盛んに開催している。

## II 指導助言

### I 全日本特別支援教育研究連盟 研究部長 山中 ともえ

#### (1) 福井県の通級指導の現状

福井県の実践形態は自校通級や巡回通級が中心で、文部科学省の通知に従い、これらの指導形態が推進されている。

県の教育委員会は年 2 回の研修を開催し、6 カ所で地区別研修会を実施している。これらでは、実践や悩みの共有、タブレット端末や指導法に関する研修が行われ、通級による指導への理解を深めている。

## (2) 福井県の実践報告の重要な視点

### ① 教育的ニーズの見立て

子どものニーズは苦手なことだけでなく、得意なことや興味にも注目し、丁寧に指導目標を設定している。これにより、効果的な指導が実現している。

### ② 通級による指導での学びの活用

通級による指導で学んだことを通常学級で生かし、自己理解を深めることが大切。通級による指導が学級での学びや生活向上につながることを、主体的に通級による指導を受ける意欲を高める。

## (3) 連携と通級による指導への理解啓発

通級による指導の担当教員は学級担任へのコンサルテーション、保護者支援、関係機関などとの連携が求められており、これを支えるために管理職や特別支援教育コーディネーターとの連携が不可欠。今後、通級による指導を含めた校内支援体制の充実が期待されている。

## 2 福井県特別支援教育センター 指導主事 藤井 轄行

### (1) 在籍学級との連携

通級による指導の担当教員は学級担任や保護者と情報を共有し、指導目標や評価を一緒に確認することが重要である。教室運営や支援活動にも協力し、校内支援委員会や特別支援教育コーディネーターと連携を取る必要がある。

### (2) 保護者との連携

定期的な面談を通じて保護者との信頼関係を築き、家庭での協力を得るために情報共有と成果の報告が欠かせない。保護者の立場を理解し、協力をお願いすることが大切である。

### (3) 支援体制の活用

通級による指導の担当教員は一人で抱え込まず、スクールカウンセラーや心理士などの専門職との連携を上手に活用することが重要である。

### (4) 学習補充と理解の促進

学習に困難のある生徒への対応について、学習指導要領に基づいた理解を広め、教員に伝えていく必要がある。

### (5) 障がいへの理解と多様性の重要性

障がいを理由とする差別や偏見をなくすために、学校全体で障がいへの理解を深める取組が重要である。また、多様性を意識した授業を行うことが、子どもたちの考え方を変えるきっかけになる。

### (6) 教材やリソースの活用

発達障がいの本人が書いた著書や漫画、NHK の「でこぼこポン!」などの番組を教材として活用することを勧めたい。



自分らしく 福井

## ◆第6分科会 通常の学級における合理的配慮

---

分科会テーマ 障がいや特性に応じた合理的配慮

### 協議の柱

○合理的な配慮を校内へ広げるための方法と課題

○学習面・生活面における個々のより良い合理的配慮の追究

助言者	東京都大田区立調布大塚小学校 校長 玉野 麻衣		
	福井県坂井市教育委員会 特別支援教育指導員 西尾 文昭		
提案者1	佐賀県伊万里市立二里小学校	教諭	河上 美穂
提案者2	福井県あわら市立金津東小学校	教諭	坪田 麻衣子
司会者	福井県坂井市立三国北小学校	教諭	西田 史香
記録者	福井県坂井市立春江中学校 福井県坂井市立春江東小学校	教諭 教諭	東 靖人 常田 奈緒子
会場責任者	福井県あわら市伊井小学校	教諭	谷口登代子

## 第6分科会 通常の学級における合理的配慮

### 障がいや特性に応じた合理的配慮

～「チームで取り組む特別支援教育」を目指して～

佐賀県伊万里市立二里小学校 教諭 河上 美穂

#### I 実践にあたって

本校では、令和2年度から重点的に取り組む教育評価項目として特別支援教育の充実を挙げ、昨年度末は、94.2%の教員が「特別支援に関する知識や支援の在り方が向上した」と回答した。一方で、若手の教員が増加している今、配慮を必要とする児童を担任一人に任せるのではなくチームとなって支えていくことが喫緊の課題である。通常学級の担任と特別支援部（特別支援学級担任、通級指導教室担当）、管理職や級外がそれぞれの役割を担い連携を図ることができれば、校内支援体制が強化され児童の障がいや特性に応じた合理的配慮を提供できるだけでなく、職員の特別支援教育に対する専門性も向上すると考える。そこで、合理的配慮のベースとなる校内環境の整備として、校内研修会やケース会議を通して、配慮を必要とする児童について共通理解し個別の教育支援計画に基づいて支援体制を構築していくこととした。また合理的配慮の提供にあたっては、通常の学級の担任と共に特別支援教育担当が関わりながら保護者と連携を図っていくこととした。

#### II 実践内容

##### 1 合理的配慮のベースとなる校内環境の整備

- (1) 配慮を必要とする児童の共通理解シートを基にした個別の教育支援計画の作成
- (2) 特別支援教育支援員の効果的な活用に向けた支援記録ノートの作成と活用
- (3) ケース会議の在り方
- (4) メンタリングを取り入れた安心できる学級の環境づくり

##### 2 通常の学級の担任と特別支援部の連携した取組

- (1) 保護者からの相談による合理的配慮
- (2) 通級指導教室担当との連携による合理的配慮
- (3) 保護者への理解・受容に向けた長期的な関わりで決定した合理的配慮

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

- ・ 支援記録ノートやケース会議、保護者の面談などで定期的に支援の評価や見直しを行い、継続的な支援ができた。合理的配慮の決定にあたっては、特別支援部と連携を図ることでその児童の教育的ニーズを整理しながら話し合いを進めることができた。
- ・ メンタリングや複数体制の実施により担任が独自に工夫して行う学級づくりや授業づくりなどの環境整備を手厚くすることで、個々の障がいのある児童の合理的配慮に該当する支援が少なくなり、個別の配慮や合理的配慮が必要な児童の焦点化が図られた。
- ・ 指導目標の共通理解や校内資源の活用により支援体制が整えられ、効果的な指導・支援につながり児童の困難さが軽減した。

##### 2 課題

- ・ 複数の職員で関わる良さがある反面、ケース会議の時間の確保の難しさや周りの職員の負担が大きくなっている。まずは担任が学級づくりや授業づくりの工夫ができるようにしていくことが重要である。
- ・ 支援について難色を示す保護者への対応の難しさがあり、どのように保護者に寄り添いながら児童のニーズに応じた支援を行っていくかが課題である。

## 第6分科会 通常の学級における合理的配慮

### 障がいや特性に応じた合理的配慮

福井県あわら市金津東小学校 教諭 坪田 麻衣子

#### I 実践にあたって

本研究グループは、令和2年度に坂井地区の7校で始まった。通常の学級において合理的配慮を効果的に行うためには、通常学級担任との連携や共通理解が不可欠であり、もっと校内に発信していく必要性を感じた。そこで、令和4年度の県大会では、校内研修の取組と具体的な合理的配慮の実践について提案した。

その後、研究実践を坂井地区として共有するために、研究協力校を15校に増やし、当初の研究グループメンバーが研究推進委員となって実践を広める取組を行ってきた（令和6年度：地区のほぼ半数となる15校、担当者35名）。

今回の提案では、気がかりな児童生徒への合理的配慮の実践、校内研修の経緯や内容、対象児童生徒の継続した見取りを追跡するための方策について、研究グループとして取り組んできたことを報告したい。

#### II 実践内容

##### 1 合理的配慮の実践

初年度より通常の学級における合理的配慮の実践に取り組んでいる。特別支援学級在籍児童生徒が、交流学級で指導を受ける場合と個別指導を受けている通常学級在籍の児童生徒が通常学級で指導を受けている場合のそれぞれの場面や児童生徒の実態に合わせ、合理的配慮の具体的な事例について、校内や研究校同士で共有し、継続した実践を行っている。

##### 2 校内研修の実施（前半…ミニ講義、後半…事例検討会）

ミニ講義の内容は、合理的配慮の定義、合理的配慮を考えるポイント、具体的な事例紹介である。紹介する事例を自校の実態に合わせて変更したり、指導助言者の意見を参考にしたりして、各校がそれぞれ改良した。事例検討会では、対象児童生徒を決めて、具体的な支援や配慮を考えた。今後も活用しやすいよう冰山モデル用紙を小さくしたり、用紙に「気がかりさの強いところ」「行動・出来事」「背景・原因」「合理的配慮・手だて」などの表示をしたりして話し合いがしやすいように工夫した。また、研究校同士が他校の研修を参観、参加したり、研修データを共有したりするなど、担当者同士のつながりを密にするよう心掛けた。

##### 3 「合理的配慮追跡シート」の開発、活用

令和5年度は、事例検討会で検討された合理的配慮を実践し、継続して記録する方策を考えた。「合理的配慮追跡シート」を作成し、合理的配慮の変遷を記録して児童生徒をみとっていった。「合理的配慮追跡シート」は「子育てファイルふくいっ子」を参考に独自の改良を加え、事例検討会で出された合理的配慮を実践、評価、見直しを繰り返して記録し、個別の教育支援・指導計画と共に児童生徒のみとりや合意形成に役立てている。

#### III 成果と今後の課題

研究の成果は、校内研修が複数の学校で実践され、各校教職員の合理的配慮の意識向上につながったことである。特学担任や特別支援教育コーディネーターだけでなく、通常の学級の担任を含めた校内の全教職員に合理的配慮の啓発ができたことの意義は大きい。学校全体で担任を支え、全教職員が協働して合理的配慮の実践に取り組むことで、チーム学校としての機能向上に役立ち、合理的配慮の取組が地区の中で広がってきている。

課題は、「合理的配慮追跡シート」による継続の効率化、保護者や周りの児童生徒へ理解推進、合理的配慮を受ける児童生徒本人の意識の向上である。そのためには、通常の学級におけるUD化、障がい理解を同時に進める必要がある。今後は合理的配慮を必要とする児童生徒が、その必要性を自分で理解し、決定・発信できるように、児童生徒の育ちを支えると共に安心して配慮を受けることができる土台作りにも努めていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:①支援員の入り方、②記録をとる時間、③支援対象の児童の選定方法の3点について教えてほしい。

A1:①主に低学年を中心に入っている。毎週木曜日に通常の学級の担任が入ってほしい時間を決めて時間割に印を付ける。特別支援教育コーディネーターが、それを見て時間割を作成している。②記録は、5時間目が終わる14時30分から15時00分までの間に書くようにし、記録の時間を必ず確保している。③特別支援部で集まり、診断の有無や保護者との話し合いから支援シートを作るべきかを話し合う。その後、更に検討し選定する。4月に担任の気が重たくならないように配慮し、学習環境を整える程度で済む児童については、気がかりな児童として挙げない。

Q2:目標達成するまでのアプローチや本人との合意形成の方法について、どのようにしていたのか。

A2:実際に通常の学級の担任と児童が話す時間がとれていなかったことから、特別支援部担当が、相談室などで自立活動として本人と一緒に合理的配慮の内容を確認しながら合意形成をすすめていった。また、通常の学級担任と本人が毎日放課後5分話す時間をとり、関係性を築くこともできた。毎日振り返りをし、絶対に叱らず、頑張ったことをほめることを続けた。

Q3:学習規律チェックシートに丸を付けるための工夫や成功した手だてとは何か。また、通常の学級の担任の思いの変化について、教えてほしい。

A3:特別支援部が校内研修を行い、ユニバーサルデザインや支援法を提示した。メンタリングにより、チームでの取組として学級の環境づくりができたことで、若手教員も心強く、取り組みやすい体制がとれていた。

##### 提案2

Q1:①具体的実践を地域の学校でどのように共有していたのか、②追跡シートを書くタイミングの2点について教えてほしい。

A1:①坂井地区では、研究推進委員会で検討した研究内容や進め方などを各学校におろし、各学校が実践した具体的な取組を年度末に実践報告としてまとめ、共有している。②担任からの困り感が出た時や、保護者との話し合いの前に記入するなど、その都度適宜記入するようにしている。

Q2:事例を検討してもなかなか難しい場合、どのようにチームを組み、解決しているのか

A2:坂井地区では、担任同士のつながりができるように、坂井市・あわら市の各学校が連携して研究を進めてきた。毎年、研究テーマを設定し、これまで自立活動、理解授業などの研究をしてきた。各町が持ち回りで交替して授業研究も行っている。年度末に各学校で実践報告を提出して情報を共有している。令和2年度からは今回の全国大会に向けて、「合理的配慮」「交流および共同学習」のテーマの下、地区を2つに分けて研究を進めてきた。来年度以降も新たなテーマを決めて研究を続ける予定である。

## 2 グループ協議

### (1)協議の柱「合理的な配慮を校内へ広げるための方法と課題」

- ・どの学校も、気がかりな児童の情報共有は行っている。
- ・合理的配慮の記録やロイノートを活用等、効果的な引き継ぎを実施している学校もある。
- ・気がかりな児童について、情報共有で止まっていることが多いので、効果的な支援を検討する機会をどう作っていくかが課題である。
- ・中学校では教科担任制で、各教員によって考え方が違うことから、小中連携において引き継ぎが難しい面があ

る。

- ・特別支援教育におけるキーパーソンをどう生んでいくかが課題である。本人と教員の困り感が違うことから、効果的な支援へとつながらない事例も見られる。
- ・校内研修会を実施しており、長期休業中も研修会の実施ができています。
- ・気がかり児童が報告されると、すぐにケース会議を実施している。外部機関にも参加してもらい、専門的な意見をいただく。成功した支援を校内で共有し、管理職を含めて学校全体で連携できる体制を整えている。
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成は、学級担任だけでなく、特別支援コーディネーターにも協力してもらおう。
- ・個別の教育支援計画・指導計画作成において保護者の理解を得ることが難しく、その必要性の啓発や、効果的な活用について十分に検討していく必要がある。また、学級担任の個別の教育支援計画・指導計画作成のフォローは必須である。
- ・小中連携において、小学校と中学校では児童生徒に対する理解の度合いが違い、引き継ぎが難しい面がある。そのため、移行支援の内容や効果的な進め方について見直し、検討する必要がある。
- ・児童相互の学び合いや教え合いを大切にして、周りの児童への理解、障がい理解を進めていくべき。校内研修会において、多面的に児童をとらえることで、効果的な支援方法を検討する。
- ・事例検討会を継続して取り組む。(例:毎週金曜30分アドバイス・情報共有や児童の変容など)
- ・合理的配慮は学校全体で取り組むべきであり、管理職・教員間の理解の差をなくすための取組が必要である。

## (2) 協議の柱2 「学習面・生活面における個々のより良い合理的配慮の追究」

- ・目的の共有に時間をかけるべきである。子ども自身が思いを表現(援助要請)する場を設定することが大切である。それを個別の支援シートに記入し、変化を見ていくという過程も大切である。
- ・UD化や学習規律の明確化、タブレット利用時のきまりなど、全ての児童にとって分かりやすい、動きやすい方法を模索し、成功した事例を共有し、引き継いでいくことが大切。
- ・ICT機器を活用することで、思いを伝えたり、学び合ったり、教え合ったりすることができる。教員のスキルを磨くことが必須となる。
- ・個々の特性を尊重し合うクラス仲間づくりを念頭に、周囲の児童に対しての障がい理解を進めていくことが必要である。(特別扱いをしているという声が挙がらないように指導の工夫をする)
- ・特別支援学級在籍児童の場合は、交流学級の担任との連携を密にし、効果的な声掛けや支援などを共有し、成功事例を記録して引き継いでいくことが大切である。
- ・将来、自分で必要な援助要請ができることを目標に小学校の段階からスキルを育てていく必要がある。

## II 指導助言

### I 福井県坂井市教育委員会 特別支援教育指導員 西尾 文昭

合理的配慮には多くの支援者が関わっている。(管理職、特別支援担任、通常担任など)特別支援教育コーディネーターとしての関わり方を考え、通常の学級の担任でも合理的配慮ができるよう、土壌を作っていく必要がある。

#### (1) 通常級担任への働きかけ

- ・教員のスキルアップ(校内研修など)・・・慣れと経験が必要である。難しくなりすぎない工夫をする。
- ・冰山モデルを使った事例検討・・・背景・原因を考えるヒントとして、自立活動6項目も参考になる。
- ・追跡シートの活用・・・「記録」は教員必須の技量である。特別支援教育コーディネーターを中心に、複数の目で確認し、支援の見直しを図る。

#### (2) 保護者との合意形成

- ・保護者からの申し出がなくても、必要なことが明白な場合は、配慮の提案が望ましい。(教員の善意がトラブルにならないよう、適宜、保護者に説明をすることが大切である。)

### (3) 本人への寄り添い

- ・配慮が本人に合っているかどうかの見極め・見直しを行う。本人が納得する方法を一緒に考える。
- ・通常の学級での障がい理解を推進する。(H27より坂井地区では、授業参観・指導案・実践記録の共有を行っている。「脳の引き出し」など)

## 2 東京都大田区立調布大塚小学校 校長 玉野 麻衣

一人一人の強みを伸ばしつつ、能力や資質を育てていくことにより、豊かで幸福な人生を送れるようにすることが重要である。個別の支援や特別な配慮を要する児童への指導について、困難に着目するだけでなく、「良さを伸ばす」視点を踏まえて考えることが大切である。

### (1) 学校組織を動かす仕組み、仕掛けづくり

- ・連携による全員参画(連携するためのツール、共有するためのツールの構築)
- ・特別支援部がメンターとなって組織を動かす。
- ・UD 観点での学級づくり・AAR(見直し、行動、振り返り)を毎週、毎時間、確実にを行う。評価して、振り返り(リフレクション)、成果を確認する、というサイクルを回していく。(10のうち1でも進んだら、すぐに振り返る。)

### (2) 児童の就学状況

- ・通常の学級でも、特別な教育的支援が必要な児童の特性の多様さが幅広くなっているため、効果的な支援や個別対応するための人的な支援配置、保護者への理解啓発が必要である。

### (3) 支援策でやってほしいこと

- ・教員は「個別対応に必要な人的配置」や「保護者との連携協力」を願っている。これらには、管理職の理解が必須である。

### (4) 子どもの思いを引き出すための配慮

- ・困難を抱えている児童は、何をしてほしいかと聞かれても答えられない。(大人が先回りしてしまい、経験不足)
- ・若手教員にとっては、児童の気かりさの背景などの見立ては難しいが、子どもに「どうしたいの?大人にどうしてほしい?」と聞くことはできる。その場で即答せずに、「みんなで考えてくるから待ってね」と答える。目の前の児童のことを理解することが一番最優先である。
- ・児童が自己理解を進め、自分で必要な支援が考えられるように、大人が諦めずに聞き続け、情報共有して引き継いでいくことが大切である。
- ・手だてを考えることが最優先であり、子どもたちのために支援法をみんなで考え、楽しい学校生活を作り上げていくことや、校内の教員を全員味方につけて取り組んでいくことが大切である。



自分らしく 福井

## ◆第7分科会 高等学校における特別支援教育（高等学校）

---

分科会テーマ 高等学校における特別支援教育の展開

### 協議の柱

○高等学校における通級による指導

○自立を見据えた指導・支援

助言者	東京都立中野特別支援学校 校長 和田 慎也		
	福井県立大学学術教養センター 教授 清水 聡		
提案者1	埼玉県立八潮南高等学校	教諭	鈴木 久就
提案者2	福井県立武生高等学校定時制 同上 同上	教諭 教諭 教諭	山下 久美子 小林 就彰 森 一生
司会者	福井県立福井南特別支援学校	教諭	弥氏 奈奈
記録者	福井県立福井南特別支援学校 福井県福井市清水中学校	教諭 教諭	谷口 千鶴 吉田 百代
会場責任者	福井県立嶺北特別支援学校 福井県立嶺北特別支援学校	教諭 教諭	小藤 弥和子 佐々木 美保

## 高等学校における特別支援教育の展開

埼玉県立八潮南高等学校 教諭 鈴木 久就

### I 実践にあたって

#### 1 校内体制

通級による指導の校内体制は、通級指導校内委員会・通級指導情報交換会・教育相談特別支援教育委員会などで、構成する。

#### 2 対象生徒の抽出

中学校からの生徒情報や入学後の学校生活を観察して、対象生徒を抽出し、保護者との合意形成を経て、2学年から実施する。

#### 3 保護者との連携

連絡帳の作成や授業参観を実施し、保護者と連携を図る。

#### 4 その他

専門家からの指導助言や県外へ先進校視察を実施する。

### II 実践内容

#### 1 授業内容

(1) 個別の教育支援計画と個別の教育指導計画から、生徒一人一人の特性や課題に合わせた授業計画を作成し、教材研究を行う。

(2) 50分授業は、原則、3つのプログラムで構成する。

(3) 高校3年生の通級による指導は、進路実現のため、進路学習を中心とした内容を実践する。進路決定後は、卒業を見据えて自立に向けて、社会人としてのライフスキルトレーニングやソーシャルスキルトレーニングを実践する。

(4) 高校2年生の通級による指導は、自己紹介などを作成して自己理解を深めること、定期考査などでの目標設定や学習計画の作成、定期考査実施後の振り返りを行い、プランニングやスケジューリング、また、準備の大切さなどを指導する。学校行事などの日程に合わせながら、テーマ設定を行い、インタビュー方式やフリートーク方式で、心地良い会話を心掛けた取組を実践する。

(5) 体機能改善や手指の巧緻性向上などを目的としたレクリエーションも導入する。

(6) 通級による指導だけにとどまらず、通常の授業においても指導の一環として、教科担当者と情報を共有化することで、支援策や配慮事項を意識して実践する。

### III 成果と今後の課題

#### 1 成果(生徒の変化変容、評価からの抜粋)

(1) 相手の意見に耳を傾け、受け入れながら、自分の感想や意見を言えるようになった。

(2) 時間的配慮を要することで最後まで取り組めるようになった。

(3) 成功した喜びを積極的に表現しハイタッチなどをすることができた。

(4) 周りの支援に応えながら、役割に応じた活動に取り組むことができるようになった。

(5) 体育の授業などの集団行動において、体機能の向上が見受けられるようになった。

#### 2 課題

(1) 専門家の人的補償。

(2) 通級による指導に関する校内人事や授業担当者の育成。

(3) 切れ目のない支援としての幼小中高大連携や就職先との連携。

## 第7分科会 高等学校における特別支援教育

### 定時制高校における特別支援教育の展開

ー将来の就労と自立を目指してー

福井県立武生高等学校定時制 教諭 山下 久美子

教諭 小林 就彰

#### I 実践にあたって

本校生徒の約7割はこれまでに不登校を経験した生徒である。また、小中学校で特別支援学級に在籍していたり、通級による指導を受けていたりした生徒が約2割、前籍高校で不適応になって編入してきた生徒が約2割であり、これらが重複している生徒もいるため、支援を必要としている生徒は全体の8~9割に上る。このような経緯をもつ生徒が卒業後に自立していく道のは決して平坦とは言えず、特別支援学校と違い福祉と連携するきっかけを掴めないというケースも見られる。様々な課題をもつ本校生徒が社会適応に向けた学習の機会に出会い、自立を目指していく過程を紹介する。

#### II 実践内容

##### 1 通級による指導の指導形態の移り変わり

令和元年度にスタートした通級による指導はこれまでに指導形態を工夫することで大幅に拡充、多くの生徒に特別な支援ができるようになった。

##### 2 個別指導と集団授業

通級による指導の対象生徒を複数で指導支援する時間を加えることでコミュニケーションなど実践的な内容を扱うことができ、その優位性から小集団での通級による指導の時間にかわる学校設定科目「ライフスタイル」を計画、申請中である。

##### 3 校外外と連携した活動

通級による指導の時間で園芸や調理を行い、対象生徒の校内における人との関わり合いが広がった。校外活動では就労支援事業所で実習し、学校と企業が連携し地場産業にも携わることができた。

##### 4 高校在籍中の就労移行支援

校内の学習活動と事業所での就労移行を両立させることで支援の連続性を担保できた。

##### 5 生徒の変容を客観的に評価

通級による指導の対象生徒を含めた全校生徒に対してエゴレジリエンスのアンケートを定期的に行うことで、通級による指導の対象生徒の変容を客観的に評価できた。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

特別な支援を必要として入学してくる多くの生徒に対して支援の手が届くようになった。

在学中の活動が卒業後の就労に直接繋がることで社会適応へのハードルが下がった。

##### 2 課題

小集団での通級による指導の時間にかわる新規学校設定科目「ライフスタイル」を、十分な支援ができる授業として位置付ける。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:子どもたちからみた実践の振り返り、自分自身の評価について具体的に教えて欲しい。また、そのような声を拾うためのより良い方法があれば教えてほしい。

A1:今関わっている子どもは、まだ自分自身を見つめることができる段階ではない。動画を見て、今までのことから現在までを教員がコントロールしながら振り返っている。年間を通した振り返りについては落とし込めてはいない。成績に関して、保護者に説明する時に、本人も同席して一緒に聞く。その時に現状や、次の授業でやっていきたいことを伝え、どう思うか投げ掛けをしている。このように、子どもたちには、ポイントごとに気付きを与えながら振り返りをさせている。

Q2:埼玉県以外の学校の通級による指導に対する取組について教えてほしい。

A2:埼玉県では通級による指導を始めるにあたって、県からの方針はなかった。学校によって子どもたちが違うため、教員がいろいろ模索しながら作っていく方が良いのではないかという考え方であった。通級による指導を行っている高校が8校あるが、それぞれ違う取組をしている。

Q3:個別の指導計画が学期ごとに作成されている理由を知りたい。

A3:学期ごと(3学期制)に評価を出して、一旦終了という形をとっている。2学期にどうするか切り替えるタイミングになるので、改善できるところは改善し、継続するところは継続している。評価を出した後で見直している。子どもによっては見直した上で同じ内容の場合もあるし、大幅に変更する場合もある。

##### 提案2

Q1:高等学校の免許保有者のみで指導されているのか、特別支援学校経験者がいるのか。職員の定数の加配などがあるのか。ソーシャルワーカーやジョブコーチというキーワードがあったが、どのような方が関係しているのか。

A1:今年度は拠点校の他に3校回っているので、加配はあるのではないかと。校内の教員で本年度20名の子どもの通級による指導を実施しているが、やはり難しい面もある。今年は高校の免許をもっている非常勤の教員、中には特別支援教育の免許をもっていない教員もいるが、計15時間を担当している。

Q2:個別支援も大事だと思うが、これらの実態がある子どもは、家庭への支援がかなり必要な場合も多いように思う。どのようにアプローチしているのか。

A2:保護者は大きく二つに分かれる。自分の子どもの障がいを受容できている場合とそうでない場合がある。障がいを受容できている保護者は、スムーズに福祉就労までつなげて、高校在学中に療育手帳を取得するケースも多い。高校在学中に、年間数名の保護者と具体的な将来や福祉就労の話をして、手帳を取った方がよいことを受け入れてもらっている。障がい受容ができてない場合は、2、3年をかけて保護者に頻りに学校に来ていただくなどして対話をしている。子どもが就職活動でどこも入れない、面接に答えられないなど壁にぶつかる時がある。そういう場面を捉えて福祉の道を紹介するなどして進めているのが現状である。

## 2 グループ協議

### (1)協議の柱「高校における通級による指導」

- ・高校進学者の中に、特別支援学級在籍者が多くなっている。進路指導の難しさを感じている。
- ・定時制高校は、自閉症・情緒障がい学級の生徒の進路先ともなっている。多様な生徒がいて、どのように指導をしていくか模索している。

- ・高校における通級による指導には、本人による申請がスタートと聞いたので、移行支援と保護者から申請するように働き掛けている。
- ・保護者との合意形成のやり方はどのようにされているか。
- ・通級による指導担当者の時間数はどのようになっているか。
- ・職業学科では、職場体験実習で「適性を知る」学習を行っている。
- ・国語科では、自己表現をベースに作文や鑑賞文など、自分の言葉で書く・話す・伝える学習を行っている。自分の思いを話す時は、一方的なコミュニケーションとならないよう、人の話を聞くことを伝えている。
- ・入学試験の場面で、小中学校で継続している合理的配慮はされているか。
- ・小中学校では、読み書き障がいをもつ生徒に対して、タブレット端末を活用した授業が増えている。高校でも継続できるのか。
- ・特別支援学校から通級による指導・巡回指導に出ている教員を、校内で支えている。
- ・特別支援学校を経験した教員が、非常勤でアドバイザーとして勤務している。
- ・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが研修を支えることで、ユニバーサルデザインの支援への理解を深めることができた。
- ・高校教員の発達障がいに対する理解・啓発、校内支援体制づくりをどのように進めていくか。
- ・通級による指導に興味をもつために授業見学や対話、研修などを実施している。
- ・指導の方向性を教員で共通理解することが必要である。
- ・チームとして組織的にかつ継続的に取り組んでいるか。
- ・大規模校では、連携することが難しい。
- ・特別支援学校から二つの高校に通級による指導に行っている。LHの時間に通級による指導を行っている。
- ・特別支援学級から県立高校への進学者が増えている。受験に必要な教科に重きを置きつつ、生活面で必要なスキル(対人関係)など、最小限の指導を行っている。

## (2) 協議の柱2「自立を見据えた指導・支援」

- ・特別支援学級で年々増える入級者に対して、持続可能な指導体制を考え、小集団指導を始めている。
- ・福井の定時制高校では、就労に向けての授業を充実させる。アルバイトに向けての準備などを行っているが、ジョブコーチと連携した体験は、通級による指導の校外自立活動の単位になるか。
- ・自己の振り返りをするためにロイロノートを活用している。思考の蓄積と可視化ができる。
- ・通級による指導終了の見極めが難しい。もう大丈夫だと思ったら崩れてしまうことがあり、アフターケアが必要である。
- ・生徒自身が成長や気持ちを実感できる機会が大切。毎月末には振り返りを行う。
- ・通級による指導が教科補充になってしまう。
- ・中学校の通級による指導、特別支援学級から自立を見据えて6項目をどの授業でも大切にしている。
- ・通級による指導を行っている教員が近くにいる、自己紹介をどのようにしてもらうか考えている。(サイコロトークなど)
- ・実際のトラブルで解決方法としてソーシャルスキルトレーニングを行っている。
- ・自己理解や自己決定、自己選択の積み重ねを大切にしている。成功体験、失敗体験では「作戦会議」というやり方を取り、失敗した時は作戦のせいであるから、作戦を立て直すことで次の成功へ結び付いていくし、本人の自己肯定感が下がっていくことにはならない。これらを積み重ねていく中で自己理解を進めていくことができると良い。

## II 指導助言

### I 福井県立大学学術教養センター 教授 清水 聡

通級による指導における自立を見据えた支援は、その時点だけで最適化を図るような教育ではなく、先々伝わ

るような支援をすることが大切である。高校では自己理解というのが一番キーワードになる。自己理解というのは、自分の特性によって、できることとできないことに違いがあると分かることである。やりたいことが全てできるわけではないことをしっかり理解できることが必要で、それをいかにこの高校時代に培っていくかが大切である。大学に入ってくる発達障がいのある学生は自己理解できないまま入学することが多い。支援室などでは、まず自己理解を図るところにエネルギーを注ぐが、4年後の就職に間に合うかどうかなので、自己理解はもっと早くからできると良い。できることとできないことを考える時に目標は就労である。一般企業でも障がい者就労があり、就労継続支援 A 型 B 型事業所や就労移行支援もあること、給料はいくらぐらいもらえるのかなど教員が知っていると良い。

通級による指導で、小集団指導を入れているのはとても良いことだと思う。一人ではしないようなことをみんなですると楽しい、他の人と触れ合って良いことがあるという感覚をもって大人になっていく。発達障がい、特別支援教育の当事者の方は、自分一人では解決できないことも他人を頼って解決していくという方向が一番早く解決する。自分でできることを増やすということもあるが、限界もある。合理的配慮は支援の意思表示があった際に行うということだが、自ら求めなければ配慮を得られない。誰かに頼れば良いことがある、人と関われば何か自分に対してメリットがあることを経験しながら成長することは必要である。ただグループ指導は、グループの組み方が課題であり、相性が合わない場合もあるので、現場での実践はなかなか難しい。

武生高校では、レジリエンスを高めるために体験の幅を広げている。校外で授業以外の何か様々な活動することは良いことだと思う。アルバイト体験をして賃金がもらえるという、公的な成功体験があると労働に対する良いイメージをもてる。さらに、一人ではなく、みんなでやってできたという思いになると良い。ただ世の中良いことばかりではないので、成功で終わるように計画を立てるが、うまくいかない時は、その時々に応じて対応するのが良い。

大人になった時に何が一番重要かという、情緒的に安定していることだと思う。安定した状態がずっと続いて穏やかでいられる人間、つまり、もてる能力をいつも同じように発揮できる、いつも同じパフォーマンスができる人間は、仕事も続けられる大人になるので、情緒的に安定していることが有効であると思う。

## 2 東京都立中野特別支援学校 校長 和田 慎也

埼玉県立八潮南高等学校の7年間の取組について、学習環境の工夫や実践の積み重ねがあり、対象生徒の抽出の流れもとても丁寧に行っている。学校が通級による指導の在り方を、「自立・自尊」として捉え、導入当初は心理士などの派遣により助言を受け、その後、特別支援学校のサポートを受け、自分たちで自立して MT としてやっているところは大変素晴らしいと思う。通級による指導の時間の中で困難さを克服して、いかに通常の授業で生かすか、という部分で教科の教員も協力されている。学校の中で子どもたちを取り残さないという校風ができている。また、新任の教員を通級による指導担当に入れているところは、面白い取組である。着任時に通級による指導に関わることで、その後自分が関わる生徒の中にも、通級による指導が必要な生徒がいると気付くための視点が身に付くので良いと思う。また、保護者の通級による指導への授業参観も珍しいと思う。特別支援学校のセンター的機能を上手く活用している。

八潮南では、通級による指導は、2年間継続である。やり方の一つとしてそのような方法があると思うが、東京都の場合は原則1年間である。通級による指導を始める前に1年間で終了する目標と計画を立てている。その上で継続する場合もある。提案であるが、1年間で終わる目標を立てて1年間で終わるのはどうだろうか。例えば「人の気持ちが分かる」のように、目標設定が漠然としていると、永遠に終わらないので「相手の表情から気持ちを読み取ることができる」、「忘れ物を少なくする」では「忘れ物を防ぐ方法を知る」など、短期の目標を立てて、まずは1年間やってみるのはどうだろうか。

また、1年生は対象ではない点で、学校として障がいというフィルターを掛けなくて全体を見るということも大事

であるが、中学校で通級による指導をしている子どももいるので、積み重ねが途切れてしまう。高等学校の3年間のうち、1年間空白ができてしまうのは、真に通級による指導の継続が必要な子どももいると思うので検討されたい。

もう一つは、通級による指導への抽出についてである。八潮南では校内の判定で行っている。通級による指導のシステムについて文部科学省の説明によると、教育と医療と心理の専門的知見の下で判定することになっている。校内だけで判定を行っていると、どこの学校にも数%いるであろう発達障がい児を見落としたり、通級による指導をしない学校ができてきたりしてしまう可能性がある。これは学校の管理職次第である。校長が学校計画の中で、特別支援教育をどう位置付けているか、東京都の場合、ホームページを見てみると、ほとんどの学校が触れられていないのが現状である。そのような中で、ある進学校の校長が他害をする一人の生徒に対して、今は勉強ができて、おそらく有名な大学に進学するだろうけれども、将来的に心配なのでどうしたら良いだろうかと相談に来たことがあり、たくさん子どもを預かる同じ校長として感動した。校長が一人の生徒の先を見据えてわざわざ相談する例であった。大切なことは、学校として支援が必要な子どもたちをどうしていくのかという方針がしっかりしないといけないということ。校長のリーダーシップが不可欠である。

また、学校の中では、保健室で養護教諭が気になる子どもを見付けても、管理職まで話が上がっていかないと、校長は特別な支援について本校は全く問題がないと思ってしまう。あるいは、子どもが問題行動を起こせば、教員はそちらの方に目が向くが、特に問題を起こさない真ん中層の子どもは、実は声に出せず、困っている子どもたちがたくさんいるのに、教員はスルーしてしまいがちである。一人一人の教員は気付いているが、管理職まで上がってこない、校内委員会などの中で、ケース報告で終わってしまって、どうしたら良いのかというところまでつながっていかないことが、東京都の高校には大変多い。そうした中では、八潮南の取組は素晴らしい。

現在、発達障がいがかローズアップされていて、いろいろなメカニズムも分かってきている中で、生徒が自分の弱みを知って、それをどのようにすれば良いのかという方法を知ることがとても大事である。合理的配慮を申し出る術を知ることが生徒たちにつけてほしいと思う。生徒自身がこうなりたい、ああできたら良いなという思いをしっかりと意識すること、子どもは自分が決めたことはやるので、子ども自身がこうしたい、こうなりたい、ということをしっかりアセスメントして、教員と共有してその目標に向かっていくと、より良いのではないかと思う。高校の中で、通級による指導を受けている何人かの子どもたちのことを、同じ学校に通っている他の子どもたちが知り「ちょっと苦手・不得意なことはあるが、それはみんな同じである」と気付くことがとても大事である。あえて言うなら、その子たちが社会に出て、眼鏡と同じようにツールがあればやっていける社会になれば良いと思っている。



自分らしく 福井

## ◆第8分科会 教科別の指導①（小学校、小学部段階）

---

分科会テーマ 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

### 協議の柱

○語彙を増やし、表現を豊かにする効果的な指導の在り方

○身に付いた力を子ども自身が実感できる場の設定の工夫

助言者	広島都市学園大学 子ども教育学部 教授 竹林寺 毅	
	福井県嶺南教育事務所 特別支援教育課 課長 吉田 聖子	
提案者1	富山県高岡市立野村小学校 富山県高岡市立下関小学校	教諭 脊 里絵 教諭 朝野 康子
提案者2	福井県若狭町立熊川小学校	教諭 千田 勝
司会者	福井県小浜市立雲浜小学校	教諭 豊田 友美
記録者	福井県若狭町立三方中学校 福井県おおい町立名田庄中学校	教諭 大田 葵 教諭 南 都子
会場責任者	福井県小浜市立口名田小学校	教諭 吉岡 晴美

## 第8分科会 教科別の指導①(小学校、小学部段階)

### 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

～知的級 算数科「かけ算ランドによろこそ!」の実践を通して～

富山県高岡市立野村小学校 教諭 脊 里 絵

富山県高岡市立下関小学校 教諭 朝野 康子

#### I 実践にあたって

本学級に在籍する7名は全員が4学年であるが、子ども一人一人のかけ算九九の習熟度も様々である。計算問題の答えを求めることはできるが、意味を理解していないため、日常生活の中でかけ算を活用することは難しい。そこで、苦手なかけ算の学習に楽しみながら取り組むことができるように、「かけ算ランド」というテーマパークのような場を設定し、チケットやお土産の数などを求める活動を行った。さらに、「かけられる数」と「かける数」の意味を押さえ、かけ算の式を具体的な生活場面と関連付けて、式の理解を深められるように課題を設定した。この学習を通して、数についての感覚を豊かにし、生活の中からかけ算を見つけて活用しようとする態度を育てたいと考え、実践した。

#### II 実践内容

##### 1 主体的・対話的に学ぶ授業づくり

###### (1)主体的に学ぶための支援

本学級の子どもたちは、休み時間に自分の気持ちや考えを友達や教員に伝えたり、友達同士でトラブルなく決まりを守って仲良く遊んだりすることができる。授業においても、店員や客になりきった「ごっこ遊び」を取り入れると、進んで活動に参加している。そこで、苦手意識のあるかけ算の学習にも、「ごっこ遊び」のような友達とやり取りができる活動を取り入れることで、楽しみながら意欲的に学習できるようにした。

###### (2)対話的に取り組むための授業

かけ算の意味を理解し、立式するために、具体物を操作することや、図や言葉の式で表すことを選択できるようにした。また、言葉で説明することはできるが、図を描くことが難しい子どもには、友達が描いた図を使って、友達の代わりに説明する場を設けるなど、一人一人の強みを生かし、子ども同士の対話が生まれるような活動を仕組んだ。

##### 2 学びを自らのくらしに生かす取組

買い物をしたり物を数えたりする日常生活の場面で、かけ算を用いることの良さに気付くことができるように、自分でかけ算を用いた問題づくりに取り組んだ。また、自分の考えを友達に伝える活動を通して、他教科においても自信をもって自分の思いや考えを発表する楽しさにつなげることができるようにした。

#### III 成果と今後の課題

- ・テーマパークの場面を想定し、乗り物のチケットを購入したり、お土産を準備したりして友達とやり取りする場面を設けたことで、子どもたちは生活場面と結び付けて考え、意欲的に取り組んだ。また、学習後の日常生活においても、かけ算が使われる場面を見付けたり、活用したりする姿が見られるようになった。
- ・子どもの強みを生かした場の設定を工夫したり、具体物を用いた活動を取り入れたりすることで、かけ算の学習に対して苦手意識をもっていた子どもが、より楽しく学習に取り組み、かけ算の意味を理解することができた。
- ・子どもたちが算数科の授業だけではなく、家庭や学校生活においても、自然とかけ算を活用することができるように、教員が場面をとらえて適宜支援をしていくことが今後の課題である。

## 第8分科会 教科別の指導①(小学校、小学部段階)

### 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

～読書から言葉を育む国語科の実践～

福井県若狭町立熊川小学校 教諭 千田 勝

#### I 実践にあたって

言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段である。私たちは、多様なコミュニケーションツールの中から相手や目的に応じた方法を選択し、自分の考えを自分の言葉で適切に表出し、他者の考えを的確に把握することで、円滑な人間関係を築くことができる。しかしながら、子どもたちの実態として、うまく言葉に表せないことによるトラブルや語彙の乏しさによる学習への意欲の低下が見られる。そこで、言葉の力を育むために、言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科の研究に取り組んだ。なかでも、学習指導要領で各学年に位置付けられている読書活動を切り口に「言葉で伝え合って面白い」「分かるって楽しい」と、教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業を実践した。

#### II 実践内容

##### A 学級：子どもの興味関心から活動を広げる「聞いて!私が見つけた面白い絵本」

子どもの興味関心から絵本に注目させた。子どもからの「絵本を友達に伝えたい」という思いを受けて、他校とのオンライン音読会を設定した。音読会を目指して、子どもの音読活動を展開した。

##### B 学級：読書活動を通して言語表現を深める「読書のあしあと 伝えます」

読書月間に合わせて実施した様々な本を紹介し合う活動を通して、読んだ本のあらすじや感想を、主語、述語、修飾語を意識して書く活動を展開した。

##### C 学級：読書に親しむ/言葉のアウトプット「本となかよし大作戦」

読書への抵抗感の強い子どもに、読み聞かせてじっくりと関わり、本との距離を縮めた。さらに、読書絵日記や他校との読書交流会を行い、読書を通して言葉をアウトプットすることを意識して取り組んだ。

##### D 学級：本の楽しさを知り本や他者とのつながりを深める「めざせ!司書子さん～よみきかせレンジャー参上～」

読み聞かせを通して本の楽しさを伝える活動を2年間継続し、「県立図書館司書の協力」「アニメシオンの作戦」「よみきかせレンジャー」などを実践した。

#### III 成果と今後の課題

言葉を育むというねらいから読書を切り口に研究をスタートしたが、大きな成果として読む力にとどまらず、書く、聞く、話すなどの国語科の力も付けることができた。さらに、子どもの本に対する興味関心が高まり、学びへの満足感や新たな願いや意欲が生まれた。それらのことが、周りにつながる様々な活動にも発展していった。

今後の課題は評価である。子どもの様子をもとったり、振り返りの内容を確認したりして、評価を行ったが、実際に目標を達成しているかが曖昧なため、振り返りで表現しきれないことがあり、評価が不十分な部分があった。振り返りを中心とした自己評価や、子どものやる気につながる評価など、研究を続けていきたい。

読書活動にとどまらず日々の様々な学習活動はすぐに成果が出るとは限らない。だからこそ、長期的な展望をもち、継続的かつ発展的な学習活動を組み立てていくことが必要である。また、教科で学習したことを生活全般に広げていくことも常に意識していくことが重要である。今後も、教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくりに取り組み、子どもたちの豊かな生活の実現につなげていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: レディネステストは単元の前後で同じテストを行ったのか。

A1: 同じテストを使用した。全5問の文章題で、初めは子どもたちの実力を把握し、最後は点数の差で成長を実感できるようにした。

Q2: 学力の差がある中で、みんなが同じ場面を学習するのは難しいのではないかと。また、なぜかけ算を選んだのか。

A2: 交流学級での様子から、かけ算の九九を習得していないことが、子どもが劣等感を抱く要因の一つであると感じた。生活の実際の場面で生かせるように、それぞれの児童の学習目標を設定して取り組んだ。

Q3: 九九を全て習得していない児童にとって、文章題はレベルが高いのではないかと感じた。九九に対しての支援はどのように行ったか。

A3: 九九の歌にアニメーションをつけた動画を作成した。歌ったり踊ったりしながら覚えることができた。

Q4: たし算やかけ算など、学習単元が行き来した時に何か変化があったか。

A4: 「かけ算ランドでしたから覚えているよ」と児童が発言したことがあった。楽しい活動や経験に伴った活動は記憶に残りやすいと感じた。

##### 提案2

Q1: 【実践4について】知的に差がある学級で、十分に読み聞かせを行ってからアニメシオンの作戦を進める方が良いのか、並行して進めていく方が良いのかについて、ポイントを教えてほしい。

A1: 読み聞かせを通じて本が楽しいと感じ、その内容を知りたいという気持ちからアニメシオンの活動を行っていた。ひらがなが読めなくても周囲と話したり、一緒に読んだりする中で少しずつ楽しむ様子が見られた。

Q2: 【実践3について】読み書きに対して抵抗感のある児童に対して、読書日記を書けるようにするために普段どのような指導をしていたのか、教えてほしい。

A2: この児童は、文字が書けないのではなく、書きたくないという態度であった。また、自分で本を選ぶのも苦手であった。しかし、読み聞かせを始めると、理解できて楽しいという感情が芽生え、本が嫌いではないことがみてとれた。この「わかって楽しい」という気持ちが、児童の成長を促したと思う。読書日記に関しては、その児童にぴったり合った本を選ぶことで、「書きたい」という気持ちが自然に生まれたと考えている。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱「楽しく学び、表現を豊かにする効果的な指導の在り方」

・子どもたちの「やりたい」という気持ちを大切に日々取り組んでいる2つの実践が紹介された。

#### 【体験活動について】

・栽培した野菜を地域のお祭りで販売している。

・カフェを開く活動では、実際に地域のカフェを見学したり、メニューを考案したりした学校もある。この経験を基に、実際にカフェに就職をした生徒もいる。

・複数の学校で同じ生き物を飼育し、オンラインで飼育状況を伝え合う取組を行った。繰り返して行っていく中で、子どもたちの質問内容がレベルアップしていった。

#### 【ICT 機器の活用】

・ICT 機器の活用は、書くことが苦手な児童に非常に効果的である。

- ・「生活とつなぐ」という面で、協議の柱2とも関連がある。また、「生活とつなぐ」ということを学校の目標としているところもある。
- ・特別支援学校で重度の障がいがある児童を担当している教員は、教科や領域というものをどのように区別するかという難しさを感じている。
- ・オンラインで交流することで、子どもたちにとっては良い刺激になり、緊張感も生まれるので効果的である。
- ・学級の友達が自分たちのことを替え歌で表現する実践もある。友達の良い所を見付けることができ、音楽的な内容の学習にもつながる。作った替え歌を校長先生や保護者にも発表することで、身に付けた力を表現する場を与えることもできる。

## (2) 協議の柱2 「身に付いた力を子ども自身が実感できる場の設定の工夫」

- ・特別支援学級の児童が集まって発表会を開いている。スモールステップで、できることを一つずつ身に付け「できた」ことを子どもたちが実感できるようにすることが大切である。
- ・子どもたちが「できた」と感じるためには、できていることや分からないことを自分自身で自覚することが大切である。
- ・自分の「できた」を知るために、自分が置かれている状況を、階段を使って視覚的に示す取組を行った学校もあった。多くの教員と関わり、最終的には校長先生にたくさん褒めてもらえることで、子どもたちは、できたことを確認し、活動する意欲も高まると感じた。
- ・どの活動においても、時間を十分に確保して行わないといけないという課題がある。
- ・ただ教科を学ぶのではなく、全ての生活の中で国語や算数の内容が組み込まれていくカリキュラムづくりが大切である。
- ・振り返りを書くのが苦手な子どもにとっては、何をもって振り返りとするか、また次の活動にどうつなげるかが課題であると感じる。

## II 指導助言

### I 福井県嶺南教育事務所特別支援教育課 課長 吉田 聖子

現行の特別支援学校学習指導要領では、知的障がい教育においても、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を軸に「各教科」を学ぶ意義が明示されている。また、「各教科等を合わせた指導」を行う際にも、「各教科」などの目標及び内容を基にすることが明記されており、さらに、特別支援学校と小・中・高等学校との学びの連続性を確保する視点からも「各教科」の学習が一層重要になってきている。特別支援教育における教科学習の意義や必要性、個別の教育的ニーズを踏まえた「各教科」の実践研究は、非常にタイムリーで、注目すべきものである。

教科の指導において重要な資質・能力の育成とは、単に生活に役立つ知識や技能だけでなく、様々な状況に応じて、活用し応用できる汎用的な能力、いわゆるコンピテンシーを育むことである。この力は、繰り返しの練習で身に付くものではなく、状況や文脈の中で、子どもたち自身が「考え判断する」学習を通して培われる。教員は、一人一人の発達段階や特性に配慮しつつ、各教科の「見方・考え方」を意識した授業づくりを行うことが必要となる。

「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をより良く身に付けることにつながるが、若狭ブロックでは、読書活動を通して言葉に親しみ、言葉で伝え合う良さを味わうことを大切にしながら実践を行った。実践では、読み聞かせを通して、子どもたちが言葉を具体的に理解し、自分の考えや気付きをもつよう導いた。また、読み聞かせ後の様々な活動が学びの必然性や必要性を生み出し、主体的な学びを促した。さらに、多様な他者との関わりを大切に、自然に話したくなる状況をつくることで言葉を引き出し、

他者の考えに触れることで子どもの思考を深めた。他者からの評価や相手に伝わったという実感が、単なる言葉の獲得だけでなく、表現を豊かにし、コミュニケーション能力を育むことにつながった。

若狭ブロックの実践を振り返ると、子どもの「学びたい・やってみよう」という思いに寄り添い、学びの環境や状況を整え、ねらいに向かえるよう仕掛けていくことで、子ども自身が「分かった・できた」を実感しながら「教科の学び」を獲得・活用することへとつながっていた。そして、読書活動を通して獲得した教科の学びは、生活を豊かにする学びへと広がった。このサイクルは、子どもたちの学びをより確かなものにするが、それぞれの教科の学びをさらに深めるためには、教科で得た知識や経験を生かせる多くの場面設定が必要となる。教科横断的な視点や他の教科における指導との関連付け、交流学級での授業内容などについても意識することが重要である。また、学校や家庭の日常生活場面でも、「教科の学びと生活」を往還させることで、より実践的で深い学び、つまり、生きる力へとつながってほしい。

令和の日本型学校教育が目指す「個別最適な学びと協働的な学び」は、まさに特別支援教育が追求してきた学びの姿である。若狭ブロックの実践には、通常の学級における「個別最適な学びと協働的な学び」につながるヒントが多くあった。特別支援教育に携わる教員がリーダーシップを発揮し、全ての学校・学級で特別支援教育のノウハウが生かされることで、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進にもつながることを期待する。多様な学びを必要としている全ての子どもたちが、変化する社会の中でも、自分らしさを生かし、生き生きと輝けるよう、特別支援学級担任と通常学級担任が更に協働しながら、支えていくことが求められる。

## 2 広島都市学園大学子ども教育学部 教授 竹林地 毅

### 【提案からの学び】

算数の「かけ算ランドによろこそ」の実践では、分かりやすいまとめがなされており、場の設定も子どもにとって必然的で必要性が感じられるものだった。子どもの体験から経験へとつながる展開で、最後の感想からは自己肯定感の向上をみとることができる。体験を経験に変えることが学びや能力向上につながり、紙と鉛筆だけでなく、様々な活動を通じて学ぶことが大切だ。振り返りや言語化、再挑戦がその経験を深め、うまくいかないことを乗り越えることも重要な学びだ。振り返りの対話が学びを深め、能力向上につながる。

私たちが子どもの成長を実感するのは、非認知能力の向上によるものが多い。非認知能力とは、自分と向き合う力や他者とのつながりを育む力であり、具体的な実体験を通じて高まる。今回の実践では学習意欲が高まり、達成感を得る過程が見えたが、学んだことを人のために生かす場面があると、更に良かっただろう。人の役に立ち感謝される経験が、自己有用感を高め、それが自己肯定感につながる。

### 【使いながら学ぶ(行動的理解)】

資質・能力を高めるには学習活動の質が大切である。かけ算の意味を実感しながら学ぶことは重要だが、それが難しい場合もある。特に知的障がいのある子どもは、道具を使うことでできることが多く、行動的理解を深めるよう工夫することが私たちの役割であると考えている。

### 【主体的な学びと自己決定力】

個別最適な学びと協働的な学びは、児童生徒の多様なニーズに応え、深い学びを実現するために重要だが、カリキュラムや学習環境が整っていないと、子どもたちがうまく学べないことがある。子どもを学ぶ主体としてとらえ、教員主導から子ども主導の学びに変えることが求められる。主体的に学ぶことは、子どもが自分の学びをコントロールすることだ。自分の意思や判断で行動し、自分で決めたことを実行することが自己決定の本質であり、上級生が下級生のために行動するなど、他者のために学ぶ場面を作ることが大切だ。自己決定にはスキルや信念、態度が影響し、その中でも態度が特に重要である。

### 【カリキュラム・デザインの縦と横】

カリキュラム・デザインでは、縦の学年間のつながりや横の単元間の関連を創り出すことが大切である。どのようにつなげていくかを話し合い、その過程で出てきたアイデアや理由・意図を記録し残していけると良い。



自分らしく 福井

## ◆第9分科会 教科別の指導②（中学校、中・高等部段階）

---

分科会テーマ 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

### 協議の柱

○教科学習において、自分らしく表現するための工夫

○表現力を高めるための学習活動の在り方

助言者	金沢星稜大学 講師 柳川 公三子			
	福井県立嶺北特別支援学校 教頭 石田 由紀子			
提案者1	京都府京都市立西賀茂中学校 京都府京都市立東総合支援学校	教諭	竹中 由佳 千葉 祐嗣	
提案者2	福井県福井市明道中学校	教諭	松浦 未奈	
司会者	福井県福井市六条小学校	教諭	山口 晴久	
記録者	福井県福井市足羽小学校 福井県福井市旭小学校	教諭 教諭	島田 寛子 梅村 泰枝	
会場責任者	福井県福井市松本小学校	教諭	泉 弘美	

## 第9分科会 教科別の指導②(中学校・中・高等部段階)

### 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

京都府京都市立西賀茂中学校 教諭 竹中 由佳

#### I 実践にあたって

京都市交響楽団のオーケストラ入門教室に参加した時、生徒たちがとても興味を示した。協力する姿勢、一人で行動する力を基盤に、音楽の楽しさを実感できる取組として実践した。

#### II 実践内容

トーンチャイムを用いて、簡単な楽譜を見てリズムや速度を意識すること、音色や響きにも気を付けることを目標に演奏し、進んで音楽に関わり、友達と共に音を鳴らすことを楽しみ、音楽を創り上げる喜びや成就感・達成感を感じさせ、様々な音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培えるように指導を行った。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

指導者の想像以上に協力でき、お互い「うまかったね。」と、褒め合う姿が見られた。

##### 2 課題

今回の学習を通じて、合奏の楽しさを感じることができたので、今後は音楽的な知識・理解を更に深め、今以上に様々な音楽に触れる機会を増やし、どのジャンルの音楽も楽しめるようにしたい。

京都府京都市立東総合支援学校 教諭 千葉 祐嗣

#### I 実践にあたって

生徒たちの他者をおもてなししたいという気持ちを高め、自己有用感につなげていく学習活動を家庭科で実践したいと考え、1年間で「七夕パーティー」「ハロウィンパーティー」「おでんの出前」の3回の実践を行った。

#### II 実践内容

7月の七夕パーティーでは、修学旅行土産のサーターアングギーや流しそうめんを調理したが、まだ生徒たち自身が楽しむことがメインであった。10月のハロウィンパーティーではクッキーをプレゼントするなど、7月よりもおもてなし的な要素を増やした。3回目の調理実習では2月におでんの出前をし、サービスの提供をメインとするような授業展開とした。いずれも家庭科の調理実習が主ではあるが、金銭の計算、「お品書き」や店内装飾物の作成など、国語・数学・美術などの教科とも連携し、横断的に取り組んだ。

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

学習指導要領にある家庭分野の内容を総合的に盛り込んだ上で、季節に合った調理を経験をしながら、「おもてなし」をしたことで、自己有用感をもつことができた。

##### 2 課題

「おもてなし」という視点からのアプローチで授業を充実させることができたが、一消費者としての視点を意識した授業づくりができれば、更に充実したものになると思われる。

## 第9分科会 教科別の指導②(中学校、中・高等部段階)

### 教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり

～自分らしく表現する力の育成を目指して～

福井県福井市明道中学校 教諭 松浦 未奈

#### I 実践にあたって

テーマを、「教科の良さや学ぶ楽しさを実感できる授業づくり～自分らしく表現する力の育成を目指して～」と設定して、授業づくりに取り組んだ。「教科の良さ」とは、各教科の特性や面白さに着目し、その中で、「学ぶ楽しさ」が感じられるように発見やひらめきなどの知的好奇心が充足していくことである。また、他者との関わりの中で得られる楽しさを実感できるように考えてきた。実践にあたっては、特に知的障がい学級を中心に、一人一人に合った自己表現の仕方や、相手に思いを伝える力の育成、その土台となる語彙力の向上などを目指し、主に国語科の学習において研究を行った。本ブロックの研究の進め方としては、中学校教員のグループ・小学校教員のグループ、また、小中の教科学習の連続性を意識した小中合同のグループに分かれ、グループテーマである「国語科における自分らしく表現するための工夫」「語彙力を高めるための継続的な表現活動のあり方」を目指して、それぞれのグループで各学校の実践について検討し合いながら、授業研究を中心とした実践を行った。ここでは3年間の実践及びその成果と課題を、1つの中学校グループの実践を中心に、個人の事例も交えて紹介する。

#### II 実践内容

##### 1年目の取組 自分らしく表現し、楽しさを実感できる国語科実践

各学校で、生徒の実態に合わせた表現方法で「伝える楽しさ」を追求した。その中で次年度以降の方向性を考えていった。

##### 2年目の取組 A君の事例①「プロジェクトS～お世話になった先生に、合同野外学習の思い出を報告しよう～」

表現意欲を高めるため、生徒が体験したことを題材にし、伝える目的や相手を明確にすることで書きたいという意欲につながった。また、文を作る支援として、生徒から出た言葉を付箋に書き出したり、改善点について生徒同士で意見を出し合ったりした。

##### 3年目の取組 A君の事例②「『もしも作文』を書こう」

生活体験から離れ、より豊かな表現を身に付け、表現することの面白さを感じることをねらいとして、アニメのキャラクターがもしも〇〇だったら、という設定で作文する学習を行った。手だてとして、タブレット端末の授業支援アプリを用いて既習内容の確認や生徒同士の話し合いを促し、生徒がじっくり思考できるように支援を行った。また、生徒のつまづきを予想して3パターンのワークシートを用意したり、意思表示をするための札を用いたりなど、学習環境の設定を工夫した。文を考えることを通して、言葉のバリエーションを増やすことができた。

#### III 成果と今後の課題

この実践を通して、言語活動において基本となるのは言葉であると感じた。言葉の意味や使い方を理解し、表現力を高めることは、より豊かに自分の思いを伝え、コミュニケーションを深めることにつながる。授業を通して、様々な言葉や表現方法を知り、思いを書き表したり、伝え合ったりしたことを生活場面でも生かすことができるようになれば、日常会話が豊かになり、自分の思いを更に出せるようになるだろう。

学んだことを生活場面で生かすという点についてはまだ不十分などころもあり、今後とも継続して、「一人一人の見立て」「授業内容・教材研究」「安心できる環境づくり」をしっかりと行っていくことが重要であると感じた。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案I

Q1: 中学校の特別支援学級は教科担当制で複数の先生が授業に入っている。教科を横断して授業をする際に役割分担や授業内容の共通理解はどのようにしたか。

A1: 教科担当が教えるクラスと担任が教えるクラスがある。担任が受けもつクラスを中心に、生徒の移動や合同授業を行ったりして柔軟に進めていった。

Q2: やらされ感のある生徒に動機付けしたり、気持ちを前向きに取り組ませたりするための支援方法を教えてほしい。

A2: 生徒の実態をよく見て、乗り越えられそうな課題や興味をもちそうなテーマを考えて課題設定を行っている。調理においては、生徒も意欲的になりやすい。生徒が取り組みやすいハードルを見極めて設定している。トーンチャイムは毎年必ず行う課題なので、先生方が上手になっていることを褒めてくれたり声を掛けてくれたりする。また、課題曲のイメージを伝えたり、映像を見せたりすることで課題に興味をもつように工夫したり、生徒ができたことを褒めて、生徒が主体的になるような声掛けを心掛けている。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱1 「教科学習において、自分らしく表現するための工夫」

- ・児童生徒一人一人の興味関心に寄り添って課題設定を行う。
- ・児童生徒が考えていることを聞き取り、表現できるように支援や教材教具を工夫する。
- ・タブレット端末を使用して意欲を引き出す課題に取り組んでいる。
- ・語彙を増やすためのコツや語彙を定着させる方法を知りたい。
- ・環境づくりを工夫する。
- ・居場所がある、安心できるということが表現を引き出す。
- ・一人一人の子どもに寄り添って実態把握を行う。
- ・得意なことや好きなことを褒めながら引き出す。
- ・表現方法の工夫は子どもや状況（紙媒体やタブレット端末）に合わせて様々である。
- ・個人に合わせた手段をどう活用していくかが課題である。
- ・教科ごとに授業内容を工夫し、児童生徒が主体的に活動できるようにしている。
- ・授業の終わりに分かったことや感想を伝え合い、学び合いをすることで表現の幅が広がるよう工夫している。
- ・学級担任が担当している教科や作業学習は一人一人に応じた内容や単元が工夫されている。
- ・児童生徒が楽しく表現できる課題を工夫する。（俳句やアプリ、5W1Hゲームなど）
- ・担任以外の授業に入ってもらふ教員との連携が難しく、プリント学習が中心になってしまう。
- ・読むことや書くことに対しての拒否感が強い子どもに対してどうすればよいのか。

### (2) 協議の柱2 「表現力を高めるための学習活動の在り方」

- ・表現力を高めるための学習活動を設定するために、教員が児童生徒の実態把握や理解を行う。
- ・表現力を高めるには、児童生徒の語彙を増やす。
- ・名詞や形容詞、オノマトペなどの言葉リストを作ったり、気持ちを表す言葉を伝えたりするなどの学習を取り入れる。
- ・子どもたちの興味関心や実態に合わせたゲーム、活動などを取り入れる。（辞書を使って調べる、1分スピーチ、

なりきり作文、四コマ漫画づくり、カルタづくり、俳句づくりなど)

- ・教員が読み聞かせを行ったり、児童生徒が話した言葉を書き留めたりする。
- ・校内だけではなく、オンライン交流などを通して、他校と関わる中で他者に伝えようとする力を養う。
- ・ICT機器を活用し、読み書きに強い抵抗を示したり困難さがあつたりする児童生徒への支援につなげる。
- ・何のために活動をするのか、どう評価をするのかなどのカリキュラムを組んで実行する。
- ・教員によって力量の差があるため、年数の浅い教員が経験豊富な教員などから継承できる場、技術向上する場など、研修の在り方を考える。
- ・LDや外国籍、場面緘黙など、児童生徒の特性が多様なために、どこに焦点を当てるのか、具体的にどこまで引き出すか、課題がある。

## II 指導助言

### 1 金沢星稜大学 講師 柳川 公三子

家庭科の実践では、家庭科を軸に教科横断的な取組が行われ、生徒の興味関心や生活に寄り添うことで、主体的に学ぶ姿が実現されていた。活動内容や目当てを興味関心に基づいて決め、振り返りを通じて教科のねらいを明確にすることで、より子どもたちのスキルアップにもつながるであろう。音楽科の実践では、音楽の教科として音を楽しむことを重視していた。生徒が曲を選び、挑戦意欲を引き出す工夫がされており、互いの演奏を褒め合う姿も見られた。

知的障がいのある子どもたちへの教科指導を充実させるためには、まず、学ぶ内容を明確に伝えること、そして、その内容をどのように決定していくかが重要であり、そのためには、子どもの実態把握が不可欠である。具体的には、子どもの知的障がいの程度、これまでの学習の積み重ね、未学習の部分を把握した上で、指導内容を設定する必要がある。その実態把握に基づき、「何を学び、何を身に付けさせたいのか」を明確にする。また、各教科の資質・能力を育むために、授業で目指すべき具体的な目標を意識することも忘れてはならない。さらに、教科横断的な指導を行う際には、「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力」という3つの観点で目標を立て、評価することが求められる。実態把握の際には、解釈と事実を分けて子どもの姿を正確にみとることで、学習の進捗状況やつまずきのポイントを的確にとらえ、次の課題を明確にすることができると考える。

各学校での現状は多様であり、直面する課題も様々である。「学ぶ」とは「与えられる」ものではなく、その人の経験や状況に応じて学び取る内容は異なってくる。本日の研究協議で話し合われた内容や提案授業の中から、皆さんがそれぞれの学びをもち帰り、現場での実践に生かしていただきたい。

### 2 福井県立嶺北特別支援学校 教頭 石田 由紀子

特別支援学級における小集団を生かした授業づくりが、今回の実践報告で生かされていた。互いに学び合い、数人の中で思いをもって伝えること、他の子どもたちの意見を聞いて自分なりに感じることなど、小集団だからこそできる学びがある。教科の時間を確保しつつ、子どもたち同士で学べる機会を作してほしい。

言葉は、コミュニケーションの手段、思考のツール、行動のコントロールにつながるものであり、学習活動を支え、学習基盤となるものである。今回の松浦教諭の実践の中で、先生が表現する力を育成するために心がけていたことは、活動に必然性をもたせる、目的や相手を明確にさせる、日常生活へのつながりをもたせる、学ぶ楽しさを味わわせる。福祉関係機関との連携の中で、長く働くためには、感謝やお礼が言えること、きちんと断れること、相談内容をまとめることができることが大切であると聞く。松浦、教諭の授業づくりの中で「表現力を高める」というテーマに沿って、生徒から言葉を引き出し、言葉を3年間積み上げた経験は、生徒にとってとても大事である。長期間実践する難しさはあるが、今後皆さんも一つのテーマで螺旋状に積み上がっていくイメージをもちながら、授

業づくりをしてほしい。その際「分かった」「できた」の実感を子どもたちがもてることが、学ぼうとする力や意欲につながる。教科の授業において、ねらいを明確にし、ねらいに迫るための手だてや生徒にとって分かりやすい支援、環境を取り入れることを考えることは、合理的配慮につながっていく。更に振り返りを行い、振り返りから子どもたちが更に「分かった」「できた」の実感をもち、次へのねらいに迫れるように、授業を組み立ててほしい。

特別支援教育の醍醐味は、子どもたちと共に授業を創り、楽しさを味わうことである。子どもたちの変容を記録に残すことで、次の手だてに生かし、引継ぎにも効果的である。今回学んだことをもち帰り、校内で共有し、それぞれの先生方が今後もスキルアップしてほしい。



自分らしく 福井

## ◆第10分科会 キャリア教育

---

分科会テーマ 自立と社会参加に向けたキャリア教育

### 協議の柱

○自己をみつめる振り返り活動について

○児童生徒の実態に応じたキャリア教育

助言者	弘前大学大学院 教授 菊地 一文		
	福井県嶺南教育事務所 特別支援教育課 指導主事 宮崎 真規子		
提案者1	静岡県浜松市立光明小学校 同上	教諭 井野口 眞寿美 教諭 松下 美沙枝	
提案者2	福井県敦賀市立角鹿中学校	教諭 加藤 秀明	
司会者	福井県南越前町立南条小学校	教諭 藪 優美	
記録者	福井県美浜町立美浜中学校 福井県敦賀市立栗野小学校	教諭 増井 美和子 教諭 松本 千明	
会場責任者	福井県敦賀市立気比中学校	教諭 高見 晃代	

## 試す人になろう

～話す力・聞く力を高める活動を通して～

静岡県浜松市立光明小学校 教諭 井野口 眞寿美 松下 美沙枝

### I 実践にあたって

本校の発達支援学級ではこれまで、子ども一人一人の特性に合わせて個に応じた学習を行ってきた。その中で、子どもたちが日頃使っている言葉は、教師が意を汲んで理解することで、コミュニケーションが成り立つことが多く、実際は正しく伝えられていないことがよくあった。また、聞く場面では、話し手が伝えた情報や言葉、話を正しく理解せず、自分の過去の経験や知っている内容に置き換え、都合の良いように理解していることが多かった。

そこで、話す力や聞く力を高めることが人間関係の形成につながり、将来の社会参加と自立的な生活を考える上で重要度が高いと考えた。個人、ペア、集団と学習形態を変えながら、身近な題材を用いた学習を通して、コミュニケーションの実践経験を増やし、その指導過程で自分の良さに気付いたり仲間を作る力を高めたりしたい。また、これらの学びは、キャリア教育における「自己理解・自己管理能力」、「人間関係形成・社会形成能力」や本校の校訓「試す人になろう」が目指す、「失敗しても諦めず、何度もチャレンジするたくましい心をもって生きていく子どもの育成」にもつながる。

### II 実践内容

本実践は、話す力と聞く力を高めるために、個人、ペア、集団と学習形態を工夫した自立活動を中心とした4年間の実践である。自立活動の内容「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」と、キャリア教育における「自己理解・自己管理能力」「人間関係形成・社会形成能力」をつなげ、力を培った。

【年度ごとに設定した目標と活動形態】

- 1 1年目(R2年度)自信をもって発表することができる。【個人】
- 2 2年目(R3年度)相手の話を聞いて、伝えることができる。【ペア】
- 3 3年目(R4年度)話を正しく聞いたり、分かりやすく伝えたりすることができる。【ペア】
- 4 4年目(R5年度)相手に合わせた聞き方や話し方ができる。【集団】

### III 成果と今後の課題

#### 1 成果

発達支援学級という小集団での活動の中で、コミュニケーション能力の向上に効果があった。特に、下級生にとっては、上級生との交流に「楽しい」という思いをもち、それが積極的に話をしようとしたり、上級生の手本を見てまねたりする姿につながった。そうした経験により、自分の良さに気付く力や仲間を作る力が付いてきた。

#### 2 課題

話す力や聞く力を高めるには、個人差が大きく、効果的な手立てを見付けることが難しかった。また、令和5年度は、新たに発達支援学級に入ってきた児童が多く、それまで積み重ねてきた取組や計画を変更して対応せざるを得ないことが多く、前年度末に構想していた目指す姿よりも目標設定を変更することとなった。

これらの実践による成果を、発達支援学級の集団づくりに留めるのではなく、児童の自立や社会参加につなげていくためにも、より効果的な指導方法や支援方法を今後も試していきたい。

# 自立と社会参加に向けたキャリア教育

～自己を見つめる振り返り活動を通して～

福井県敦賀市立角鹿中学校 教諭 加藤 秀明

## I 実践にあたって

本ブロックでは、「みんなのライフキャリア教育（著：渡邊昭宏〔元神奈川県立養護学校副校長〕）」を基に、子どもたちの少し先の将来を見据えて、今何が必要なのか、どのような力をつけると良いかを把握し、日々の授業の中で「キャリア発達を促す」ことを意識した授業づくりに取り組んできた。

しかし、研究を進めていく中で、教員側の「このようにさせたい」や「このようになってほしい」という「思い」や「願い」の方が大きくなってしまい、一人一人の子どもが「どうしたいのか」「どうなりたいのか」などへの理解や承認が十分でないのではないかという課題が見えてきた。

そこで、子どもの「思い」や「願い」を出発点にし、自己を見つめる「振り返り」を行いながら、子どもがより主体的に授業や活動に取り組むことで、物事の取り組み方に変化が生まれ、自己肯定感が高まるのではないかと考えた。各校の実態に応じた方法で「キャリア発達を促す」実践に取り組んだ。

## II 実践内容

### 1 日々の振り返り

自己理解を深めるためには、子ども自身の「気づき」を促す機会が多く必要だと考えた。「気づき」が習慣化するように、朝の会や帰りの会、授業、行事に「振り返り」の場面を意図的に設定した。「振り返り」では、教員との対話を通じた価値づけや他者からの評価などを通して、子ども自身がうまくいったことを振り返ったり、自分の取り組んだことを自己評価したりすることで次の活動につなげられるようにした。また、担任との定期的なカウンセリングにより、本人の「思い」や「願い」を理解したり、認めたりすることを心掛けた。

### 2 自己決定を取り入れた授業

授業では、目標を達成するために、自己選択する場面を設定し、自分に必要な支援を選んだり、自分が得意な方法で学べたりする工夫を行うことで、より主体的に学ぶことができる授業になるよう工夫した。また、学級活動の話し合いでは、自分が選択したことに対して、他者の考えを生かしながら自己の考えを深め、自分の意見を相手に伝えることができる場面を意図的に取り入れた。

### 3 キャリアノートの活用

各教科や道徳、生活単元、自立活動、総合的な学習の時間、その他のそれぞれの教育活動につながりをもたせ、学びを積み重ねることができるようにした。また、それぞれの子どもが得意な方法や取り組みやすい方法でキャリアノートを作成した。授業や行事の「振り返り」以外にも、自分の好きなものや得意なこと、できるようになったことなどを蓄積し、前向きな気持ちで振り返ることができるようなキャリアノートになるように工夫した。

## III 成果と今後の課題

### 1 成果

- (1) 個々の実態に応じた工夫や支援をしながら「振り返り」を行い、キャリアノートに蓄積することができた。
- (2) 肯定的な「振り返り」の積み重ねを通して、「できること」や「支援があればできること」に気付いたり、自分で決めることを通して「分かった」「できた」という思いや経験を積み重ねたりすることができた。

### 2 課題

- (1) 「振り返り」が単なる作業にならないように、なぜ、なんのために「振り返り」をするのかを教員側が常に意識し、児童生徒のキャリア発達につなげたり、教員の学びや授業改善につなげたりする必要がある。
- (2) キャリアノートの有効な活用やキャリアノートを次のステージにつなげるには、どうしていくと良いか。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: 自立活動での内容がコミュニケーション中心となっており、実践の中では主に国語的な内容に取り組んでいたが、実践場面以外において、他教科の内容や日常生活で、コミュニケーションに重点を置いて、工夫されたことはあるか。

A1: 知的障がい学級の児童は自分で発表することは苦手である。そこで、絵本の読み聞かせをしてから教員とのコミュニケーションをとるような取組をしていた。(特に低学年が多い時)1年生から読書に取り組み、読むこと・聞くことに重点を置くようにした。国語の力を高める取組をしている。

自閉・情緒障がい学級では、国語においてトーキングゲームを取り入れている。話している人がいる時は、静かに聞くルールを守る取組をしている。

Q2: 聞くことは難しいことであるが、児童の聞く力に対して客観的な評価や見方についてどのように考えているか。

A2: 知的障がい学級: 朝の会の話聞き取ることができているか。6名の様子を直接確認している。

自閉・情緒障がい学級: 聞くことができているという認識(態度が良くなくても)である。毎日の朝の会の姿で判断をするようにしている。

##### 提案2

Q1: 振り返り活動・シートへの取組があったが、毎日続けるのは難しい。続けるためのモチベーションや苦勞などがあれば教えてほしい。

A1: 振り返りシートは作成したが、自閉・情緒障がい学級の子たちなので、向き合えない日はあった。無理強いせず、対話をするなどして、子どもの気持ちを汲み取る時間は意図的に取るようにした。否定的な関わりはせず、肯定的に(認める、受け止める)関わるようにしている。

Q2: 振り返りを教員視点・子ども視点でコメントを返すポイントは何か。

A2: 目標を生徒が立てるような場面で、一人で立てることが難しいような時には、コメントを書く前に対話をするようにした。達成することが難しそうな目標の時には、児童生徒が目標を自分で考え直すことができるように支援した。子どもの意見を尊重し、振り返りも否定的にならないように工夫をした。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱「自己をみつめる振り返り活動について」

・振り返りの方法は、児童生徒によって記号や文など、形は変わる。児童生徒が「できている」と評価していても、教員から見るとそこまでできていないように思った場面をどうするのかというところで話が終わった。評価規準があいまいな時はどのように評価するのか、見た目でわかりやすい状態ならばできるが、協力してできることや集中してできるということには何を基準として評価していけば良いのかという話題になった。

・いつも接している友達同士、クラスメイト、担任からの評価は難しいのではないかという話になった。知っている相手だからこそ、伝え方が雑になってしまう。普段関わりの少ない校長先生などに見てもらえると一番良い。他教科の活動でも言い方や伝え方を学習する機会を設けるとよい。

・中学校を卒業した後のこともあるので、自己理解も進めていけると良いという話が出た。その中で、話題に上がった取組を通してキャリア教育につながる話し合いができた。

・児童生徒たちの特性や課題ごとにグループをつくって、その中で自分たちの取組の目標を立てて取り組んでみ

る。お互い似たような人が集まっているので、自分がどれくらい進めているのか、ここをもう少し頑張らないといけないということを確認め合うことができる。それを生かしていくと、自分ならどんな仕事に向いているのかをグループの中で考えていけるのではないかと話になった。肯定的な評価を積み重ねていきたいが、自分の実態も知って欲しいと思うので、能力や特性が似ている集団の中で、そういった話もできると良いと思うし、そこからまた自信を付けていけるのではないかと考える。

## (2) 協議の柱2 「児童生徒の実態に応じたキャリア教育」

- ・日々の生活の中で、キャリア教育の視点があることを再確認した。日々の教科学習や自立活動が、自分とどういう関係性があるのかを児童生徒がわかることがキャリア教育である。また、今やっていることがどんなことに結び付くのか、役立つのかということではなく、自然とこれがしたいと自ら思えるようになることなのではないかという話になった。自己決定の場面を多く設定し、子どもに自己決定をさせていくことがキャリア教育で大事なことであるという話になった。
- ・主体的な活動を自ら提案できる力を、児童生徒に付けさせたいという話題から、体育的行事の中で自分たちからすすんで種目を1つ考えてみるという課題設定をしたところ、大玉送りに似ている種目を考えて行う取組が紹介された。また、朝の運動にみんなが楽しく取り組むためにどうしたら良いかを考え、音楽CDをみんなで作ったり、放送を考えたりということができた。調理をした経験を生かして、その後に実施されたお祭りで出店した取組も紹介された。いろいろな体験をしていく中で、自分はどのような活動が合っているか、どれなら得意なのかを感じていければ良いのではないかということ話し合う場となった。

## II 指導助言

### I 福井県嶺南教育事務所 特別支援教育課 指導主事 宮崎 真規子

静岡県の発表は、「自分の良さに気づく力」と「仲間をつくる力」を重点とし、話す力・聞く力を高めるための4年間にわたる自立活動による実践だった。良かった点は、

- ① キャリア教育と自立活動を結び付けて考えている。
- ② 子どものやりたい思いや必然性がベースにある活動を行っている。
- ③ どの活動においても適切な支援を受けながら、主体的に学ぶ工夫がされている。
- ④ 振り返りによる気づきと相手意識の向上が見られた。

ことである。話す・聞く力を高める実践を通じて、将来の社会参加に向けた基礎が築かれていた。

福井県の発表は、対話や振り返りを通じて自己理解を深めることを目指した3つの実践発表だった。良かった点は、

- ① 子どもと教員の対話を通して「過去」「現在」「未来」をつないでいる。
- ② 自己決定しやすくなる工夫を行い、自己決定する経験を積み重ねている。
- ③ 安心感がベースにある環境の中で他者とのつながりを通して、自己理解へとつなげている。
- ④ 子どもの変容と教員の変容の両方を記録し、次の学びへつなげている。

ことである。子どもたちの思いや願いを大切にされた実践を通じて、教育活動の見直しと改善を積み重ねながら、キャリア発達を促していた。

自立と社会参加において、セルフアドボカシー（支援を得て自分らしく生きるために声をあげること）は重要な役割を果たすが、両実践ともにセルフアドボカシーの一步となっている。今後も、「自分一人ですることと、周りの支援を得てできることがわかる力」や、「何をどのようにしてほしいのかを他者に求められる力」を子どもたちに付けることを意識し、実践を積み重ねてほしい。

## 2 弘前大学大学院 教授 菊地 一文

数年キャリア教育の部会に関わってきているが、スキルだけでなく、子どもの内面で何かが変わっていくこと、つまり「キャリア発達」を重視するようになってきたことや、教員が教育活動を通して子どもに影響を与えていることを意識し、教員自身も対話によって相互発達していくところまでたどり着いたことを嬉しく思う。

子どもの育ちに関わる者として、「できない」ことを「できる」ようにしてあげたいという願いをもって対応していると推察する。キャリア発達は「できる」と「できない」の間で促されるものである。知的障がいや発達障がいの子どもは特に「できない」ことに常に向き合って挑戦しなければいけない状況に置かれているように思う。できないことができるようになると、次のできないことが提示されて、またそこに向けて頑張らないといけない。これをずっと繰り返しているように思う。このことを子どもの身に立って改めて考えていただきたい。単にできるようになるだけでなく、それを通してどのように思いが変化していくのかに着目し、子どもが目標を自己化していくこと、必要性を感じながら向き合えるよう、支援することが大事である。

一方、「できる」を「生かす」ことによってもキャリア発達は促される。自分ができるようになっていることを実感できるように、教員は伴走しながら、子どもの学びや育ちの価値付けをフィードバックしていく役割を担っている。

子どもたちは様々な「思い」を抱えて日々学んでいる。学びの主体である子どもの身に立って考えることは、簡単ではないが大事なことである。対話をすることで、やっていることの意味を本人が実感できるように、他者との関わりの中で価値付けたい。そして、内面の育ちを複数の目で見とらえ、教員が語り合うことが大切である。

振り返りと対話をすることによって、単なる「体験」ではなく、それが意味のある見方を伴う「経験」になっていくことが大事である。ここに大きく影響してくるのが、他者からの後押しなどの環境要因である。対話を通して子ども理解を深めてほしい。



自分らしく 福井

## ◆第11分科会 自立活動

---

分科会テーマ 一人一人に応じた自立活動の充実

### 協議の柱

○子どもの「やってみよう」を引き出す指導の在り方

○一人一人に応じた自立活動の計画

助言者	明星大学教育学部 常勤教授 明官 茂			
	福井県教育庁高校教育課 主任 新屋 智之			
提案者1	愛知県名古屋市立植田小学校	教諭	磯部	航太
提案者2	福井県大野市富田小学校	教諭	谷口	真弥子
司会者	福井県勝山市立成器西小学校	教諭	石黒	あすか
記録者	福井県勝山市立北部中学校 福井県大野市有終西小学校	教諭 教諭	渡辺 中村	潤 真名実
会場責任者	福井県大野市陽明中学校	教諭	野村	陽子

## 第11分科会 自立活動

### 一人一人に応じた自立活動の充実

～自分に合ったペースや方法で学ぶことのできる自立活動の実践～

愛知県名古屋市立植田小学校 教諭 磯部 航太

#### I 実践にあたって

##### 1 実践のねらい

名古屋市では、「ナゴヤ学びのコンパス」を学びの基本的な考えとし、子ども中心の学びを目指している。その中で、重視したい学びの姿の一つとして、「自分に合ったペースや方法で学ぶ」ことが示されている。本実践では、「ナゴヤ学びのコンパス」の考えを基に、児童に合ったペースや方法で自立活動を行うことで、児童の「やってみよう」という思いを引き出し、主体的に学習に取り組むことを目指した。

##### 2 児童の実態

対象児童は、発達障がい通級指導教室に通う2年生である。児童は、指先の力が弱く、書字や指先を使った細かい作業が苦手である。また、活動内容が分からなかったり、上手くてできなかったりすると大声で泣いてしまい、活動に取り組むことができなくなってしまう。一方で、自ら選択した課題、自らの力でやり遂げることができると感じる課題については、進んで取り組む姿が見られる。

#### II 実践内容

在籍学級での学習において、色が濃く、安定した線の文字を書くことを目標として実践を行った。

##### 実践1 「パワーアップタイム」 【通級指導8時間】

始めに、教員と共に書籍「気になる子どものできた!が増える 書字指導アラカルト」(著:笹田哲)を読み、書字の力を高めるには、「姿勢を保持する力」「見る力」「手・指先の力」「集中力」の四つの力をバランスよく高める必要があることを学んだ。その上で、それらの力を高めるための学習課題を書籍やインターネットを参考にしながら教員と共に考えた。そして、毎週の通級指導において20分間のパワーアップタイムを設け、四つの力をバランス良く高めるという目当ての下、児童自身がその日に行う学習課題を選択し、活動に取り組んだ。

##### 実践2 「Mチャレンジ」(Mは児童のイニシャル) 【在籍学級でのチャレンジ3週間+通級指導3時間】

在籍学級では、パワーアップタイムで高めた力を授業中に生かすことを目指してチャレンジを行った。チャレンジする場面は児童自身が決めることができるようにし、3週間で34回のチャレンジを行った。また、チャレンジ中に書いた文字は、「色が濃いか」「安定した線であるか」の2観点で担任が評価を行った。さらに、週に1度の通級による指導では、チャレンジを振り返る時間を設け、チャレンジ実施時間の記録、児童が実際に書いた文字を見ながら、自分に合ったチャレンジの仕方を考えたり、児童自身が力の高まりを実感したりできるようにした。

#### III 成果と今後の課題

学習課題を児童が選択できるようにしたこと、目標を達成するための方法を児童自身が考え、主体的に学習に取り組む様子が見られた。また、自立活動で身に付けた力の生かし方について、児童のペースや方法に合わせたことで、児童の「やってみよう」という思いを引き出すことができた。

以上のことより、児童に合ったペースや方法で自立活動を行うことは、児童の「やってみよう」という思いを引き出し、主体的に学習に取り組む姿勢を育てる上で有効だと言える。今後は、書字以外の課題においても、児童の思いや考えを尊重し、児童中心の学びの実現を目指していきたい。

## 第11分科会 自立活動

# 一人一人に応じた自立活動の充実 ～『やってみよう』と思える子を目指して～

福井県大野市富田小学校 教諭 谷口 真弥子

### I 実践にあたって

本研究では、「自立活動実態シート」「自立活動事例シート」を活用しながら、実態把握から指導目標や指導内容の設定までの流れについて理解を深めたり、実践事例を共有したりしてきた。これまでの研究から、障がいの特性によって、学習活動あるいは登校自体に消極的な子どもたちが非常に多いことが分かった。そして、子どもたちが「やってみよう」と思うきっかけとして、①安心できる場があること、②好きなこと、得意なことが活動に設定されていること、③自己決定の場があることがキーワードとして見えてきた。そこで、小集団活動の中で、それらをどのように展開するかを考えていくことにした。共通した題材であれば、教員同士が互いに学び合い、自分の研究を深めることにもつながると考え、「合同体験学習」を生かした自立活動の取組の充実を探った。

### II 実践内容

#### 1 中学校合同校外学習を活用した実践例

(1) 合同校外学習で行うレクリエーションを考え、一人ずつ学級内でプレゼンテーションするという活動を設定した。読み書きに抵抗が大きく、授業中は無気力な生徒Aが、自分事としてとらえ、意欲的に資料をまとめ発表した。提案した内容が採用されたことは、大きな達成感、自己肯定感につながり、その後他の自立活動にも参加するようになった。

(2) 次年度の合同校外学習では、更に生徒主体の活動を目指し、事前学習の段階から生徒同士の交流の機会を設定し、行き先や昼食場所について自分たちで決めるようにした。普段は自分勝手な行動が多く、思い通りにならないと不適切な言動が出てしまう生徒Bが、班長に立候補した。友達とのトラブルを経験しながらも次第に班長としての自覚を持ち、最後までやり遂げられた経験が達成感となり、その後の学校生活における態度も改善された。

#### 2 小中合同学習発表会を活用した実践例

(1) 学習発表会に向けて学級で話し合い、劇を発表することにした。集団活動や初めての活動が苦手な児童Cだったが、本児の得意なことを披露する場を設けたり、活動内容を増やし自分で選択できるようにしたりすることで、長期的に練習に取り組むことができた。皆とやり遂げた達成感を味わい、他の活動にも意欲的に取り組むようになった。

(2) 普段は、苦手なことに消極的な児童Dが、学習発表会で得意な相撲について発表することにした。相撲クイズやちゃんこづくりなど相撲に関することに取り組むとともに、原稿を読む練習に繰り返し取り組み、褒めてもらうことで自信につながった。人前での発表に抵抗が大きいため、本番は録画したものを会場で流すという形であったが、様々な活動を通して自信を付けた。次年度は校内児童に相撲大会を呼びかけ楽しく交流した。

### III 成果と今後の課題

#### 1 成果

- ・適切な支援や内容を設定し子どもが達成感を得ることによって、他の活動への意欲につながった。
- ・子どもが繰り返し経験を積むことができ、多少の緊張感がある行事の良さを再確認できた。
- ・合同体験学習を核に、各校で子どもの実態に応じた自立活動の実践が広がった。

#### 2 課題

- ・次の行事や普段の自立活動の授業とのつながりをどのように持つと良いか。
- ・教員主導でなく子ども主体の活動にしていくにはどうすると良いか。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:ぐんぐんタイムの活動においてスモールステップの課題を決める時、「ぐんぐんカード」「Mチャレンジ」などは、教員が誘導したのか、それとも、子どもとの対話の中で内容や活動名を決めていったのか。

A1:教員から提示したのではない。初めはシンプルな活動名だったが、名前を決めることで愛着がわき、取り組む意欲が上がっていった。活動内容も、子どもに合った課題がなかなか見付からないから、担任とも相談して取り入れていった。子どもの思いを尊重して進めていった。

Q2:様々な方法を自己選択・自己決定することは、これから先、子どもにとって重要なことである。通級による指導を行うにあたり、学級担任と通級による指導の担当教員との連携はどのようにしているのか。

A2:その日の通級による指導の内容を紙にまとめ、その日のうちに担任と共有している。また、役割を決めている。在籍学級で児童が進んでチャレンジできたことを褒めて盛り上げる役は学級担任、通級で課題に取り組む際の精度を高めたり励ましたりする役は通級による指導の担当教員が担っている。

##### 提案2

Q1:毎年恒例の行事を有効活用しようという取組が良い。合同体験学習というのは大野市独自の事か。

A1:大野市小中学校の特別支援学級で行っている取組である。1学期の合同体験学習は小中学校別々で活動をしているが、2学期以降は小中学校合同で行っている。

Q2:今後、自立活動と関連付けた活動はあるか。

A2:研究会主催の行事は3つある。近隣の学校同士でクリスマス会のイベントを企画するなど、活動が広がっているところもある。

Q3:自立活動実践シートはどのように作成したのか。特別支援学校では複数人のチームで対象児の課題を基に作っているが、学級の先生が一人で作成しているのか、それとも、研究会の先生で集まって作成しているのか。

A3:実践事例シートは、元々あった形式を使っているが、見やすくなるように大野市独自で形式を変えた。本来は一人一人にシートを作成するべきだが、まず対象児一人についてシートを作成した。学級担任一人で作成しているが、子どもたちの見取りや目標の設定など、様々な視点から丁寧に作成できると良いと考えている。

Q4:カリキュラムに自立活動の時間を設定しているか。

A2:自立活動の時間としてカリキュラムに組み込まれている。時間数は各学校で柔軟に設定している。

## 2 グループ協議

### (1)協議の柱「子どもの「やってみよう」を引き出す指導の在り方」

- ・学習活動を通して、MVPを決めることは、子ども同士が認め合うことにつながる。
- ・具体的な評価が必要である。具体的な評価が子どもの意欲につながる。
- ・子どもの意欲を引き出すために、自己選択、自己決定が大切である。また、子ども自身が、自分の目標や課題を知ることも大切である。
- ・子どもの意欲を高めるために、具体的な評価と成功体験が大切である。教員からの評価だけでなく、友達の評価や自己評価があると、子どもの意欲を一層引き出すことができる。
- ・失敗から学ぶことも重要である。失敗は、どのように行動や考えを変えると成功するかを学ぶ良い機会である。
- ・各地区、学校によって様々な合同学習がある。定期的に行うことができる誕生日会やお茶会等があると教えて

いただいた。

## (2) 協議の柱2 「一人一人に応じた自立活動の計画」

- ・自己理解を深めながら、自分たちで達成する目標を考えることが大切である。
- ・自立活動に教科書はないが、書籍を読んで勉強し、知識や経験を積み重ねていくと、子どもたちのみとりが深まったり、発達段階に応じた教材選びのヒントがいたるところにあることに気付くことができたりする。すると、授業が変わり、子どもたちは自立活動の時間を楽しみにしたり自分たちで進めていくことができるようになったりする。しかし、時間数を確保することが難しいこともあるので、時間割の工夫や自分で学びを深めていけるようICT 機器などを活用すると良い。
- ・生きる力を養うことが大切である。高校生になると、社会に出ることが間近となる、周囲の期待も大きくなる。そのため、子どもたちが苦しまないよう保護者、教員、子どものつながりを大切にすることが必要である。その上で、子どもたちに生きる力を養っていく。
- ・キャリア教育では、保護者にできるようになったこと、次の課題を伝えるなど、毎年丁寧にアセスメントをしていくことが大切である。
- ・授業づくりは、まずは教員が活動を構想し、様々な種をまき、子どもが主体にやり始めることが大切である。活動を進める上で、教員の思いと子どもの思いに違いを感じた時に、その都度、活動を再構想すれば良い。
- ・目指す将来像から課題を考えると良い。卒業までにその姿に近付けたいが、その姿は確かではない。そのため、現在の子どもの姿と照らし合わせて焦らず課題を検討していくと良い。

## II 指導助言

### I 明星大学教育学部 常勤教授 明官 茂

自立活動とは、特別支援教育に特別に設けられたもので、大事にされなければいけない内容である。なぜ「主体的に」改善・克服しなければならないのかということ、自立活動は苦手なことをするため、意欲がないと乗り越えられないからである。そこで、自己選択・自己決定が含まれた課題の設定が重要になってくる。そのために、子どもの実態把握が大切になってくるが、実態把握の方法が難しいと感じている教員が多く、具体的な指導内容の設定に困難さを感じている。

本実践では、通級による指導の担当教員がわずかな空き時間で教室をまわり、保護者に電話をして様子を聞き取り、専門家にも連絡を取って具体的な知見を得て、正確に子どもの実態把握を行っていた。そのことが、指導目標の設定にどのような厚みを持たせるかが重要となる。本実践では、具体的な指導内容・指導方法を、書籍などで調べ、たくさんある取組の中から子どもの実態に合ったものを選び、子どもの反応を見ながら修正して進めていた。修正の中で重要になることは、主体的な取組で出てきた「子どもの興味関心」である。子どもの興味関心がある課題を複数用意し、子どもが選んで取り組むことで、自分の苦手なことを乗り越えていくことにつながる。また、学級担任と通級による指導の担当教員が役割分担して指導を進めていたことで、子どもの自信や主体性の高まりにつながっていた。通級による指導は、様々な連携が大事である。

今後、自立活動の指導においては、学びの場を考え、通級による指導で取り組む場合、交流学級で取り組む場合、教育活動全体で取り組む場合など、自立活動のカリキュラム・マネジメントを考えていくことが重要になってくる。

### 2 福井県教育庁高校教育課 主任 新屋 智之

自立活動ではまず、的確な実態把握をすることが大切である。教員が子どもにこうなってほしいという姿を具

体的に考え、短期目標、長期目標を設定し、得意なことや好きなことに焦点を当てて取り組んでほしい。大野市の実践で活用されていた事例シートでは、実態、ねらい、指導方法、子どもの変容を継続して記録に残すことが大切で、評価の根拠となるものである。また、教員が子どもの見立てや課題設定、指導内容などを振り返り、次の指導に生かせるように活用すると良い。

大野市の研究会の実践を振り返ると、自立活動の学習に主体的に取り組むために、子どもが何のために、何をするのかを理解して、意欲がわくような内容を取り上げ、やるべきことを意識して頑張って取り組んだ結果、達成感を味わえるような活動を設定することが大切で、そのために子どもが自己評価できるよう、達成度が分かりやすく示されていた。また、失敗を次に生かす活動では、自立活動の時間に失敗の原因やうまくいくための方法を考え、それを実践したことが成功に結びついたと振り返ることを通して、子どもに自立活動を学ぶことの意味を考えさせることが大切である。その際教員にとって大切なことは、子どもが一度失敗したことに再び頑張ろうと思った気持ちに寄り添い、支えていく姿勢である。そして、得意なことや好きなことに視点を当てた取組では、子どもの良さや強みを生かした内容を取り入れ、周りの人から褒められたり、認められたりすることを通して、子どもが意欲や自信を高め、苦手なことにも取り組んでみようとする前向きな気持ちにつながっていた。

今回の実践で教員が特に大切にしていたことは、子どものできるようになりたい気持ちを支えること、子どもを信頼し見守ることであった。丁寧な関わりを通した適切な実態把握を行い、目標の達成のために子どもの興味・関心を高める工夫や、安心して活動できる環境の整備などを含めたこのような実践を今後も継続し、地域の特別支援教育の力を高めていってほしい。



自分らしく 福井

## ◆第12分科会 各教科等を合わせた指導①（作業学習）

---

分科会テーマ 自立と社会参加を目指す作業学習

### 協議の柱

○主体性「やりたい」「分かる」「できる」を引き出すための工夫

○自立と社会参加につながる作業学習の取組

助言者	明治学院大学社会学部 准教授 高倉 誠一		
	越前市教育委員会 教育振興課 参事 西田 千鶴		
提案者1	石川県立明和特別支援学校	教諭	端田 研太
提案者2	福井県越前市南越中学校	教諭	山田 和弘
司会者	福井県池田町立池田中学校	教諭	梅田 智史
記録者	福井県越前市武生南小学校 福井県越前市万葉中学校	教諭 教諭	本間 歩美 坂永 智子
会場責任者	福井県越前市武生東小学校	教諭	梅田 朱里

## 第12分科会 各教科等を合わせた指導①（作業学習）

### 自立と社会参加を目指す作業学習

石川県立明和特別支援学校 教諭 端田 研太

#### I 実践にあたって

本校は石川県の野々市市に位置し、令和2年度から石川県の事業「農業分野への就労促進モデル事業」におけるモデル校として、農業分野への就労促進に向けた農業法人などでの実習に取り組んでいる。対象生徒は進路希望調査で一般就労を目指していると答えた1～3年生の生徒10名である。本実践では、農業法人ならではの視点や学びを生かして、生産者や販売者と関わったり、実際の商品化の様子を見たり、経験したりすることを通して、生徒の働くことへの意欲や資質の習得を目指した。

#### II 実践内容

##### 1 小松菜を中心とした農業法人笠間農園での校外実習と校内での取組

- ・小松菜栽培の導入と改良（ph測定による土壌検査、土づくり、播種、収穫）
- ・小松菜の商品化（土落とし、選別、計量、袋詰め、シール貼り）
- ・小松菜の校内販売と、学校給食に提供する取組

##### 2 ポップコーンを中心とした農事組合法人Oneでの校外実習と校内での取組

- ・ポップコーンの商品化（選別、計量、袋詰め、シーラーの使用、シール貼り）と校内販売
- ・農業法人Oneのとうもろこし「四万六千甘」を学校給食に提供する取組
- ・生産者の思い、働くことについて農事組合法人Oneの坂井さんへのインタビュー

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

- ・上記の他、合計9つの農業法人での校外実習を通して、学校の中だけでは学ぶことのできない多くの学びを得ることができた。
- ・農業法人での実習では、野菜が収穫、商品化、出荷される様子を見ることができ、作業の質だけでなくスピードや作業量が求められることが実感できた。生徒たちは生産者の思いや工夫に気付いて、作業に意欲的に取り組んだり仲間と協力したりする姿が見られるようになった。それらの経験から、校内における作業への意欲の向上や、協力して作業する雰囲気が醸成されてきている。
- ・野菜がフォークリフトで運ばれている場面や、トラックによる出荷場面を見て、自分たちが関わった野菜がどこに届けられるのか、また、野菜の熟し具合によって配達先が分かれることを知り、校内の学習だけでは学ぶことができない流通の仕組みや販売者の工夫を実感することができた。
- ・生徒の実習日誌や、学期末のアンケートからは作業学習や農業、働くこと、学びへの意欲が感じられる感想を得ることができた。

##### 2 課題

- ・校外実習で作業時間や作業量、スピードを意識できる一方、校内の作業学習で作業量や時間感覚を生徒が身に付けていけるような学習活動や支援の方法を見付けていくこと。
- ・農業法人の多くは、企業化できておらず、年間を通じた仕事の確保や、バスや電車では、通勤が困難な場所にあるなどの理由により、農業就労につながっていない現状があること。

## 第12分科会 各教科を合わせた指導①(作業学習)

### 自立と社会参加を目指す作業学習

～主体性を育む授業づくりを目指して～

福井県越前市南越中学校 教諭 山田 和弘

#### I 実践にあたって

南越ブロック特別支援教育研究会は、学びをより深め、個々の特性に応じた効果的な授業づくりをするために、授業改善を研究の軸に置いてきた。令和4年度から、授業改善のポイントを以下の表の4つに設定し、授業を見返した。

改善のポイント	見返す視点
A 環境設定・支援方法	・環境設定、教材・支援方法を工夫しているか ・「やりたくなる支援」「わかる支援」「できる支援」が取り入れられているか
B 授業の焦点化	・「今日は何をするのか」「今、何を考えるのか」を明確に示しているか
C 評価	・自分と向き合った振り返りを行っているか(自己評価、他者評価) ・子どもが再認識し、新たに分かったことがあるか(教員による評価)
D 他者との関わり	・集団の活用をしているか、個人が集団の力を借りながら学ぶ場面があるか

#### II 実践内容

越前市は、越前和紙の生産地であり、本校は材料としての和紙を入手しやすい環境である。地域の特性を生かし、和紙を使った工芸製品を製造し、販売する作業学習を計画した。

令和4年度は、生徒が作業学習に初めて取り組むため、学習の展開や目標など、見通しがもちにくい様子が見られ、教員の指示待ちなどの課題があった。そこで、作業学習では、活動に意欲的に取り組むこと、挨拶や適切な言葉遣い、机の整理など、作業学習の基礎となることを伸ばしていけるよう、活動を組み立てた。

『環境設定・支援方法』の工夫として、生徒の実態から活動を創るということを意識した。作業工程を細分化し、分担して作業することで一人一人が活動に取り組みやすくした。これは、「できる支援」の手だてであり、「今、何をするか」が明確になる『授業の焦点化』の手だてでもある。『評価』に関しては、毎時間振り返りを書くようにした。単元が始まった頃は、文章量が少なく、単純なものが多かった。そこで、振り返りを細かく評価し、褒めるように心掛けたところ、自分で目標を立てたり、製品のでき栄えを評価したりすることが増えた。『他者との関わり』では、学級内での活動以外に、お客様の視点で製品を考えられるように、ブロック内の教員を招き、自分が作った製品の紹介をし、アンケートをとり、振り返る場面を設定した。アンケートでは、自分たちが気付かなかった商品価値に気付くことができ、他者評価に加え、自己評価を通して、より良い商品改良につなげることができた。さらに、校区内の小学生を招いて販売会を開催したことで、買い手の視点に立ったお店づくりを意識できた。当日は、臨機応変に対応する姿が見られ、生徒の作業学習への意欲の高まりが感じられた。

#### III 成果と今後の課題

4つの改善ポイントを意識して授業づくりをしたことで、作業工程を生徒に合わせて細分化でき、自分ができる工程を自ら選択して取り組むことができるようになり、責任感が生まれたように思う。そして、できる作業が増えたことで、より良い製品を作ろうという気持ちが高まり、作業に前向きに取り組めるようになった。また、他者を意識するように促したことで、生徒同士の会話が増えたり、買い手の視点で物事を考えたりすることが増えた。ただ、生徒自らより良い作業学習にしようという意欲はまだ受動的なところがある。今後も継続して、生徒の実態を見つめて、授業づくりと授業改善に励み、生徒の自立と社会参加に結び付けられるようにしていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: 農業をやりたいという生徒の保護者へのアプローチはどうしているか。

A1: 保護者に対して、この事業への参加希望を4月に聞き、2,3人が希望している。

Q2: 個人経営の農家の方との協力体制をどうつくっていったのか。

A2: 本校の卒業生の保護者や学校近辺の農園などに協力を求めることが多い。

##### 提案2

Q1: 販売から得られた収益をどのように使ったのか。

A1: 次の作業学習の材料代になる。また、喫茶活動に必要な材料などの購入費用に充てる。

Q2: 作業学習で材料として使っている和紙の購入はどうしているのか。

A2: 越前市は和紙の産地なので、和紙は手に入りやすい。和紙の製成の際に出る端材を無料でいただいている。

上質な和紙は、販売活動の収益で購入している。

Q3: 販売の機会は、他にあるのか。

A3: 校区内の小学生を招いて行ったり、文化祭で販売したりする。その他、学期に1回、教職員や保護者に対して販売している。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱1 「主体性『やりたい』『分かる』『できる』を引き出すための工夫」

主体性を育むためには、調理や収穫した野菜等の販売を通して、やりがいややる気、自己有用感を育むことが大切である。また、特別支援学校高等部の作業学習を見学して、自分たちもやってみたいという気持ちを芽生えさせ、子どもがやってみたいと思った活動を授業に取り入れている。

課題として、地域の人とどのようにつながっていくか、全員が揃いにくい学級でどのように授業づくりをしていくと良いかという点が挙げられた。

### (2) 協議の柱2 「自立と社会参加につながる作業学習の取組」

作業学習の中で一番大切にしたいことは、自己肯定感を育むことだ。作業学習の魅力は、一連の活動の中に、教科の学習内容を取り入れることで、国語や算数が苦手な子どもにとっても、意欲的に取り組みやすいということである。また、作業学習では、技能だけでなく、生徒の意欲を育てていきたいという話し合いになった。ただ、意欲だけでは、就労につながらないので、その中で、自分の得意不得意を客観的に理解できるようになると良い。就労に向けて、自己理解する力も付けていきたい。

## II 指導助言

### I 越前市教育委員会教育振興課 参事 西田 千鶴

#### (1) 授業づくりの観点

南越中学校の実践は、「子どもたちの自立を目指して、一人でできることを増やす」や「少しでも多くの生活スキルを身に付ける」ことを重視してきた。変化する社会の中で子どもたちが自分らしく輝くために必要な力をどのように子どもたちに育てていくのかを考え直す大きな変革期に立っている。

南越中学校は、子どもたちが自分で考え、判断していく力が自立につながると考え、主体性を育むことに焦点を当てた研究に取り組んでいる。障がいがある子どもたちは、支援してもらうことに慣れ、受身になりやすく、その

ような子どもたちの自立と社会参加について考えた時、「自分で考え判断し、自らの意思を伝える力」は必要だと言える。それぞれの障がい特性に応じながら、この力をいかに育てていくかが授業づくりの鍵となる。

## (2) 南越ブロック特別支援教育研究会の実践

授業改善のポイントとして4つの視点を設け、全ての教科、領域において実践を行ったことは、学校生活全体で主体性を育むという視点でとらえ直す機会になった。また、全体でテーマを共有することは、若手の教員や経験年数の浅い教員にとって授業改善のポイントが明確になり、人材育成の視点となった。

### ①環境設定・支援方法

子どもがわかった、できたという成功体験を積むための様々な工夫について報告されている。やりたくなる支援、わかる支援、できる支援があることで、学びに対して意欲が増し、より主体的になっていく姿が期待できる。

### ②授業の焦点化

単元を通じた課題を明確にし、最後のゴールに向かって今何をすべきなのかを自覚できるようにすることで、学びの必然性が生まれ、自己決定・自己判断しようとする姿が期待される。また、授業の目標が焦点化され、子どもたちが主体的に学んでいくことは、資質・能力を獲得していくことにもつながる。

### ③評価

自分と向き合った振り返りができているかが大切である。ねらいを達成したか、次はどうしたいかと観点を絞って振り返ることで、学びを自ら深めていく子どもたちの姿が期待できる。子どもたちの学びは何かという視点で振り返ることで、子どもたちの成長や変容をみとり、更なる課題設定を検討することができる。

### ④他者との関わり

個人が集団の力を借りながら学ぶ場面を設定し、協働することにより、個人では困難であった課題に向き合うとする姿や対話を通して学びを深めていこうとする姿が期待される。

このような授業改善に伴い期待される子どもの姿は、見通しをもって取り組もうとする姿、学んだことを生かそうとする姿、周りの人と共に学ぼうとし、新たな発見をしたり気付いたりする姿などである。そして、資質能力を培い、自己肯定感や自己有用感を高め、自立と社会参加するための土台を築いていくと思われる。

本実践は、和紙製品を製造するというゴール(課題)を示し、販売に向けて生徒が主体的に活動していく実践であった。自分でできた達成感を味わえ、「もっとうまく、たくさん作りたい」という意欲が湧き、更に地域の観光施設を訪れて、生徒たち自身で活動を考え選択できたことで、「デザインを変えたい」「お客さんに喜んでほしい」と学びに向かう姿が変容していった。「どうしたらより良くなるか」「自分は どうしたいか」と対話し他者と考えを深めていく姿がみとれた。

作業学習について、「児童生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質、能力を育むことができるようにしていくことが重要である」と学習指導要領で述べられている。主体性に加えて、本実践では、働く意欲の基盤となる満足感や達成感、自己肯定感、自己有用感によって、子どもたちは育まれているのではないかと。また、高等部の実践では、様々な知識・技能の習得に加えて、生徒の意欲向上、働く楽しさややりがいを感じる姿が見られた。このような姿が将来の就労につながっていくと思われる。

## (3) 提案事項

子どもに主体性を育もうと考える際、学びの主導権を子どもたちに委ねると言われているが、課題を設定して後は任せてしまうだけでは、子どもたちは迷走してしまう。子どもたちに委ねるためには、教員の入念な場面設定や仕掛け、発問が必要となる。子どもたちの個別のニーズを踏まえつつ、場面設定や仕掛け、発問などを工夫し、期待される子どもの姿をイメージしながら授業づくりをしてほしい。

作業学習は、子どもたちにとってゴールが明確で意欲もわきやすく、教員は主体性を引き出すための工夫や付けたい力をイメージしやすいのではないかと。作業学習での研究の積み上げを、他の教科領域や通常学級

の授業研究にも反映させることができるのではないかと思います。提案授業にはヒントとなるところが多くあり、それを生かしつつ先生方にはぜひ授業研究を続けてほしい。

## 2 明治学院大学社会学部 准教授 高倉 誠一

作業学習とは、「作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである」と学習指導要領解説で述べられている。作業学習は、特定の職業に就くための知識・技能などを身に付けるのではない。また、作業学習の中で、各教科等の内容をバランス良く学ぶというでもない。解説の文言が示すように「働く意欲を培う」ということが、なによりも大事である。

子どもたちは多様であるため、全員が同一の目標に到達することは難しい。しかし、その子なりの働く意欲を培うことはできる。子ども側から言い換えてみると、作業学習に取り組んで、「やり遂げることは良いな」「仲間と取り組むことは面白いな、気持ち良いな」「仕事っていいな、もっとやりたいな」など、子どもたちが思えるような作業活動にすれば、子どもたちは自ら活動して、自分のもてる力を発揮すると思う。子どもたちが打ち込んで、面白くなれば、その結果として、身に付く力は深くなり、豊かになるはずである。

作業学習において、主体的な姿・意欲的な姿を育てるために大事にしたいことが3点ある。

1つ目は、子どもたち自身が活動にやりがいと手応えを感じられるようにすることである。目標やテーマがないまま、取り組むことは苦しい。販売会をしない学校もあると聞くことがある。その場合「頑張って作ろう」という掛け声もむなしくなる。また1年先の遠い目標でも目当てと意欲が持続しない。できれば短期間で達成可能な目標を決めるとよい。

また、学校の教員や保護者など、いわゆる「身内」に販売するより、外部の人に販売して、「ありがとう」と言ってもらうほうが子どもたちの刺激になるだろう。また、質の高い製品・生産物を作ったり、売り方や見せ方にこだわったりすると、より面白くなると思う。また、働く良さの一つとして、個人だけでなく、他者と協働できることが挙げられる。個人だけでできないことも、みんなで力を合わせたらできることもある。提案者の話にも、分担という話があったが、自分の得意なことを何度も繰り返しやっていくことで、その技能も向上し、さらに仕事に取り組みやすくなる。作業は工程などを細分化できるため、得意なことを担当し良い製品・生産物を作ることを目指してほしい。

2つ目は、子どもたちが活用できるようにするためには、手だてが必要ということである。その子が得意な活動を選ぶことも手だてであり、机や椅子の高さ、照明や物の配置などの工夫も手だてである。その手だてによって、子どもたちの取り組む姿が変わってくることもある。できることを保障しないと、子どもたちは意欲を失うので、手だては多様に尽くす必要がある。

3つ目は、子どもたちと教員が共に取り組むことである。目標に向かって、子どもたちと教員が一緒に取り組めると最高である。子どもたちは教員をよく見ている。教員が一生懸命取り組んでいれば、子どもたちもそれを見て、一生懸命頑張り、満足感を味わえるのではないかと思います。

働く意欲を培うことは、学校卒業後も課題や困難に直面した際に、「前向きに主体的に取り組んでみよう」という生きる姿勢にもつながるのではないかと。子どもと教員が泣き笑いできるような、打ち込む作業学習になれば、子どもにとって一生の宝物になると思う。



自分らしく 福井

◆第13分科会 各教科等を合わせた指導②(日常生活の指導・生活単元学習)

分科会テーマ 子どもたち一人一人が力を発揮し生き生きと輝く

日常生活の指導・生活単元学習

協議の柱

○小から中へのつながりを意識した生活単元学習の在り方

○児童生徒の自立と社会参加を促す(目指した)指導の在り方

助言者	植草学園大学 准教授 高瀬 浩司			
	福井県立南越特別支援学校 校長 源甲斐 恵美			
提案者1	静岡県牧之原市立相良小学校	教諭	神崎	いづみ
提案者2	福井県越前町立糸生小学校 福井県鯖江市中央中学校	教諭 教諭	清水 漆崎	里枝 剛雄
司会者	越前町立朝日中学校	教諭	加藤	千鶴
記録者	越前町立宮崎小学校 鯖江市豊小学校	教諭 教諭	竹村 小林	悠希 里緒実
会場責任者	鯖江市鯖江中学校	教諭	島田	千晶

## 第13分科会 各教科等を合わせた指導②(日常生活の指導・生活単元学習)

### 子どもたち一人一人が力を発揮し生き生きと輝く日常生活の指導・生活単元学習

静岡県牧之原市立相良小学校 教諭 神崎 いづみ

#### I 実践にあたって

##### 研究主題 自分の居場所をつくり、自分のよさを実感できる生活単元学習

私が担当する4人の児童のうち3人は自閉症であり、友達との関わりが難しかったり、自己を肯定しにくかったりする。3年男児Eは、昨年度はほとんど図書館にいて本を読んでいた。教室にいても自分の好きなことをしていた。EとDは特に自己肯定感が低く、自分の良さを実感できていなかった。

そこで、クラスの中や全校、地域の方との交流がある生活単元学習で居場所をつくり、自分の良さを実感できるようにしてほしいと考え、この主題を設定した。ここでは、前勤務校萩間小学校での令和3年1月から令和5年3月までの実践をまとめていく。

#### II 実践内容

##### 1 1年間の集大成 すこやか伝説劇場(すこやか萩伝)(R3 1月)

地元の伝説を自分たちで劇にして発表した。

##### 2 野菜を育てて売る「すこやか市場」の実践(R4 4月から)

###### (1) 支えてくださる方の存在

コミュニティ・スクールディレクターやスクールサポートスタッフさんや地域の方の協力。

###### (2) 子ども同士の関わり

##### 3 作ったり配ったりする実践

自分たちで作ったものや採ったものを、対面で全校のみんなやお世話になった方に配った。

###### (1) 梅ジュースづくり・配り (2) お芋料理づくり・配り (3) みかん狩り・配り

##### 4 相良小学校との交流会

##### 5 振り返り・まとめのアルバムづくり

##### 6 2年目の集大成 すこやか萩伝(R5 1月から)

自分たちで決めた台本を劇にし、全校のみんなに見てもらった。

#### III 成果と今後の課題

- ・人と関わるのが苦手な4年Dにとって、人と関わるのが必然な生活単元学習は試練の時間であった。しかし、「萩伝」で大きな声を出し、感情移入して役を務めることができ、参観された方から「感動した」と認められたことは、自己を認めるということにつながった。3月にまとめた、「自分の頑張ったことと来年度頑張りたいこと」では、2ページにわたり書くことができた。今までは、何を書くのか、いつも迷っていた彼が、自分から進んで書いている姿を見て、自分の頑張りを実感できたのだと思った。
- ・Eにとって、体験学習が大きな学びの場であった。仲間と学習する体験が、彼の大きな財産になっている。仲間に支えられたことで、クラスが居場所となりつつある。令和5年4月以降はずっと教室にいて、ほとんどの授業を受けることができている。彼も自分の頑張ったことを書く時に「これもそうだったよね。あれもそうだよね。」と話すと、素直に認め書き出した。頑張った自分を実感すること、それが自分を認めることにつながると考える。
- ・どのような学校でも、このような活動を生み出すこと、子ども一人一人の成長を考えた単元構想が必要である。

## 第13分科会 各教科を合わせた指導②(日常生活の指導・生活単元学習)

### 子どもたち一人一人が力を発揮し生き生きと輝く

#### 日常生活の指導・生活単元学習

福井県越前町立系生小学校 教諭 清水 里枝  
福井県鯖江市中央中学校 教諭 漆崎 剛雄

#### I 実践にあたって

鯖丹ブロックでは、令和3年度より、知的障害特別支援学級の各教科を合わせた指導である「生活単元学習」を焦点化し、担任同士が協働して学び合ったり、支え合ったりしながら日々、授業力の向上を目指して取り組んできた。日々の授業が学びやすく、学んだことを生活につなげていくことが、一人一人の力を発揮させることに結び付き、「自立と社会参加」に向けられるのではないかと考えた。

#### II 実践内容

令和3年度から現在までの取組の流れを以下の図に示す。「知的障がい」や「合わせた指導」について学んだり、実践報告会や授業研究会を始めたりした「学び」期、教員が授業づくりに必要な3つのキーワードを提示し授業に取り入れた「3つの視点」期、「個別の指導計画」の目標と授業の目標をつなげることを意識した「個別の指導計画」期、前単元・前学期・前年度の評価を次の授業につなげた「評価を生かす」期と位置付けし、研究を進めた。本発表では、「評価を生かす」期の2つの授業実践を紹介する。



#### 1 1年生となかよし会 ～つながろう ひろげよう 友達の輪～ (小学校の実践)

A 児は活動を頑張ろうとするが、苦手なことや難しいことには取り組むことができなくなってしまう。そこで、今年度は教員と一緒に「1年生となかよし会」の企画運営に取り組み、1年生と交流を深める活動を設定した。

#### 2 Before(ビフォー) After(アフター) ～教室をピカピカにしよう～ (中学校の実践)

生徒たちが教室を快適な空間にするために、壁の汚れを落とすなどの活動を行っている。活動の前と後で、教室がきれいになったり、教室環境が良くなったりと、自分たちの働きが感じ取れるような授業を設定した。

#### III 成果と今後の課題

「個別の指導計画」とつながりのある「生活単元学習」の授業が展開されるようになり、子どもたちの活躍の場ができたり、できることが増えたりし、自信をもって学校生活を送ることができるようになった。今後は、学校も含めた社会の中で、人と関わりながら社会生活や家庭生活に必要な事項を学ぶ実践につなげていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:4月から3月まで、きめ細かな生活単元学習の学習計画が作られている。その時の状況や環境、子どもの気分や緊張などでパフォーマンスができなくなる子がいる。大勢の人を前に子どもが力を発揮する工夫や支援があれば教えていただきたい。

A1:1回目に教員の前で劇をする時、嫌がる子がいた。他の子からフォローされたり、教員から今までの頑張りを伝えられたりすることで、最終的には劇に参加することができた。

Q2:年間を通じて切れ目のない生活単元学習が良い。①ハウスは特別支援学級だけのものか通常学級の子どもたちも活用するのか。②すこやか市場の実践において、販売の対象は誰なのか。また接客を子どもたちがすることはあるのか。③梅ジュースの実践は学校の梅の木を使っているとのことだったが、以前から行われていた実践だったのか。この3点について伺いたい。

A2:①ハウスは特別支援学級だけのものである。通常学級の子どもたちには路地の畑がある。②はじめは教員や保護者が対象であったが、学校の駐車場にブースを設け、地域の方に向けても販売するようになった。販売するものは柿、みかん、梅、あけびなどである。初めは女の子だけが積極的に接客していたが、後から男の子も一緒に接客するようになった。

Q3:生活単元学習を進めるにあたり、本人の特性や保護者の思いなどを考慮すると、時間数を確保することが難しい。生活単元学習を週何時間行っているのか。

A3:週に3時間行っている。

##### 提案2

Q1:坂井市はコロナの影響で、地域行事になかなか参加することができない。じゃがバター屋の売り上げはどのように活用されているのか。

A1:じゃがバター屋は吉川小学校で始めた取組である。その後、鯖江市育友会が主催するようになった。収益の一部は開催校の吉川小学校の特別支援学級の活動に、残りは鯖江市育友会の行事や卒業記念品に使われる。また、じゃがバター屋を手伝ってくれた子どもたちにも、給料としてお菓子を渡すことで、達成感を味わえるようにしている。

Q2:「3つの視点」期とあるが、なぜ3つになったのか。

A2:実践報告会における振り返りやアドバイザーからの助言を受けて、3つの視点にまとまった。

Q3:「Before After」について、①学習内容が理解できずに手が止まってしまう生徒への支援方法、②分からないことをそのままにしないための支援、この2点について伺いたい。

A3:①その生徒が集中できる時間(15分程度)を設定するなど、時間を区切って活動することもある。②先輩の活動を見たり、友達の声掛けを聞いたりすることで、初めは戸惑っていた給食の準備や後片付けもできるようになった。

## 2 グループ協議

### (1)協議の柱I「小から中へのつながりを意識した生活単元学習の在り方」

#### ①学校同士の交流について

主に校区内の学校、同じ市町内の学校、特別支援学校、居住地校の児童生徒との交流が行われている。小規模校の特別支援学級の子どもたちは特に、他者と関わる経験が乏しく、コミュニケーションや協力して活動する機会の確保が難しい。そのため、校区内や同じ市町内の学校と連携し、特別支援学級の子ども同士が共に活動する場を作っている。低学年の児童が高学年や中学生の姿を見て、自分の成長に見通しを持ち、目標とする姿を確認できる。また、特別支援学校では小学部の児童が中学部の授業や作業学習に参加し、子どもたちが見通しをもてるように連携している。

#### ②教員同士の情報共有や研究会について

教員が悩みや活動内容を報告し合う場を設けることで、小中連携や校区内連携を視点に入れた授業づくりや学習年間計画づくりに取り組むことができる。教員には異動があるため、他校の資料を読み、他校の活動を知ることや自分の活動を記録に残すことが、スムーズな移行支援や引き継ぎの材料になる。特に小中学校間や特別支援学校への異動の際に、教員がまず見通しをもつことができる。

## (2) 協議の柱2 「児童・生徒の自立と社会参加を促す(目指した)指導の在り方」

### ①地域の人材や特産物の活用について

コミュニティースクールディレクター、スクールサポートスタッフ、地域コーディネーター、用務員、農家、演奏家、大学教員、学生など、様々な方と連携して指導を行っている。特別支援学級の中だけでなく、教室の外に出て、地域の人材や特産物を生かし、実生活に近い形で子どもたちに経験を積ませることができる。教員は子どもの能力や情意を考慮しながら、その子なりの活動への参加の仕方を子どもと一緒に考え、スモールステップで社会参加を促している。

### ②実生活と関連付けた学習について

買い物、野菜販売、公共交通機関などの実生活と関連付けた学習を行うことで、子どもたちに学びの必然性を与え、意欲的に学習に向かえる内容を設定できる。さらに、学習した内容をそのまま生活で生かせることができる。例えば、野菜販売では、自分が育てた野菜を売って、お金を得るという労働の模擬的な経験を積める。公共交通機関の利用では、時刻と時間の理解、運賃の支払いなどを正しく行うことで、自分が行きたい場所に行くことができるようになる経験を積める。このように、実生活と学習を関連付けることで、意欲的に取り組みながら社会参加する経験や方法を身に付けることができる。また、生活単元学習の授業を通して、その子の能力や特性に応じた社会参加の方法について、教員と一緒に考え、その内容を保護者や進学先と情報共有できる。

## II 指導助言

### 1 植草学園大学発達教育学部 准教授 高瀬 浩司

神崎先生の実践を基に、特別支援教育における4つの観点で考えをまとめた。

一点目は「豊かな学校生活と他者との協働・共同環境」についてである。豊かな環境の下、子どもたちが豊かに学校生活を送ることができるようにする必要がある。活動や生活への取り組み方の質を高めていくために、①確かな目当てや見通しをもち、仲間とテーマを共有できる生活、②一人一人が自分の力で活動し、仲間と共に取り組む生活、③存分に活動し、大きな充実感・成就感を分かち合える生活、に学校生活を整えていくことが重要である。また、他者との協働・共同環境においては、「共同エージェンシー」の重要性を意識していきたい。他者と関わったり、協働したりすることで、子どもたちは自己効力感を感じていく。子どもと教員は学習活動をつくっていく共同制作者である。このことを教員は意識して、授業づくりや手だてを講じていくことで、子どもの自己肯定感や自己効力感を高める環境がつくられていく。二点目は「活動への期待感と価値化」である。他人事の学びから自分事の学びにするために、子どもたちの興味関心に合わせた、より实际的で具体的な活動が必要不可欠である。また、他者からの共感や承認を通して、自己肯定感や効力感を体感し、自分事の深い学びにつなげることができる。三点目は「自己理解(自己認識の発達)と自己肯定感」である。コンピテンスは、主体と環境との相互作用とフィードバックの関係性の中で、自己肯定感や効力感が認められる場合に発達していくと考えられている。つまり、学びや活動の価値が強化されるためには、自己と他者との関係性による評価やフィードバックが必要な要素となる。四点目は「社会化(社会性の発達)と自己効力感」である。私たちは社会で働く中で、周りから評価されたり、認められたりすることを通して自己効力感を感じることで、やりがいや生きがいを感じて成長していく。そのため、教育の段階で自己効力感を存分に感じる活動や生活を積み重ねていくことが重要である。

子どもたちの主体的な学びのために、わくわくできるテーマを設定して活動の価値を実感できる環境を作り上げたい。その中で、子どもたち自身が活動を振り返り、自己肯定感・効力感を存分に感じることでできる手だてを講じていく。そうすることで、子どもたちにとって質の高い次の活動の見通しや期待感をもつことができる。この子ども主体の学びのサイクルを繰り返すことが大切である。

### 2 福井県南越特別支援学校 校長 源甲斐 恵美

この発表は、子どもたち一人一人が力を発揮し、生き生きと輝く生活単元学習の授業づくりを通して、教員同

士が学び合う姿が語られ、まさに令和の日本型教育の姿が描かれている素晴らしい取組である。

まず最初に、福井県の特別支援教育の現状を話すと、ここ 10 年で特別支援学級の数が増加し、新任の特別支援学級担任も増えている。このような状況において、福井県特別支援教育センターの新任教員を支援する研修に加えて、地域における教員同士の支え合いがとても大切だと考える。

鯖丹ブロックでは、令和3年度から「生活単元学習」に焦点を当てて研究を進め、担任同士が協働で学び合い、支え合う取組を継続している。ここでは、その取組について意味付けして、まとめたい。

最初の「学び」期では、学習会を繰り返し、授業実践を語ったり、自らの授業を俯瞰的に振り返ったりしながら、それぞれの教員が新たな気づきを得ている。また、授業研究会では、複数の目で授業を見て、子どもの姿を共有し検討することで、子どものねらいや実態が合っているのか教員自身が自らのフレームを問い直すことで授業力を高め合っている時期である。

「3つの視点」期では、①児童生徒の実態の把握、②自己選択・自己決定、③活動や方法を繰り返すことが授業づくりで大切であるととらえ、授業をつくる上での視点を明確にすることで、経験の少ない教員が自ら考えて授業づくりに取り組めるように後押ししている。

ここで、一度立ち止まってこれまでの取組を振り返ったのが、「個別の指導計画」期である。これまで取り組んできた授業を通して、子どもたちが自立と社会参加に向けた確かな力を獲得できているのかを問い直し、指導案の様式を変更することで、子どもたちの成長を長期スパンでみとることを意識するようになっている。

さらに、「評価を生かす」期では、前単元の評価を次の授業に生かすため、授業改善のサイクルを PDCA から CAPD に変え、より確かな力となるよう工夫している。特別支援教育では、授業改善のサイクルに加え、子どもの様子をよく観察し、状況判断をして、計画を修正しながら対応していく OODA ループの視点も大切であるが、鯖丹地区では、子どもたちとの関わりで自然にこの対応ができていて、素晴らしいと思う。

最後に、鯖丹ブロックの取組を別の角度でとらえると「つなぐ」がキーワードだと感じる。ベテランの教員から若い教員へ学びをつなぐ。前担任から現担任へ、小学校から中学校へ子どもの学び・育ちをつなぐ。そして、子ども同士や地域のつながりの中で、将来の自立と社会参加に必要な力を丁寧に培っていると言える。

今後も「地域で、子どもも教員も育つ」仕組みが継続され、子どもたちが輝き続けることを願う。



自分らしく 福井

## ◆第14分科会 不登校傾向のある児童生徒への支援

---

分科会テーマ 不登校傾向のある児童生徒の理解と支援

### 協議の柱

○自己実現に向けて、安心感がもてるような環境の工夫

○不登校傾向のある児童生徒との関係づくりの工夫

助言者	東京都足立区立足立小学校 校長 加藤 憲司		
	福井大学 教育・人文社会系部門 教授 廣澤 愛子		
提案者1	山梨県立高等支援学校桃花台学園	教諭 伏見 真由美	
提案者2	福井県立福井東特別支援学校	教諭 山田 聖人	
司会者	福井県立嶺南西特別支援学校	教諭 中野 由梨	
記録者	福井県立嶺南西特別支援学校 福井県立福井東特別支援学校	教諭 岩本 圭 教諭 石上 陽子	
会場責任者	福井県立福井東特別支援学校	教諭 土肥 朋世	

## 第14分科会 不登校傾向のある児童生徒への支援

# 不登校傾向のある児童生徒の理解と支援

山梨県立高等支援学校桃花台学園 教諭 伏見 真由美

### I 実践にあたって

山梨県立高等支援学校桃花台学園は、県下唯一の専門教科を開設する高等部単独の知的障がい特別支援学校として平成27年4月に開校した。社会的・職業的自立を目指す教育の充実を図り、県内特別支援学校において職業教育を推進する中核的な学校としての役割を担っている。

本校にも不登校傾向を経験した、または不登校傾向にある生徒が各学年に数名いる。中学校からの引継ぎによると、小中学校時代に不登校傾向にあったが、本校への進学を目標として欠席日数が減ったという情報を得ることがある。そのような生徒の多くは、入学してしばらくは、新しい環境への緊張感や期待感などをもち、気持ちを切り替えて登校が継続する。しかし、人間関係のつまずきや精神的な要因が登校を妨げるきっかけとなる。

### II 実践内容

過去に不登校または不登校傾向にあったが、入学や進級などをきっかけとして登校できている生徒は、基本的に見守りを継続する。日々の観察や言葉掛けをすることで、生徒からのサインを見逃さないようにする。

欠席が続く時には保護者と生徒に電話連絡をし、状況把握に努める。必要に応じて家庭訪問をしたり、来校してもらったりして直接話をする場を設定することもある。生活リズムの乱れなどの要因では、家庭の理解を得ながら「〇時〇分の電車に乗ると、〇時ぐらいには学校に着く。」などの助言をして登校を促す場合もある。

3年生になると、卒業後の生活への不安から気持ちを整えることが難しく、「イライラする。」と表現する生徒が現れることがある。落ち着いた気持ちで授業に取り組むことができず、遅刻や早退、欠席が増えるケースもある。個別に話をし、本人が無自覚に抱えている不安を整理したり、どのように対応したら良いか一緒に考えたりすることも有効である。

いずれにしても、不登校傾向にある生徒に対しては「本人と保護者との関係づくり」と「学校全体の理解と支援」が不可欠であると考え。本人の気持ちを聞き取り、時に寄り添い、時に励ましながら長期的な取組をする。加えて、関係機関との連携が必要なケースも考えられる。

### III 成果と今後の課題

学校は集団の力で生徒が「育ちあう」「学びあう」という役割を担っている。そのためには、生徒にとって学校は安全で安心できる場所であり、自分らしくいられる居場所として機能することが求められる。生徒の声に耳を傾け、生徒の心に寄り添うことは当然であるが、学校生活が卒業後の社会生活と乖離しないように気を付ける必要がある。今後も生徒が安心して、自分らしく豊かな社会生活を実現できるよう、他者への思いやりや協調性を培い意欲的に社会参加する力を養成するために、さらなる研鑽を重ねていきたい。

# 不登校傾向のある児童生徒の理解と支援

福井県立福井東特別支援学校 教諭 山田 聖人

## I 実践にあたって

本校の病弱・肢体不自由部には、身体や心の病気、肢体不自由のいずれかを有する児童生徒が在籍し、実態に応じて3つのコースに分かれて学習している。自立活動を主に履修するコースに在籍する不登校傾向のある児童生徒は、学習空白、対人不安、心理的な不安定さなどの困難を抱えており、経験やコミュニケーション不足、自己肯定感の低下などにつながっていることが多い。そのような児童生徒への理解を深め、小・中・高の学びの積み上げやつながりを意識し、「『キャリア教育』になりたい自分になる～確かな支援～」というテーマを掲げ、「になりたい自分」を見付け実現していくことを目標に、3年間研究を進めてきた。以下に、小・中・高での実践をまとめる。

## II 実践内容

### 1 生徒理解の取組について

研究対象とした中学部の生徒は、全員が入学前から不登校傾向があり、それぞれ人への不安感が強く、限られた教員としか過ごせなかったり、自分の意思を人に伝えるのが難しかったりする様子が見られ、他クラスの教員は生徒の実態を把握するのが難しい状況にあった。そこで、校内グループウェア上に共有掲示板をつくり、授業を担当した教員がその都度生徒の様子を記録し、学部内の全教員が確認できるようにした。そうすることで、実態を即座に把握・共有しやすくなり、支援に迅速に生かすことができた。また、生徒の姿(実態)を多角的にとらえることもできた。

### 2 研究会について

学部研究会を月1回、KJ法を用いて行い、実態像を共有したり、支援の方向性を探ったりした。生徒目線で物事をとらえることを大切に、「生徒がどう感じたか」「この成功体験にはどんな背景があったか」などを複数の教員の視点で考え、次の支援に向けて話し合った。年数回は外部講師を招いて、医療や福祉などを含めた様々な視点から助言をいただいた。話し合ったことを実践し、出てきた課題について、また研究会で話し合うというサイクルを続けた。

### 3 事例について

小学3年3月から不登校になり、中学1年から本校に在籍している生徒の事例を紹介する。入学後、徐々に登校できる日が増え、どうやって自信を付けさせると良いかを研究会で話し合っていたが、様々な要因が重なって不安定になり、後期は登校できなくなった。2年の前半も登校は不安定だったが、後半は服薬で睡眠が安定し、外部機関と連携した家族支援や生徒の興味に合った活動、意思表示をしやすくする支援などを行い、継続して登校できるようになった。3年時は安心して活動できる環境(楽しいと思える授業づくり、信頼関係の構築、物理的・空間への配慮)を整え、連続性や発展性がある4つの単元(調理活動、アウトドア体験、校外学習、音楽活動)を展開した。その中で得た自信から主体性が生まれ、自己肯定感が高まり、欠席なく充実した学校生活を送ることができた。

## III 成果と今後の課題

研究を進める中で、生徒の興味あるものや「こうしたい」「やってみたい」と意思表示したものを取り入れて支援を行った結果、事例で紹介した生徒を含む対象生徒全員が、登校日数が増え、人との関わりや活動が広がり、主体的に社会とのつながりを深めるなど、達成感や自己肯定感を高めることにつながった。生徒の思いを受け止め、安心できる環境を整え、できること・したいことを積み重ねていくことが大切だと改めて実感した。本校では現在、新たなテーマで研究を行っているが、今後もこの視点を忘れずに生徒理解の取組を続け、その時々々の生徒の心身の状態に合わせて、環境が変わっても積み上げた力を生かし発揮できるような支援を探っていきたい。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1: 不登校傾向にある生徒や不登校を経験したことのある生徒が各学年に数名いるとあったが、開校してからこれまでの間の数の推移や割合の変化を教えてください。

A1: 留年する生徒、退学する生徒もいるので、きちんとした統計はない。どの学年にも1、2名いる。現高等部の1年生の中には、中学校時代に不登校傾向であった生徒も登校することができている。

Q2: 学校の規模と学級数を教えてください。

A2: 全校生徒数は111名。1学年5学級。4つの学習集団に分かれているが、2つの集団を合わせて20名弱のグループで学習することが多い。

##### 提案2

Q1: 小中学校の教員の相談を受ける職業に携わっている。思春期に情緒的な不安で学校に行けなくなり、その後、特別支援学級に入級する子どもたちが増えている。今日の発表を聞き、これまでに話をしてきたことの方角性は間違っていなかったことが確認できた。全国的な教員不足もあり、特別支援学級では個別に丁寧に関わることがなかなかできず、日々悩んでいる教員が多い。複数の子どもたちが在籍している特別支援学級で情緒的な安定が必要な子にできる活動や、意識して行っていることがあれば教えてください。

A1: クラスとして大事にしていることは「ねらい」である。まず子どもたちの困り感や背景を理解し、何を大事にしていくかを考えて「ねらい」を明確にし、実態に寄り添った支援を行うことが重要である。この取組では、クラスの教員と話す中で、子どもが楽しんだり成功体験を積んだりすることを「ねらい」にした。個別の支援が必要な場合は個別の時間を設け、集団での活動の場合はグルーピングを行い、子どもたちが好きな活動に参加できるようにする。例えば、調理やゲーム、トランプなど、子どもたちが興味をもてる活動を通じて、集団の「ねらい」を大切にしていく。また、授業の中で好きなことからどのように単元をデザインするかを丁寧に考えることも重要である。「やることありき」ではなく、子どもたちの興味や困り感にマッチした活動を見付けることが大切だ。

Q2: 家庭環境への支援もあったと聞いたが、保護者との連携や家庭内の環境改善のためにアプローチしたこと、アセスメントしたことがあれば伺いたい。

A2: 一つ目は、保護者との連携を図る前に、環境を整え、本人との関係をしっかりと築くことが大切だと考える。本人が学校でうまくいかない、学校に行くのが嫌だという場合、保護者は学校に対して不安を抱くことがあるが、学校に通うようになれば、保護者も安心でき、関係も良くなる。二つ目は、情報を共有することである。本人がいないところで保護者から家庭内での状況を丁寧に聞き取り、その情報を元に本人としっかり関わっていきたいと考えている。

## 2 グループ協議

### (1) 協議の柱「自己実現に向けて、安心感がもてるような環境の工夫」

- ・まず教員自身が多様な経験をもち、魅力的であることが重要だという話になった。生き物の世話や植物の管理などの役割を設定し、環境を整えることも工夫の一つであるという話もあった。担任一人で対応が難しい場合、校長や教頭も巻き込んだ体制づくりができると良い。困り感をもたない保護者や、学校に全てを任せる姿勢の保護者がいるため、対応が難しいと感じる。進路に関連させる、保護者に寄り添う、外部機関との連携を図り、受診や服薬について専門家にアドバイスをいただくことも一つの方法だという意見が出た。

・まずは児童の実態に合わせて無理せず行くことができる場所づくりが必要だという話になった。通常学級に通うことが難しい子どもたちが、通級による指導や特別支援学級に学びの場を移すことで登校できた事例が紹介された。昨年まで、サポートルーム（相談室）に、クラスに入れない子がたくさんいたという学校では、学習意欲のある子どもたちを対象に、校長や教頭も巻き込んで学習支援を行う場を設けたという報告があった。フリースクールの利用や、福祉、医療、教育の連携が求められる時代においてスクールソーシャルワーカーを導入していけると良いという話題も出た。最近「サードプレイス」という概念が注目されており、東京都渋谷区では訪問支援の取組が始まると聞いた。さらに、メタバースを活用した新しい学びの場の創出についても興味深い話があった。職員会議で子どもたちの良いところを共有したり、保護者に子どもたちの頑張りを伝えたり、情報の共有を図ることも大切だという話も出た。外部機関を勧めてもなかなか利用しなかったり、保護者の困り感がないために、受診したが継続的な支援につながらなかったり、ヤングケアラーへの対応だったりについての悩みなどが共有された。

## (2) 協議の柱2 「不登校傾向のある児童生徒との関係づくりの工夫」

- ・保護者がいない状況でも、タブレット端末を使った関わりを通じて、子どもたちとの関係を築くことができる。子どもの意思を尊重し、登校するかどうかを自分で決めさせることも大切だ。例え朝来てすぐに帰ってしまっても怒らずに受け入れ、学校での活動を本人に任せる姿勢をとる。勉強をさせたい気持ちがあっても、遊ぶことを許可することで関係を築くこともある。しかし、他の子どもが「まだ遊んでいる」と不満をもったり、個別に関わる時間をとることが難しかったりすることがある。
- ・子どもとの関係を築くためには、子どもが好きなゲームなど、趣味や共通の話題を手掛かりにするのが効果的という話になった。一週間の時間割を見せて、来週の目標を決めて見通しをもたせ、それを達成することも大切だ。体育祭をきっかけに学校に来られるようになった子どもや、給食だけとか週に一度だけ放課後に登校することから始めて成功した事例もある。こうした様々な実践例を通して多くの学びを得ることができた。

## II 指導助言

### I 福井大学 教育・人文社会系部門 教授 廣澤 愛子

不登校の子どもには、身体症状、精神症状、知的な弱さや発達の偏り、社会経験の乏しさ、家庭基盤の弱さなど、たくさんの課題がある。福井東特別支援学校では、研究会で支援を共に考え、掲示板や Co-MaMe で生徒理解を深めることで、教員間の協働性を高め、子どもを支援する土壌ができていた。事例にあった生徒は、2年時には服薬で睡眠が安定し、登校できる日が増え、学校で支援できる体制が整った。外部機関と連携した家族支援により環境が安定した。興味関心に即した職場体験や校外学習で楽しさを味わい、意欲の回復につながる下準備ができた。また、発達的な課題を考慮した教材や意思確認のための選択肢を用いるなど、合理的配慮を丁寧に行われていた。子ども自身を支援する土壌が整い、服薬や外部機関との連携により、子どもの抱えている困り感を徐々に緩和することができた。その上で3年時は、合理的配慮に基づく関わりと、子どもの興味関心に即した教育活動がなされていた。アウトドア体験や校外学習を通じて、子どもの興味を広げることができた。外へと意欲が出た段階で、不安よりもワクワクの気持ちが勝っていく過程が大事なポイントととらえた。特に音楽活動は子どもの自信につながり、人混みが苦手だった子どもが音楽ライブを成功させるまでになり、さらに、公共交通機関を使った自力通学や受験を意識した学習への取組も見られるようになった。そして、絶対行かないと決めていた修学旅行に行き、場面緘黙だったはずが校外学習施設の職員と話をした。自立活動という枠組みの中で、他者と関わりながら自分を形づくることができたのではと感じる。自分の好きな活動を深めて広げることに取り組んできたが、更に一歩進んで、楽しくないけれど必要なことにも取り組むようになり、自立の兆しが見られた。楽しい活動に夢中になることで、不安を感じる暇がなくなり、試行錯誤を通じて目標を達成する力が育まれる。徹底的に楽し

さや意欲を深めることが、社会性や自立心、人との関わり方などの成長につながっていく。楽しい活動が意欲を引き出し、不安を超えて新たな挑戦に向かう力を養うという、ここが大事なポイントなのではないかと思う。

協議の柱1について、教員同士が情報を共有し、外部機関と連携しながら土壌を築いた上で、合理的配慮を行い、楽しさを基軸にした授業を展開する。子どもも教員も自然体でその時間を楽しむことが、安心感のある環境を生む。安心安全な空間は、教員や生徒がもっている力を最大限に発揮するために重要である。一つの視点として、教員自身が自然体で授業を楽しめるかどうかで、教室が安心で安全な空間かどうかを判断することができる。

協議の柱2について、まず協働性を重視し、教員間で情報を共有しながら子どもの多面的なアセスメントを行う。この支援の基盤が整った上で、楽しさを出発点に活動を通して信頼関係を深め、協同作業を通して、子どもたちは他者と一緒にいることの心地良さを感ずるようになり、居場所感をもつことができる。

不登校支援のポイントは、教員の協働性と子どものアセスメントの共有、そして外部機関との連携による包括的な支援にある。自立活動を通じて、子どもが安心感をもち、自分のしたいことを実現していく過程で、社会性や自立の兆しが見られるようになる。

## 2 東京都足立区立足立小学校 校長 加藤 憲司

桃花台学園の発表では、不登校経験のある生徒が進学を目指し、欠席が減少した事例が紹介された。東京でも、軽度知的障がいや有する生徒を対象とした職業教育を行う学校のニーズが増えている。特別支援学校高等部に入るための塾まであるが、進路選択のミスマッチの課題もあり、教員や保護者がしっかりとした理解と覚悟をもつことが必要だ。不登校の要因として、家庭環境や生育歴、人間関係の構築の課題、生活リズムの乱れ、自己肯定感の低さなどが挙げられる。これらの要因は、小学校から高校まで共通しており、早期からの支援が必要である。研究協議の中で、保護者の影響や家庭環境の重要性が強調されていたが、家庭環境が不安定な中で頑張っている学校に通う子どももいるため、不登校の原因は個別に異なり、一概には言えない。不登校は二次的な現象であり、特性や障がい、家庭環境の要因が絡み合っている。こうした要因に対応するためには、福祉機関や関係機関との連携が必要である。特に小学校では、早期からの関与が重要とされ、中学校や高校でいきなり家庭環境が変わるわけではないため、継続的な支援が求められている。

協議の柱1について、安全で安心できる環境づくりがキーワードとなった。安全の対義語は危険であり、安心の対義語は不安、心配である。不登校の子どもが学校に行きたくない理由には、物理的な危険だけでなく、心理的な不安や心配も含まれる。心理的安全性が重視され、大きな人的環境である教員が生き生きと元気であることが子どもの安心感に直結する。

協議の柱2について、桃花台学園の発表にあった「学び合う」「育ち合う」経験が大切である。そのために同じ思いをもつ教員同士が協力し、共有されたビジョンをもつことが不可欠である。

不登校対策は国の課題でもあり、個々のニーズに応じた対応が求められている。また安全で安心できる環境づくりが重要であり、「心理的安全性」がキーワードとなっている。安心して学べる環境が、社会性や自立心を育むための基盤となることが期待されている。心の小さな SOS を見逃さず、チーム学校として対応することが求められている。現在、多くの学校では一人一台のタブレット端末を活用し、子どもたちの体調や気分を簡単に入力できるアプリを導入し、必要に応じて教員が声を掛ける取組が始まり、中学校では、デジタル生活ノートを使った新しい試みも行われている。チーム学校という点では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携も重要になっている。学校の風土を「見える化」し、納得できるルールや決まりが守られているかを確認することも大切だ。特に、高校では生徒会を中心に校則の見直しが進められてきたが、中学校や小学校でも同様の取組が必要とされている。

国の動きとして、学校教育の役割が極めて大きいことが強調されている。「学校に来なくていい」というメッセージも出されているが、それでも学校は馴染めない要因を解消する努力を求められている。学校の受け入れ体制を見直し、柔軟に対応する必要がある。公立学校の教員は全体の奉仕者として、税金を用いて子どもたちが安心して学べる環境を作る責務がある。これは、適応指導教室やフリースクールなどの多様な学びの場を提供することだけでなく、学校が安心して安全な場所であることを前提として、全ての子どもたちが安心して通える学校環境を整えることが含まれている。これにより、子どもたちは社会性を身に付け、自立した生活を送る力を養うことが期待されている。



自分らしく 福井

◆第15分科会 知的障がい教育におけるカリキュラム・マネジメント

分科会テーマ 一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント

協議の柱

- 一人一人の学びを深めるために、どう子どもの実態を捉え、  
何を大切にし、どのように学びをつなげていくか
- どのように子どものカリキュラム・マネジメントを進めていくか  
(教師の協働と情報共有の在り方)

助言者	国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 上席総括研究員 丹野 哲也
	福井大学 連合教職開発研究科 准教授 笹原 未来
提案者1	奈良県宇陀市立榛原東小学校 教諭 谷岡 美保
提案者2	福井大学教育学部附属特別支援学校 教諭 岩佐 成樹
司会者	福井大学教育学部附属特別支援学校 教諭 斉藤 雅士
記録者	福井県立嶺南東特別支援学校 教諭 山本 伸介 福井大学教育学部附属特別支援学校 教諭 久保 律子
会場責任者	福井県立嶺南東特別支援学校 教諭 高木 薫

## 第15分科会 知的障がい教育におけるカリキュラム・マネジメント

### 一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント

奈良県宇陀市立榛原東小学校 教諭 谷岡 美保

#### I 実践にあたって

本校は、全校児童229名で、1～4年は1学級、5、6年は2学級という規模の市立小学校である。本年度の特別支援学級は、自閉症・情緒障がい学級2学級、知的障がい学級1学級、病弱障がい学級1学級の計4学級である。今回の報告では、知的障がい学級に在籍している現在6年生の児童Aについて、入学時から3年間担任した時のことを中心に報告する。

Aの入学時の発達は1歳半程度で、排泄が自立していなかった。また、コミュニケーションについては、相手を意識することが難しく、自発的な言葉がほとんどなかった。これらの実態を踏まえた上で、特別の教育課程を編成する必要があり、自立活動を取り入れ、各教科の目標や内容を知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科のものに替えることとした。1対1の指導が中心になるが、地域の学校へ進学を希望したAが他の児童とのつながりについても、どう保障していくかを模索しながら1年生をスタートした。

#### II 実践内容

##### 1 学習保障

Aの学習を保障するために、榛原東小学校でのAの教育課程をどのように編成していくのかについて考えた。しかし、東小学校のチャイムの流れに乗せようとしてAの実態から離れた活動になってしまうこともあった。Aの自立に向けた学習の時間が短縮されないように常に気を付けるようにした。

- (1)朝の支度・・・着替えの手順を示したカードを使った指導
- (2)外遊び・・・好きなことを通して手洗いの指導
- (3)帰りの用意・・・動作に言葉を添えながら着替えの指導

##### 2 校内支援体制

- (1)児童理解のための教員配置の工夫、通信の発行、授業公開
- (2)学期に1度ずつ児童の実態交流の場の設定(職員全員で)
- (3)特別支援学級担任者会議を月1回設定

#### III 成果と今後の課題

##### 1 成果

入学時、目を合わせてコミュニケーションをとることがなかったAが、要求を伝えるために傍に来たり学習中に次の指示を聞くために、目を合わせたりするようになった。高学年になってからは、いくつかのパターンの単語で、自分の意思を伝えることが増えてきた。

##### 2 課題

校内職員による児童理解を進めることは大切だと考え、場の設定をしてきた。しかし、Aに対応する者が代わると、同じ指導をしているつもりでも、Aが戸惑いを見せ、うまくいっていないと感じることが多かった。実態を正しく把握することや共有すること、発達を見極め適切な課題設定をし、指導していくことの難しさを痛感した。

## 一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント

福井大学教育学部附属特別支援学校 教諭 岩佐 成樹

### I 実践にあたって

本校では、子どもたちが、主体性を持ち、生活の必然性に沿いながら日常の生活内容を題材にして学んでいく「生活教育」を実践している。「生活教育」の中で、大切にしてきたことは、「子ども主体の活動」を作るということである。子どもの発意を大切に、活動の過程での子どもの表情、言動をみとりながら活動づくりをしている。このように、生活教育には、子どもの実態に合わせられる自由度や柔軟性がある。しかし、柔軟さがゆえに、「一人一人に最適な活動」を作ることや、「学びが深まる」ためのカリキュラムが大切となる。活動づくりと事例研究を通してこの課題の解決を図ろうと考え、「一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント」という研究テーマで研究をスタートさせた。

### II 実践内容

一年目は、子どもの「個別最適」をテーマとして、各学部の中心となる活動で、子どもが主体的に取り組むことができる活動づくりを目指した。2年目は、子どもの学びが繋がっていくよう、中心となる活動と、他の活動を関連させながら学びのデザインについて考えた。それぞれの学部の中心となる活動で大切にしたいことを確認し、それぞれをつなげられるようになってきたところで、3年目は「子ども」という原点に戻り「子どもを出発点としたカリキュラム・マネジメント」について検討した。3年間で見えてきた「学びが深まるカリキュラム・マネジメント」において大切な視点を下記のように整理し、4年目の今年度は事例研究を中心に据えて3年間の実践の総まとめをしている。

カリキュラム・マネジメントを「小さなカリキュラム・マネジメント」、「大きなカリキュラム・マネジメント」の2つに分類し、実践している。事例研究や活動づくりを進めていく中で実践を重ね、見えてきたものを整理し、「一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント」について検討した。

#### 1 小さなカリキュラム・マネジメント・・・一人一人の子どもに合わせて行うもの

- (1)子どもマップ (2)学びのデザイン (3)活動構想図 (4)一人一人のどのように学びを深めていくか
- (5)活動領域どうしをどうつなげていくか

#### 2 大きなカリキュラム・マネジメント・・・学部の大きな枠組みを決めるもの

- (1)学習集団の構成や班編成について (2)週時程について

「小さなカリキュラム・マネジメント」を積み重ねていくこと、すなわち一人一人の子どもを丁寧にとらえ、共に活動や生活を創っていくことを大切にしてきた。その実践の中で見えてきたことから「大きなカリキュラム・マネジメント」について検討し、また一人一人の学びを創っていった。「小さなカリキュラム・マネジメント」、「大きなカリキュラム・マネジメント」の往還で「一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメント」が形作られていくことが見えてきた。

### III 成果と今後の課題

子どもの発意からスタートする学びや必然性があり自分事として取り組む学びは、主体的な学びを生み出すと感じている。子ども主体の生活を出発点とし、カリキュラムをマネジメントしながら実践する中で、学びの深まりが見えてきた。これは教員が子どもの「現在」をしっかりとりえながら、子どもと共に学びをデザインし、修正することを繰り返す中で達成される。言い換えれば、「子どもと共に生活を創る」ことであり、子どもたちに合わせて生活教育を進めていくことが一人一人の学びが深まるカリキュラム・マネジメントだと考える。

今後の課題としては、実践を積み重ね、子どもの変容をみとり、教員間で話し合い、振り返るというサイクルを繰り返しながら、生活教育による一人一人に最適な活動によって学びが深まることを検証していくことである。

## 記録

### I 協議内容

#### I 質疑応答

##### 提案1

Q1:特別支援学級の子どもの数が多く、教員の手が足りないと感じるが、人員確保や時間割の工夫について知りたい。

A1:1,2年生は特別加配が一人付いたが3年生以上は加配がないので、他の特別支援学級担任と時間割を調整した。

Q2:対象児と関わる教職員を増やすために、交流学級の担任と授業を交換したことについて、自治体の制限や交流学級の担任が抵抗を感じることはなかったか。

A2:ずっと同じ教員が担当するのではなく、他の教員に1時間でも入ってもらい、本児が担任以外の教員でも同じように取り組めると良いと考えた。1年の時には週に数時間だったが、6年になるまでに様々な教員と関わることができた。授業担当変更については、交流学級の担任よりも特別支援学級担任から働き掛けた方が設定しやすい。

Q3:特別支援学校相当の子どもの特別支援学級に入るケースが増えている。進学の際、特別支援学校か居住地校のどちらを考慮のかといった、子どもの進路に対する保護者の気持ちに変化はあったか。保護者との話し合いや中学校との連携について知りたい。

A3:就学前に、本児の父親は毎日ABA訓練をして、本児が平仮名を読めるようになる程、熱心に教育し期待もしていた。ただ、それ以上に身辺自立に向けて頑張ってもらいたいという思いもあった。6年生までに、文字などの学習が多少は広がったが、きちんと認識して日常で使えることは難しかった。保護者も成長を見守る中で本児のことを理解していき、特別支援学校中学部に進学することを決めた。

Q4:本児は物をよく口に入れると聞いたが、よく観察すると、「すかんぼ」という食べられる草の1種類だけを食べて、中でも柔らかい部分を選んでいることが分かった。「その草なら食べても良いよ」と伝えて見守るうちに、本児は自分のことを分かってくれと感じたようだ。知的障がい児は「自分のことを分かってもらえない」というストレスや切なさをもっているように思う。子どもを理解して初めて関係ができる。周囲に理解してくれる人が増えることが大切だと感じた。

##### 提案2

Q1:子どもマップの取組が良いと思った。大規模な学校で児童生徒が多く、作成時間の確保が難しい。作成時間の確保やマップの内容について教えてほしい。

A1:はじめは各学部の事例対象児について作成することになった。全員を対象に作るよう強制はしていないので、担当児童生徒全員分書いている教員もいるし、そうではない教員もいる。マップを書いて見えてきた姿から重点課題を設定できる。このような経験が教員の財産になると良いと考えている。事例研究は学部研究会の日を設定している。事例対象児を追う中で他教員のやり方の良い部分を取り入れるようにしている。

Q2:経験主義的な学びの中で子どもたちの自己有用感を高めていく、ということは良く伝わってきた。その根拠を成す内容の設定やそのコアの作り方について教えてほしい。

A2:研究1年目に、何の活動の中で何を学んでいるのかを年間活動整理表にまとめた。「生活」という名前の活動の時間が重要な学びを生んでいると分かり、どのような学習を取り入れられるかをマップにまとめた。しかし、全部やるのではなく、子どもたちの中で必然性が出てきた時に、適した内容を学べるようにしたいと考えている。

Q3:自立活動の6区分27項目は段階的に培わないと身に付かない。障がいの状態が軽度の子どもの比へ、重

度の子どもには系統性がより重要となってくると思うので、それも合わせてカリキュラムに設定されると良いと思う。

A3:本校では自立活動は全ての活動の根底にあるというのが基本的な考え方である。個別プランという本校独自の指導計画があるが、自立活動の内容について表現しきれない部分もある。活動の展開に対して、どのように自立活動の内容を系統的につないでいくかは課題である。

## 2 グループ協議

(1) 協議の柱1 「一人一人の学びを深めるために、どう子どもの実態を捉え、何を大切に、どのように学びをつなげていくか。」

- ・4月の忙しさについて話題が挙がった。子どもたちを取り巻く環境をつなぐ時間をしっかり確保できていない。4月始めの2週間程度、午後の授業を無しにしている学校があり、教員同士で話し合う時間を取りやすい。また、前年の3月中に、担任が関係者と連携できるよう準備しておくことで、4月になっても新任教員が困らないようにしたいという話も挙がった。4月始めは環境づくりや時間割の工夫、交流学級と特別支援学級の連携など、日々考えることがたくさんあるため、時間を確保したい。
- ・子どもの学びが生まれるようにするために、子ども自身が学ぶ必要性を感じることができるようになり、子どもができることから学習活動を組み立てたりしたい。
- ・実態把握には、実態把握シートの活用、発達段階やチェックリストを参考にしている方が多かった。
- ・本人と保護者の思いが違うという課題も挙げられた。
- ・知的障がい児との活動では、ねらいが明確になると、言葉掛けも評価も変わってくる。教室を出ていきたい子どもに対しても、ねらいが明確であれば、行動を制止するのではなく、子どもとやり取りすることで活動参加を促すことができる。
- ・地域の学校と特別支援学校との交流、特別支援学級と通常学級の交流どちらも、目的を共有することが大事であり、子どもも目的を理解することで活動の仕方が変わる。

(2) 協議の柱2 「どのように子どものカリキュラム・マネジメントを進めていくか。(教員の協働と情報共有の在り方)」

- ・校外学習での経験を思い出しながら、図工の時間に工作し、その作品が美術館に飾られることになったという話が出た。「どこかへ行ってみたい」という子どもたちの思いがわくと、それを題材にした多くの学習展開がある。交通手段を調べて時間や金銭の学習をしたり、帰ってきてからは国語として絵本を作ったりするなど、一つの題材から様々な活動が広げられたら良い。
- ・新しいことを積極的にするのではなく、今までやってきたことも含めて、コンテンツをつなぎながら活動展開する視点も大切である。
- ・カリキュラムの一番の大本にあるのは、教育目標である。それに向けて、どのような活動が必要か検討していくことを大事にしたい。
- ・教員数が減り、働き方改革に伴って協働が難しくなることや、世代間ギャップも大きくなることが予想されるが、各学校で教員の協働を実現していく必要がある。

## II 指導助言

### I 福井大学 連合教職開発研究科 准教授 笹原 未来

カリキュラムの多層性について述べる。教員はその時の子どもの実態に応じて実践を修正していくため、計画されたカリキュラムと実践されたカリキュラムには、当然ズレが生じる。また、教員による「計画したカリキュラム」と

子どもが「経験したカリキュラム」についても、同様である。教員の意図と違って、上手くいかなかったことや、逆に、想定以上に学びが広がったことも当然あるだろう。

上から「制度化されたカリキュラム」「計画されたカリキュラム」「実践されたカリキュラム」「経験されたカリキュラム」の4つが層となって、カリキュラムが多層的になっていると、とらえていく必要がある。一般的にはカリキュラム・マネジメントという、制度化されたカリキュラムから計画、そして、実践へという方向に検討していくイメージが強い。しかし、実際には子どもたちが経験したカリキュラムは見えにくく、教員によるカリキュラム・マネジメントだけでは大きなずれが生じてしまう。教員が子どもの主体的な学びを願って活動を組み立てても、活動が教員から与えられた文脈の中だけで展開してしまい、子どもたちにとって受動的な学びになるという矛盾した状態になりやすい。子どもの姿からカリキュラムを見直していくという逆方向のサイクルによって、子どもと教員のズレを最小化していけるのではないか。

今回の発表はどちらも、学習指導要領に則り、背景に制度化されたカリキュラムをもちながらも、子どもの姿から、授業づくりや教室環境、学校生活をデザインしていくという事例だった。谷岡先生は子どもにとって学びの必要性を重視し、教員の文脈に乗せないことをとても大事にされていた。岩佐先生は、子ども主体・子どもの発意の重要性を繰り返し語っていた。グループ協議でも、子どもの思いに関わらず活動が設定されてしまう悩み、異能力集団の中でも、一人一人の思いを出発点とした活動をどのように作るか、交流学級の中ではどうカリキュラム・マネジメントしたら良いかという話題が出ていた。みなさんが「子どもの思いを出発点とした授業をつくりたい」という方向性をもっており、そのような話が学校内で広がると良いだろう。

福井大学教育学部附属特別支援学校では、子どもマップをみんなで作りながら活動とカリキュラムを構想している。背景に制度化されたカリキュラムをもちながら、「子どもの思いが出発点である」ことを大切にしている。それが、学びのデザインや活動構想図に表れている。また、報告の中では、実践した結果や子どもが身に付けた力について振り返ることについても触れている。短期的な視点での振り返りもあれば、活動後に子どもマップの見直すという長期的な視点での振り返りもある。このようなサイクルでカリキュラム・マネジメントをしてきた。

「教員が意図したことを子どもがやってくれたか」ではなく、「どのように学んで、どういう思いを抱いたか」という視点で、自分たちの実践とカリキュラムや学校生活の在り方を見直すということが大事である。

一人の教員だけでなく学校全体で取り組むことは難しいが、授業づくりという仕組みの中で、事例研究や子どもマップ、活動構想図などは、教員の協働を生むツールとなっている。

カリキュラム・マネジメントとは、決められた活動をするのではなく、子どものことをみんなで語り合いながら活動やその方向性を考えることから始まるのではないか。学びが深まるカリキュラム・マネジメントも、子どもと教員の願いを両方織り込みながら、学校生活を子どもと一緒にデザインすることなのではないか。教員同士で子どもの具体的な姿を共有することがカリキュラム・マネジメントの糸口となる。今回の報告では、福井大学教育学部附属特別支援学校の子どものマップや、谷岡先生の通信を含め、様々な方法でビジョンを共有することが、その糸口であった。各学校で様々な糸口があって良い。

教員同士で対話を重ねることがとても大事だが、今の学校の中でその時間を作るのが難しくなっている。グループ発表にもあったが、対話の時間を作り出すためのマネジメントという視点もあって良い。

今日のように、様々な学校がそれぞれの取り組みを共有することもとても大事で、今日のような時間を持ち、互いに学び合うことで、子どもたちについてのマネジメントを進めていけるのではないか。

## 2 国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 上席総括研究員 丹野 哲也

全ての教員がカリキュラム・マネージャーだという意識が共有できた。マネジメントは管理職だけの仕事ではない。特に特別支援教育のカリキュラム・マネジメントは、小学校などのカリキュラム・マネジメントに合わせて個別の指

導計画の実施・評価が必須となっている。授業研究を通して、先生方が普段されている授業の実施・評価についても、教育課程編成に生かされていくと良い。今回の実践のように、みなさんが授業を通して、子どもたちの学びの様子について意見交換するという「授業研究」は世界に誇れる文化である。一人一人の子どもたちの学びがどのように深まったのか議論していく文化を大切にしていきたいと改めて感じた。

私からは、主に、谷岡先生の実践の中で感じたことを3つ述べたい。

- ①子どもの学びを大切に、みとっている。過去の記録が文字や動画でしっかり残っており、子どもの成長の様子や入学時の保護者の思いがわかるのも好事例である。教育課程を選択している視点は、まさにカリキュラム・マネジメントである。特別支援教育を担当している教員間で情報を共有している。
- ②児童の実態について、多角的・多面的なとらえができていく。成長とともに、発達年齢と生活年齢が開いてくることもあり、指導が難しくなるが、子どもを取り巻く家族や地域などの環境的・社会的な視点から、子どもの発達や成長に影響していることについても考えることが大切である。
- ③父親が、子どもがひらがなを書けるようになったことに対して大変に喜ばれた。「できた」ことに喜ぶことを大切にしながら、子どもの意欲を学校教育の中で育てていくことが大事だということ共有できたら良い。「できた」ことに着目し過ぎると、子どもたちはできる課題にしか取り組まず、できそうにない課題は諦める、ということをしてしまうことがあるかもしれない。「できた」ことも大事だが、「挑戦しよう」という意欲を育てることを更に大切にしていきたい。

特別支援学校の学習指導要領の国語の中で示された3つの柱に、「言葉で伝え合う良さを感じるとともに」という文言がある。私の経験を話したい。小学部3年生の調理活動の授業の中で教員から「おたまをとって」と言われた子どもが「あたま」を両手で包むような仕草をした。その子どももすぐに違うことに気付いて、思わず笑っていた。その場がとても温かい雰囲気になった。指導していた教員は間を置いて「なるほどね」という反応をした。日本語には似た言葉や同音異義語などがある。言葉を伝え合う良さや楽しさを、国語の時間だけでなく、様々な教育活動の中で、遊び心を持ちながら言葉の面白さに気づき、学びを深めることは、言葉に係る見方・考え方を働かせることにつながることである。

特別支援教育の中でも、特に知的障がい教育は指導の形態を選択でき、大事にされている。昨年、国の教育振興基本計画が策定され、そのコンセプトの一つにウェルビーイングの実現が明記されている。一人一人が幸せになり、個人だけではなく、学級、学年、学校、地域社会が幸せになっていく、という概念である。学び方の道は一本ではなく、様々な学び方がある方が、一人一人の幸せにつながるのではないかと考えている。

また、知的障がい児は繰り返しの学びが非常に重要だが、ただ反復するだけでは限界があるので、少しずつ発展的な内容を取り入れたり題材を工夫したりしていくことが大切である。そのような多様なアプローチを工夫していくことは、カリキュラム・マネジメントの視点としても大切にしてほしい。

## 【大会役員・実行委員一覧】

大会長	名古屋恒彦(全日本特別支援教育研究連盟理事長 植草学園大学名誉教授)
大会副会長	米谷 一雄(全日本特別支援教育研究連盟副理事長 全国特別支援学校知的障害教育校長会会長 東京都立水元小合学園統括校長)
大会副会長	大関 浩仁(全日本特別支援教育研究連盟副理事長 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会長 品川区立第一日野小学校校長・第一日野幼稚園園長)
大会副会長	菊地 一文(全日本特別支援教育研究連盟副理事長 弘前大学大学院教授)
大会実行委員長	藤枝美由紀(鯖江市惜陰小学校校長)
大会事務局長	坪川修一郎(福井市清明小学校校長)
大会副実行委員長・総務部長	八田 千香(越前市武生西小学校校長)
大会副実行委員長・運営部長	柳原 達郎(坂井市立大関小学校校長)
大会副実行委員長・研究部長	竹澤 宏保(福井市明倫中学校校長)
総務部副部長	河原 康徹(福井県立嶺南東特別支援学校校長)
運営部副部長	明石 和典(大野市立有終南小学校校長)
研究部副部長	木下 達也(敦賀市立杳見小学校校長)
総務部庶務班担当理事	市橋 広行(鯖江市進徳小学校校長)
運営部受付・接待班担当理事	城谷 俊臣(小浜市立口名田小学校校長)
研究部研究班・全体会担当理事	西本 陽子(永平寺町吉野小学校校長)
総務部総務班担当チーフ	出口 麗子(南越前町立湯尾小学校教諭)
総務部庶務班チーフ	永井 良次(鯖江市河和田小学校教諭)
運営部宿泊班チーフ	渡辺 春美(あわら市立本荘小学校教諭)
運営部受付・接待班チーフ	吉岡 晴美(小浜市立口名田小学校教諭)
運営部会場班チーフ	金森 みか(大野市立開成中学校教諭)
研究部研究班・全体会チーフ	山岸 尚子(福井市社西小学校教諭)
研究部研究班・全体会	佐藤 智絵(福井市社南小学校教諭)
研究部研究班・分科会チーフ	久保 貴弘(福井市啓蒙小学校教諭)
研究部研究班・分科会	上野 理奈(福井市湊小学校教諭)
研究部編集班チーフ	山下 篤志(敦賀市立松原小学校教諭)
研究部編集班	小嵐 英輔(福井市日新小学校教諭)

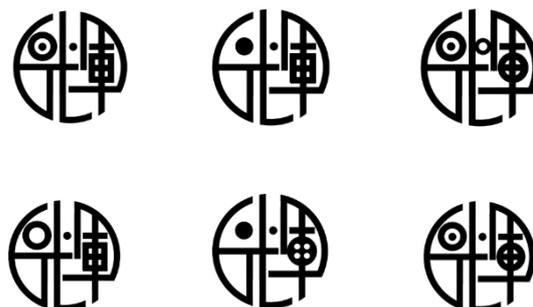
## 【大会事務局】

- 〔事務局次長〕 奥谷 裕美(福井市社北小学校教諭)
- 〔事務局員〕 松村 香織(福井市岡保小学校教諭)
- 〔大会会計〕 池田明日香(福井市円山小学校教諭) 朝倉 梨加(福井市文殊小学校教諭)
- 〔福井県特別支援教育研究連盟事務局〕 山本 陽一(鯖江市惜陰小学校教諭)
- 〔運営協力者〕 石田由紀子(福井県立嶺北特別支援学校教頭)

## 【運営スタッフ一覧】

鈴木 秀卓(丸岡中) 佐々木 規彰(清水特支) 西 典昭(有終東小) 伊藤 聖(武生三中)  
福谷 知恵(美浜西小) 豊田 友美(雲浜小) 河口 朱実(春江小) 谷口 宏次(上庄小)  
辻 裕一(黒河小) 谷口 登代子(伊井小) 前田 宏之(有終南小) 赤井 孝行(名田庄中)  
岩井 秀夫(附属特) 井上 亜希子(大虫小) 林 小百合(本荘小) 土谷 裕香里(小山小)  
今村 憲和(南越前中) 高橋 善彦(三方中) 大前 学(嶺南東特) 安井 秀明(糸生小)  
森岡 裕一(池田中) 坪田 麻衣子(金津東小) 清水 里枝(糸生小) 佐原 里美(大石小)  
古川 岬(惜陰小) 藪 勝(武生一中) 廣澤 豊子(小浜美郷小) 百田 翔哉(社北小)  
小玉 のぞみ(春江小) 水野 真希(惜陰小) 本間 歩美(武生南小) 中西 渉(角鹿小)  
須磨 康子(嶺南東特) 野作 由美子(嶺南東特) 血原 愛瑛(清水北小) 黒川 晋(芦原中)  
土田 浩司(陽明中) 小林 仁美(朝日中) 佐治 美江(武生三中) 藤田 康平(嶺南東特)  
古川 敦子(社中) 中嶋 倫子(福井東特) 村端 菜央(嶺南東特) 山田 史(永平寺中)  
竹澤 美由紀(吉野小) 桑原 寿々奈(鯖江中) 橋本 今日子(磯部小) 國久 ルミ(服間小)  
増田 萌々蘭(美浜中) 東 志保(青郷小) 古津 由香(佐分利小) 東 靖人(春江中)  
壺内 美思(有終南小) 漆崎 瑞季(宮崎小) 佐藤 佳奈(国高小) 浅妻 拓哉(嶺南東特)  
木下 恵(宮崎中) 高木 薫(嶺南東特) 山本 伸介(嶺南東特) 山口 真生(坂井中)  
真柄 祥子(王子保小) 田邊 卓士(松陵中) 深川 礼弥(河合小)  
澤田 七星(東藤島小) 大田 葵(三方中) 松田 千咲(社南小)  
水嶋 絵理奈(日之出小) 佛木 道大(大東中) 江戸 義直(気比中)  
兼岩 美鈴(上志比小) 北 涼介(志比小) 築田 美佳(志比南小) 小林 千晶(木田小)  
広瀬 貴子(藤島中) 森川 絵美(鳥羽小) 吉村 嚇子(進徳小) 丹尾 泰子(南越特)  
木下 友希(朝日小) 熊谷 尚美(神明小) 森 里美(芦原小) 戸田 なお(東十郷小)  
根來 泰奈(高棕小) 高島 友里子(福井特) 桑盛 善徳(福井特) 窪田 正志(福井特)  
山口 朗子(清水特) 田中 裕子(惜陰小) 山内 理絵(勝山南部中)  
山崎 聡(奥越特) 青谷 裕子(中央小) 松浦 佳代子(社南小) 谷口 登依子(伊井小)  
西田 史香(三国北小) 常田 奈緒子(春江東小) 小藤 弥和子(嶺北特) 佐々木美保(嶺北特)  
弥氏 奈奈(福井南特) 谷口 千鶴(福井南特) 吉田 百代(清水中) 平田 倫子(小・和田小)  
豊田 友美(雲浜小) 南 郁子(名田庄中) 泉 弘美(松本小) 田辺 由美子(光陽中)  
山口 晴久(六条小) 梅村 泰枝(旭小) 島田 寛子(足羽小) 高見 晃代(気比中)  
長谷川 萌(中郷小) 藪 優美(南条小) 増井 美和子(美浜中) 松本 千明(栗野小)  
朝比奈 裕嗣(有終西小) 野村 陽子(陽明中) 石黒 あすか(成器西小) 渡辺 潤(勝山北部中)  
中村 真名実(有終西小) 梅田 朱里(武生東小) 布川 ゆかり(神山小) 梅田 智史(池田中)  
本間 歩実(武生南小) 坂永 智子(万葉中) 島田 千晶(鯖江中) 竹村 悠希(宮崎小)  
小林 里緒実(鯖・豊小) 加藤 千鶴(朝日中) 土肥 朋世(福井東特)  
中野 由梨(嶺南西特) 石上 陽子(福井東特) 岩本 圭(嶺南西特)  
高木 薫(嶺南東特) 斉藤 雅士(附属特) 久保 律子(附属特)

## 福井大会シンボルマークについて



今大会でご講演いただく、福井県出身の書家/プレゼンテーションクリエイターの前田謙利氏に、大会テーマの下、生き生きと「輝く」様々な子どもたちを表現したロゴマークデザイン(6種類)と書作品をご提供いただきました。

### 編集後記

「変化する社会の中で 自分らしさを生かし 生き生きと輝く子どもたち」～教育的ニーズに基づいた 一人一人の育ちを求めて～を大会テーマとして、第63回全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会を令和6年11月21日(木)・22日(金)の2日間にわたり開催いたしました。

大会集録はDVDで作成しましたので、全体会に参加できなかった皆様にも、全体会の研究報告・行政説明・基調報告・記念講演をご覧いただけます。また、15分科会の実践発表と助言を収めました。どの分科会も、発表者の素晴らしい実践と熱意が感じられる内容であり、是非、今後の指導に生かしていただきたいと思えます。本集録の作成にあたり、関係者の皆様のご協力をいただき、編集を終えることができましたことに感謝申し上げます。この集録が子どもたち一人一人の生き生きと輝く姿につながっていくことを願っております。

最後になりますが、全日本特別支援教育連盟が益々発展、充実することを祈念いたしまして、編集後記とさせていただきます。

令和7年2月末日 編集・集録担当



## 地味にすごい、福井 “JIMI NI SUGOI” FUKUI

©福井県

- 第63回 全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会  
第46回 全日本特別支援教育研究連盟東海北陸地区研究大会(福井大会)  
第70回 福井県特別支援教育研究大会

## 大会集録

〈大会事務局〉

〒918-8017

福井県福井市下荒井町13-240 福井市清明小学校 内

TEL 0776-38-5570 FAX 0776-38-5571

E-mail [seime-e@fukui-city.ed.jp](mailto:seime-e@fukui-city.ed.jp)

実行委員長 鯖江市惜陰小学校 校長 藤枝 美由紀

大会事務局長 福井市清明小学校 校長 坪川 修一郎

大会事務局次長 福井市社北小学校 教諭 奥谷 裕美

制作:スタジオ日放